

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
1. 神戸国際大学の建学の精神・大学の基本理念.....	1
2. 使命と目的.....	1
3. 大学の個性と特色	2
II. 神戸国際大学の沿革と現状.....	4
1. 本学の沿革.....	4
2. 本学の現況.....	6
III. 「基準」ごとの自己評価	8
基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的.....	8
基準 2. 教育研究組織	13
基準 3. 教育課程	21
基準 4. 学生	34
基準 5. 教員	51
基準 6. 職員	61
基準 7. 管理運営	65
基準 8. 財務	73
基準 9. 教育研究環境	81
基準 10. 社会連携	89
基準 11. 社会的責務.....	98
IV. 特記事項.....	106

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 神戸国際大学の建学の精神・大学の基本理念

神戸国際大学(以下、本学という)の創設者八代斌助師はキリスト教の精神に基づき、「神を畏れ、人を恐れず、人に仕えよ」(DEUM TIME TE, NORITE TIME RE POPULIM ET SERVITE EI.)を建学の精神として掲げた。

最初の「神を畏れ」とは、神を恐怖すべきものとしてではなく、畏れ尊ぶべきものであることを示しており、真理・真実に対する謙虚さをあらわしている。

次の「人を恐れず」とは、人間は神によって平等につくられた存在であるから、誰をも恐れることもなく誰にもへつらうことなく、対等に交際することが大切であるという意味である。いかなる権力者に対しても、また相手の数が多くても、恐れることなく立ち向かっていかなければ何事も成し得ることができない。平等を基盤とする国境をこえた同胞・兄弟意識をあらわしている。

最後の「人に仕えよ」とは、打算的利己主義からでなく、相手のためにという“愛”を動機として行うものでなければならないという意味である。『新約聖書』の「ルカによる福音書」によると、主イエス・キリストは「あなたがたの間で一番偉い人は一番年の若い者のようになりなさい。また、上に立つ人は、仕える者のようでありなさい」(『新約聖書』「ルカによる福音書」第 22 章 26 節)と言われ、隣人への愛に生きる人間となるよう求めたのである。

このような意味を持つ建学の精神は、キリスト教主義を基本的視点とした全人格教育を行おうとする本学のバックボーンである。また、急速にグローバル化が進展する一方で、物質的豊かさの増大に反比例するかのように精神的貧しさが深刻化している状況の中で、建学の精神の持つ意味がますます重要になってきている。本学はこの建学の精神を基本理念とし、国際性と良識を備えた有為な人材を育成することを目標にしている。

2. 使命と目的

1968(昭和 43)年、理事会で承認された設立趣旨は、「主として経済学に即した経済理論と実践を研究教授し、国際大学として国際社会に役立つ有為な人材育成を目的とする」ことであった。

この設立趣旨を踏まえながら、「神戸国際大学学則」第 1 章第 1 条において、本学の設立目的を以下のように規定している。

本学は、聖公会キリスト教の精神に基づき、全人格的人間形成をめざすとともに教育基本法(平成 18 年法律第 120 号)及び学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)に従い、経済学とリハビリテーション学の理論並びに実践について研究教授することを目的とする。

21 世紀に入り、世界は一段と激しく変容し始めている。国と国を隔てる「国境」というハードルはどんどん低くなり、経済では「連携」、政治では「統合」、暮らしや

環境では「共生」という言葉に象徴されるように、言葉や文化の違いを乗り越えて共に手を携えて歩んでいく社会へと移行しつつある。こうした激動の時代に求められるのは、狭隘な専門的知識を振りかざす人間ではない。グローバルな視野と豊かな人間性を備え、様々な変化に柔軟に対応し、創造的に行動できる人材である。地域や社会、人々とのふれあいや出会いを通して自らが問題を発見し、主体的にアクションを起こす力を持った人間が必要なのである。このような状況を踏まえて、人間主義的立場を基本的視点とした全人格教育を行い、神戸から世界へ飛び立っていく若き国際人を養成することを本学の使命とする。

3. 大学の個性と特色

本学の建学の精神及び本学の使命・目的の具現化を目指し社会科学と医療を主な分野として、学生一人ひとりを大切にした研究・教育を展開している。今後も学生の「やる気」（未来への希望と自発性）を大切にした大学教育」を継続していく予定である。なお、本学が位置する六甲アイランドはインターナショナルで成熟した都市機能を持っており、地域社会の一員として本学が果たす役割は非常に大きいものになっている。こうした中で、本学が特に重視しているのは以下の3点である。

①Humanity—一人ひとりを大切にする人間関係

少人数教育による教育を基本とし、教員と学生の対話の中から真理（あるいは神）の前に謙虚であり、豊かな教養と創造性を持った人材を育成する。混迷の時代に立ち向かい、自ら発見・解決していく力を養っていく。

②Community—地域・社会に開かれた大学

地域や社会を生きた学びの場として取り入れるとともに、講義や施設をコミュニティに広く開放し、自由な雰囲気の中で人や文化が交流する場を提供することにより地域に貢献する。

③Glocality—神戸から世界への情報発信

国際化が進む21世紀にふさわしい、グローバルに考えローカルに行動できる人材を育成する。神戸から世界へ向かって様々な情報を発信し、これからの社会をリードしていく。

※GlocalityはGlobalizationとLocalityを併せた、和製英語である。

具体的には、以下の特色ある教育・研究を行っている。

カリキュラムの特徴として、学生自身の学ぶ意欲を重視するために、多彩な科目の中から学びたいものを自由に選択して学べるよう工夫してある。従来のアカデミックな科目だけでなく、現役ビジネスマンやホテルの支配人などの外部講師による講義、学内外での実習等を通して、理論だけでなく現場での実践経験をもとにした幅広い知識を習得する。

また、高度情報化に対応した最新のキャンパスには、約17万冊の蔵書を誇る図書館

や超高速ネットワークで結ばれたマルチメディアセンターなどの施設を完備している。中庭には赤外線 LAN も張り巡らされ、屋外でのノート・パソコンによるネットワーキングも可能になっている。資格取得支援についても積極的に行っている。

さらに、ネイティブ・スピーカーによる英語の授業をはじめ、高度なコミュニケーション能力やビジネス・スキルを養う授業を重視している。海外研修や留学にも力を入れ、提携大学を利用した海外体験短期プログラムと長期の交換留学を実施し、留学先で取得した科目の単位を本学の単位として認定している。これにより、長期留学を行っても 4 年間で卒業ができるよう配慮している。また学内に国際交流センターを設け、留学に関する情報提供やカウンセリングなどのきめ細かなサポートを実施している。各国からの留学生を受け入れる環境も整え、国際色豊かなキャンパスを実現している。

Ⅱ．神戸国際大学の沿革と現状

1. 本学の沿革

学校法人八代学院は、日本聖公会（日本に伝道された英国教会）主教八代斌助師によって、1963 年（昭和 38 年）に創設された。師は、キリスト者として 17 歳の若さで聖職者の道へと入り、以後世界を舞台にその生涯を宗教活動に捧げた。1948（昭和 23）年、戦後の日本人として初めて海外渡航の許可を受け、国際会議に出席し、当時のイギリス国王ジョージ 6 世に昭和天皇のメッセージを手渡すなど、日本と世界との外交関係が絶たれていた中で民間大使として貢献した。その活動は全世界においてもよく知られており、今日でも高く評価されている。

1963（昭和 38）年、学校法人八代学院によって八代学院高等学校が設立された。「人間主義に基づき徹底した生活指導、全生活的養成」を目指した高等学校教育を行おうとするもので、師の宗教的・福祉的活動を基盤にする教育構想の実践であった。開設資金の募金を広く海外にまで募り、また、学校施設建設に有志ボランティアが数多く参加したことは特徴的である。

1968（昭和 43）年には、八代学院大学が神戸市垂水区に設立された。「主として経済学に即した経済理論と実践を研究教授し、国際大学として国際社会に役立つ有為な人材育成」を行うことを目的とした。設立準備委員会は、当初「人間学部」を、後に「社会福祉学部」を構想したが実現には至らず、人間的中心主義を基底に置いた経済学を標榜し、経済学部の設置となった。人間主義的立場を基本的視点として、全人格教育を通じ国際性の涵養を重視し、敬虔で国際人たる能力を備えた経済活動家、実務者の養成を行ってきた。

創設者八代斌助師は、1946（昭和 21）年に「聖ミカエル国際学校」を創設しており、国際社会で活躍できる人材の育成を図ってきた。また師自身も、留学や国際会議への参加、貧民街でのセツルメント活動を行うなど国際的活動で活躍してきたが、そのような人材を育成するために大学設立を行ったのである。その意志を受け継ぎ、さらに発展充実させるため、1992（平成 4）年に、八代学院大学を神戸国際大学と名称変更を行った。

さらに、1995（平成 7）年には、経済学部の理念をより発展させるために、都市文化経済学科を設置し 1 学部 2 学科体制とした。経済学における都市学や観光学の必要性に着目し、当時としては、国内でも画期的な、学際的な学問構築を行った。

折しも申請が認可された直後、神戸は阪神淡路大震災に見舞われ、防災の遅れや都市機能の麻痺がどれほど人間生活を圧迫し、経済活動を混乱に陥れるかを目の当たりにした。また観光都市でもある神戸は、交通や宿泊施設等への打撃により、国内外からの観光客の激減も深刻な影響を与えた。しかしながら、この体験により、NPO や個人によるボランティア活動や地域社会の絆の大切さを実感するとともに、復興の営みの中で、単に元の状態に戻すのではなく、災害に強く人間にやさしいまちづくりを行うべきであると認識されるようになった。

2002（平成 14）年、国際都市・神戸の独自性を創出していく拠点として誕生した六甲アイランド（神戸市東灘区）へ本学は全面移転を行った。六甲アイランドは、豊かな自然と住宅・公共施設・医療施設・生活利便施設などを備えた海上文化都市へと成

長し、全国でも稀に見る都市開発の成功例となった。このような環境は、人間中心の経済活動や国際理解、人間交流・コミュニケーション等を教育研究するのに最適である。

しかし、急速な社会の変化や大学を取り巻く環境の変化、価値観の多様化などにより、大学に求められるものも変わってきた。1998（平成 10）年には中央教育審議会が「我が国の高等教育の将来像」を答申し、大学の個性や特色を明確化するとともに、今後の大学の在り方について提言が行われた。そのような状況の中で、本学の社会的役割や在り方について検討がなされ、2008（平成 20）年に経済学部のカリキュラムの大幅改訂を行い、経済学部を構成する二つの学科名称を変更した。経済学科は、経済学と経営学を融合して経済経営学科とした。都市文化経済学科については、環境の視点に立った都市学・観光学を展開するために、都市環境・観光学科と名称変更した。両学科は経済学部の二つの柱として互いに補完する学問体系とし、学生は両学科の科目を有機的に履修できるプログラムを提供するようにした。

2009（平成 21）年には、リハビリテーション学部理学療法学科を設置した。医学・医療の原点である「全人的復権」のもとに、「人間の保健・福祉」を追求する学問的基盤に立って、特にリハビリテーションの中核的な担い手である高い専門的知識と技術、及び豊かな教養と人間性を持つ有能な理学療法士を養成することを目的とした。医療における高度な知識や技術の習得だけでなく、豊かな人間性を持ち、特に人間性あふれる理学療法士を育成するものであり、これはまさに建学の精神の実践そのものであると言えよう。

また、2009（平成 21）年には経済学部国際別科を設置した。1878（明治 11）年に、キリスト教日本聖公会神戸教区の英国宣教師は、神戸にキリスト教主義国際学校の「乾行義塾」を創設した。当時、小笠原諸島に住む人々はスペイン語か英語を常用語としていたが、乾行義塾ではその子どもたちに日本語教育と中等教育を行った。その流れを受け継ぐ本学が、日本留学を希望する海外学生に、より良い日本語・日本理解教育を行うことは、真に建学理念に沿うものである。

年表

1963 年	1 月	学校法人八代学院設立認可
	4 月	八代学院高等学校開校
1968 年	2 月	八代学院大学設置認可（神戸市垂水区）
	4 月	八代学院大学開学 （経済学部経済学科入学定員 100 人）
1970 年	10 月	創設者八代斌助師逝去
	12 月	教育職員免許状授与の所要資格を得させるための課程認定 （経済学科：中学校教諭 1 級普通免許状＜社会＞、高等学校教諭 2 級普通免許状＜社会＞）
1980 年	3 月	教育職員免許状取得のための聴講生課程認定
1983 年	1 月	経済学部経済学科入学定員変更認可（入学定員 150 人）

神戸国際大学

1985年	12月	経済学部経済学科期限付入学定員変更認可（臨時入学定員 100 人増、合計 250 人）
1991年	12月	経済学部経済学科期限付入学定員変更認可（臨時入学定員 50 人増、合計 300 人）
1992年	4月	神戸国際大学に校名を変更
1994年	12月	経済学部都市文化経済学科認可
1995年	4月	経済学部都市文化経済学科設置（入学定員 120 人） 経済学部経済学科入学定員変更（入学定員 180 人）
1999年	3月	教育職員免許状授与の所要資格を得させるための再課程認定 （経済学科：中学校教諭 1 種免許状＜社会＞、高等学校教諭 1 種免許状＜公民＞、都市文化経済学科：中学校教諭 1 種免許状＜社会＞、高等学校教諭 1 種免許状＜公民、地理歴史＞）
	4月	経済学部経済学科恒常定員変更（入学定員 180 人、収容定員 720 人） 経済学部都市文化経済学科恒常定員変更（入学定員 120 人、収容定員 480 人）
2002年	4月	神戸市東灘区（六甲アイランド内）に移転
2007年	6月	経済学科から経済経営学科へ、都市文化経済学科から都市環境・観光学科への名称変更を届出
2008年	4月	経済学科を経済経営学科に、都市文化経済学科を都市環境・観光学科に名称変更
	7月	経済学部国際別科設置届出
	12月	リハビリテーション学部理学療法学科設置認可
2009年	4月	リハビリテーション学部理学療法学科設置（入学定員 80 人） 経済学部国際別科設置（入学定員 1 年課程 50 人、1 年 6 ヶ月課程 30 人）

2. 本学の現況

(1)大学名 神戸国際大学

(2)所在地 神戸市東灘区向洋町中 9 丁目 1 番 6

(3)構成

学部

経済学部

経済経営学科

都市環境・観光学科

リハビリテーション学部

理学療法学科

別科

経済学部

国際別科

神戸国際大学

(4)学部の学生数(2009年5月1日現在)

(人)

学部	学科	入学 定員	収容 定員	在籍 者数	年次別在籍者数				
					1	2	3	4	過年 度生
経済学部	経済経営学科	180	720	799	216	178	196	179	30
	都市環境・ 観光学科	120	480	378	86	67	103	98	24
リハビリ テーショ ン学部	理学療法学科	80	320 (80)	98	98	—	—	—	—
合 計		380	1,520 (1280)	1,275	400	245	299	277	54

※リハビリテーション学部は2009（平成21）年4月開設。

(5)教員数(2009年5月1日現在)

(人)

学科	専任教員数					助手	兼任 教員	兼任 教員
	教授	准教授	講師	助教	合計			
経済経営学科	10	3	5	0	18	0	2	81
都市環境・ 観光学科	10	7	0	0	17	0		
理学療法学科	5	4	1	1	11	0	7	19
合 計	25	14	6	1	46	0	9	100

(6)職員数（2009年5月1日現在）

(人)

	正職員	嘱託	パート (アルバイトも含む)	派遣職員	合計
事 務	30	6	5	18	59
合 計	30	6	5	18	59

Ⅲ.「基準」ごとの自己評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

(1) 1-1 の事実の説明（現状）

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

本学設置の理念・目的は、キリスト教精神に基づいて作られた建学の精神に発しており、教育基本法や学校基本法の目指すところと整合して、本学の基本理念となっている。この建学の精神は、大学のホームページや学院広報誌に常時明示され、学生に配布する「学生便覧」や「大学案内」等で解説されている。その他、学生と教職員に浸透させるために、以下のような方策が実践されている。

- ①建学の精神を発信する中心は、常勤の大学付牧師（チャプレン）が常時勤務する大学チャペルである。また全員参加の入学式や卒業式、自由出席の毎日昼の礼拝、毎週金曜日のミサなどの諸式・活動において建学の精神を表明しており、またキリスト教センターの様々な印刷物（諸式プログラム、礼拝日報、チャペルニュース等）に、建学の精神が明記されている。
- ②建学の精神に関する理解を深めるために、大学内に八代斌助関連の資料コーナーを設置し、図書館に聖書を中心とするキリスト教教育関連書籍が集められている。教職員の研究チームによる叢書『八代斌助の思想と行動』が、2006（平成 18）年 3 月に出版された。
- ③学生に対しては、入学式卒業式がキリスト教礼拝様式で行われ、式辞では必ず建学の精神に言及している。さらに、春と秋の宗教週間行事でも、建学の精神やキリスト教の倫理をテーマとする講演、礼拝が 1 年生対象に行われている。より詳しくキリスト教を知りたい学生のために、授業科目として「キリスト教概論」と「キリスト教史」が開設されているが、この科目の中でも、キリスト教教育における本学の性格と目的が講義されている。
- ④就職 1 年目の専任教員に対し、キリスト教センター委員会への参加を要請しており、大学におけるキリスト教センターの活動に参加することで、本学の基本理念と目的についての理解を、チャプレンや先輩教員とともに深めている。また、聖公会関係学校協議会の行っている初任者研修に職員を順次参加させ、キリスト教教育と各校の建学理念等について研修させている。

(2) 1-1 の自己評価

建学の精神や本学の基本理念を大学内外に理解してもらうために、様々な方策を実施しているが、その成果に関するアセスメントは行われてこなかった。一般的な反応を考慮すれば、学内、特に学生に対する建学の精神を重視した教育は、近年、多数ではないが一定数の学生にかなり良い効果を挙げてきているようである。しかし、学校外に対する本学の基本理念や特色ある教育哲学の開示は、必ずしも十分でなかったように思われる。特に建学の精神の明示と解説が、学生募集用の広報や入学者の保護者向けには十分ではなかった。宗教色を強調することが学生募集に必ず

しも有利に作用しないという分析が、最近の広報専門家の意見としてある。そういった分析をもとにして、広報用パンフレットが作られている。また、建学の精神を過度に強調することが、まだ若い大学である本学に古色蒼然としたイメージを与えると考える教職員も多いということも影響している。さらに教職員の間で、具体的な職務と建学の精神を結びつけて考える習慣が減少していることなども挙げられる。

建学の精神は今も本学教育の基礎であり、近年の我が国の社会状況を鑑みるに本学がこのようなキリスト教主義教育を高く掲げることがますます必要となっている。そのためにも、現代社会の脈絡に適応した建学の精神の解説と明示の方法が考えられなければならない。

(3)1-1の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神や本学の基本理念を明示し、解説して学内外に広く示す方策として、以下のことが考えられる。

- ①建学の精神の現代的解説が必要である。これまでも教職員グループによる『八代斌助の思想と行動』研究とその出版を行ってきたが、この研究成果の上に本学教育哲学の現代的コンテクスト化に絞った研究を行う。成果をなるべく早く小冊子等にまとめ、出版・配布する。
- ②学内においては、学生に対するこれまでの建学の精神の浸透策を、チャペルを中心に継続・強化する。
- ③教職員に対する建学の精神の啓発活動を強化する。
- ④学生募集広報において建学の精神の明示を重視する必要がある。このために募集要項に一定の頁を割いたり、八代斌助師の教育思想や本学のキリスト教教育の基調を解説する別冊パンフレットを作成したりして、保護者に対しても配布する。
- ⑤教職員の採用時に、本学の建学の精神やキリスト教教育に関して学長やチャペレンから直接説明し、それを理解してもらうよう一層努力する。

1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

(1)1-2の事実の説明（現状）

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

大学の使命・目的は、前述の学校法人寄附行為第3条に明記されている他、経済学部の設立趣意書に「主として経済学に即した経済理論と実践を研究教授し」、「国際大学として」国際社会に「役立つ有為な人材育成を目的とする」ことが謳われている。また都市文化経済学科（現在の都市環境・観光学科）の設立趣意書には、より詳しく「人間中心の生活環境を作る都市文化の再生、創造、及び都市を起点とした国際ネットワークの中で行われる人間交流・コミュニケーションを通じて国際理解を深める」ことが出来る人材、「地球のあらゆる人間が平和に共存し、地球の自然・

文化・社会環境を保全し発展させる」ために役立つ人材の養成が目的とされている。前記の大学の使命・目的は、より要約された形で学則に明記され、より平易な文章で「学生便覧」に記載されている。

大学の使命と目的は、以上の文章に明確であるが、本学のカリキュラムの中に具現化されている。社会と学生のニーズが多様化していることに対応して、カリキュラムも多様化しているが、これを要約すれば、本学の教育の使命は、建学の精神が求める人間の資質と価値を、「専門教育の基礎としての教養教育」と本学の標榜する「人間の社会科学」の専門的実践的教育の両面から学生の中に養成することである。つまり、現実の経済社会を生き抜く力（学力と豊かな専門性）を涵養し、国際化社会における異文化理解と他人への思いやりを忘れない人材を輩出することを本学の目的としているのである。

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

大学の使命については、入学時及び卒業時の学長式辞の中では必ず述べられ、オリエンテーションの諸行事やチャペル・ウィークでも常時強調されている。1年時の「大学基礎論」の中でも各担当教員から解説されることになっている。また新人教職員について聖公会関係学校協議会が行う新人研修会に参加し、そこで自分の大学の目的について報告することが求められている。

多くの外国人、社会人や障害を持つ人、帰国子女など多様な背景を持つ人々を迎え入れ、本学はキャンパス内に多様な文化的背景を持つ人々の交流の場を作っている。その中から、互いの文化を尊重し、助け合いながら共に学び活動できるような雰囲気を作っている。これは使命・目的の明示ではないが、使命・目的の実行を補助するものとして機能している。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

学外に対しては、本学のホームページを利用して、建学の精神とともに紹介している。また、入試広報の一環として「大学案内」等を配布し、説明会やオープンキャンパスにおいても、本学の教育の概要や特色を説明している。

(2)1-2の自己評価

大学の使命・目的について現在行われている浸透策が、どれほどの効果を上げているかについてのアセスメントは必ずしも十分に行われてこなかった。大学教育の目的をカリキュラムの中に具体化するための努力は、かなり多くの教員によって行われている。学生は教育を受ける側として、むしろ大学の使命や目的を肌身に感じたり、明確に意識したりすることは少ないかもしれないが、言葉としては教室やチャペル等で在学中に幾度か耳にしているであろう。

本学ではクリスチানের教職員は少数であるため、建学の精神を自分たちの日々の教育実践や業務と直接的に結びつけて明確に意識している教職員の数は多くないかもしれない。しかし、キャンパス内にあるチャペルの存在とチャプレンを中心と

するキリスト教センターによる宗教関係諸行事を通して、全人格教育を目指すキリスト教主義の思想というものを日々呼び起こし、緩やかながらも浸透させていると思われる。「昼の礼拝」を告げる学内放送は常に流されており、これも日々の大学運営や学生対応に忙しく努力している中で、教職員に建学の精神、大学の使命・目的を思い出させる機会の一つと言えよう。

(3)1-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的を明示し、解説して学内外に広く示す方策として、以下のことが考えられ、検討されている。

- ①新人教職員に対してオリエンテーションを行い、その中で大学の使命を理解させる機会を設ける。また、聖公会関係学校協議会の主催する新人研修会に、新人職員全員の参加を義務化する。
- ②カリキュラム改正や教育方法の改善等の場合、それが大学の使命・目的の実現にどのように関係するかという視点からの説明を重視する。それに関して、教職員間で討論を行うことを慣習化する。
- ③大学基礎論や専門演習で、建学の精神とともにそれを具現化するための大学の使命・目的についてより深く講義する。また、そのための共通テキストを作成し、FD セミナーを開催する。
- ④ホームページを始めとする恒常的な広報活動の促進とともに、地道な教育活動、社会貢献、地域協力などを行いながら広報活動に繋げていく。

〔基準 1 の自己評価〕

建学の精神や大学の使命・目的については、寄附行為や学則、開設趣意書等に明確に示されており、これを大学内外に周知させるための一定の努力が成されなかったわけではない。しかし、これらの方策の成果について、組織的アセスメントが行われてこなかった。建学の精神や大学の使命・目的を周知させる努力は、学生への教育の中により傾注され、教職員に対しては十分でなかった。

社会に対する広報活動は、様々な理由からやや委縮していたかもしれない。今後は本学の教育哲学とそれを具現化しようとする教育実践について、自信を持って広報がなされるべきであり、その有効性を現代社会に問うべきである。そのような広報努力のフィードバックを基にして、建学の精神と大学の使命・目的の表現やそれを具体化する方法について、決して変えてはならないものと、より現代化すべきものを見抜いて行かなければならない。

〔基準 1 の改善・向上方策（将来計画）〕

本学の優れた教育理念と使命・目的並びにそれらの具体化への努力を、より一層広く社会に知ってもらう必要がある。その方策として、以下のことが考えられる。

- ①建学の精神と大学の使命・目的に関して、現在の文章を再吟味し、現代社会の状況により対応した文章表現や意義付けを検討する。
- ②学生及び教職員への建学の精神や大学の使命に関する浸透度のアセスメントを行う。
- ③教職員への周知を図るための方策を再検討する。
- ④現在行っている学生に対する周知の努力を継続・促進する。
- ⑤現在行っている恒常的な広報活動を継続・促進する。
- ⑥地道な教育活動、社会貢献、地域協力などを広報活動に繋げていく。

基準 2. 教育研究組織

2-1. 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

(1)2-1 の事実の説明（現状）

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

本学は、聖公会キリスト教精神に基づく全人格的人間形成をめざし、それにより国際社会に通用する人材を育成することが目的である。この理念・目的は、建学の精神に集約され、それを実現するための教育研究組織は、経済学部、リハビリテーション学部及び附属機関としてキリスト教センター、経済文化研究所、リハビリテーション学研究所、情報センター、国際交流センター、地域交流・生涯学習センターにより構成されている。

<学部>

経済学部は、2008（平成 20）年の学科の名称変更により、経済経営学科（入学定員 180 人）と都市環境・観光学科（入学定員 120 人）となった。35 人の専任教員が配置されている。

また 2009（平成 21）年に、国際別科（1 年課程 50 人、1 年 6 ヶ月課程 30 人）が設置された。学部入学前の 1 年又は 1 年半のカリキュラム（日本語、日本事情ほか）が提供されている。国際別科には 1 人の専任教員が配置されている。

リハビリテーション学部は、2009（平成 21）年に開設され、理学療法学科の 1 学科（入学定員 80 人）構成となっている。設置計画では 21 人の専任教員が必要であるが、開設初年度であるため、2009 年 5 月 1 日現在では 11 人の専任教員が就任している。

<附属機関>

キリスト教センターは、聖公会キリスト教に基づく建学の精神・教育の理念を実現するために、1978（昭和 53）年に創設された宗教センターから始まっている。多くの大学行事を礼拝形式で行うとともに、日常の礼拝をはじめ、キリスト教に関連のあるプログラムやイベントなどを数多く提供している。

経済文化研究所は、国際的な視野に立って、産業、経済及び文化について研究・調査し、他の研究機関との交流を深め、地域社会の発展に寄与することを目的とし、1989（平成元）年に設置された。

所長は本学の専任教員のうちから教授会において選出される。所員は、本学の専任教員で研究所の専任と規定されているが、2009（平成 21）年 5 月 1 日現在配置されていない。研究員は、本学の専任教員のうちから、所長が推薦し、教授会において選出される。研究員はプロジェクトチームの構成員として、研究所において研究・

調査業務を兼務しており、2009（平成 21）年 5 月 1 日現在 16 人の研究員がそれぞれ計 4 つのプロジェクトに従事している。

また、2008（平成 20）年より、外部からの研究者及び実務専門家をプロジェクトチームに受け入れる外来研究員の制度を新たに設け、プロジェクトチームの活性化を図っている。当研究所の管理運営は、当研究所の規程に定める研究所会議の議を経て行われる。

具体的活動として、教員の研究成果発表の場としての「経済文化研究所年報」の発行及びプロジェクトの成果公開発表の場としての叢書の発行を年 1 回行っている。

情報センターは、書籍等を取り扱う図書館とデジタル情報を取り扱うマルチメディアセンターとを統合させて各種の情報データを総合的に取り扱う組織である。まず、情報センター（図書館）は、経済を含む社会科学に関する資料収集、及び理学療法に関する資料収集に努めると共に、大学の根幹をなすキリスト教関係の資料の充実も図っている。また、学生や教職員の要望を積極的に取り入れ、教職課程や就職関連資料の収集をし、独自のコーナーに設置している。さらに、地域住民へ公開することによって地域への貢献に努めている。

つぎに、情報センター（マルチメディアセンター）は、世界に通じる人材育成を目的とした教育を遂行する為にインターネット上からの教材取得、活用等を支援し、情報インフラの整備を努める。国際交流についてもネット利用環境の構築によりコミュニケーション支援を行っている。パーソナルコンピュータにおいても多国語対応型を導入し、邦人学生・外国人留学生が利用している。そして、図書館システムの構築支援や図書検索システムのサポート等についても実施している。

国際交流センターは、国際交流を総合的に推進し、本学の教育研究水準の向上をはかることを目的として、国際関係機関や海外大学との交流を促進してきた。2006（平成 18）年からは海外派遣に係る危機管理セミナーの実施と危機管理マニュアルの整備にも取り組んできた。

また、学部留学生・交換留学生・国際別科生の受入れ窓口として関連業務を統括し、中国語と英語による生活面・学業面でのサポートも行っている。

地域交流・生涯教育センターは、地域社会で生涯教育の場として大学の貢献が求められるなかで、スポーツや英会話など文化・教養講座の開設はもとより、大学の知的財産を共有するためフレンドシップ会員制度を設け、会員に対して一部の講義を開放するなど積極的に地域の期待に応えている。

2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

全学生が履修できる科目は、経済学部属する 6 人の専任教員とリハビリテーション学部属する 2 人の専任教員によって提供されている。経済学部では「経済学部共通教育科目」、リハビリテーション学部では「理学療法学科教養科目」という科

目群に設置されており、外国語科目や情報科目、生涯スポーツ科目も含まれる。

<学部>

経済学部では、全学共通科目を基礎として学部共通科目が設定されている。学部共通科目では、経済学士として幅広い知識や教養を習得することを目的としている。

各学科の専門科目は、専門的な知識・技能の育成を目指すものとなっており、全学共通科目や学部共通科目と相互に適切な関連性を持っている。また、各学科の専門科目は、ユニット制によって各学科の特徴を打ち出している。ただし、すべて経済学部 に属する学科であるため相互に関連性が高い科目も含まれており、他学科の授業科目の履修も可能となっている。経済学部では、他学科科目の取得に際して、選択の自由度が高い。学科間の相互補完的な関係は、学生の学ぶ意欲を高めるものとなっている。

国際別科の科目は、日本語科目はもとより、日本研究科目を配して日本文化と社会、経済についての基礎知識を涵養し、留学生の経済学部における学習と日本での生活をサポートしていくものとなっている。

リハビリテーション学部では、専門基礎科目、専門科目が設定され、それぞれの科目が密接に関連している。理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に定める国家試験受験資格を得させる目的もあるため、ほとんどが必修科目になっている。

<附属機関>

附属機関についても、以下のように適切な関連性が保たれている。

キリスト教センターでは、春と秋のチャペル・ウィークで、チャペルにおいて1年生のゼミ科目である「大学基礎論」のクラス単位で講話を聴き、礼拝を体験してもらうことにより、建学の精神とキリスト教に基づく人間愛に触れ、自己の確立を促す機会としてもらっている。地域住民に対しては、コンサートや講演会などを通じてキリスト教文化に親しむ機会を設けている。他に人権や平和について考える研修会やキャンプ、ワークキャンプなどを主催するとともに、学内ボランティア団体の活動支援も行っている。

また、フィリピン聖公会の設立による Trinity University of Asia, Quezon City の協力のもと、国際理解・国際協力・国際交流を促進するサービスラーニングプログラムを授業科目として設けており、活動範囲は国内にとどまらない。

経済文化研究所は、本学の教員が深く専門の学術を研究することができるよう、研究会の開催、年報の発行、研究書の発行などを行っている。また、プロジェクトチームで共同研究した成果を、授業の内容に反映している。

情報センター（図書館）では、学生に幅広い教養や専門的な知識を習得できる環境を提供するとともに、教員に対して教育研究の支援を行っている。「大学基礎論」の授業の中で、ゼミ生に対して、図書館員による図書館ガイダンスを行い、図書や

文献の検索方法、情報入手方法を指導している。

また、情報センター（マルチメディアセンター）では、授業や研究などで使用するパソコンやネットワークを運営・管理している。「大学基礎論」の授業の中で、ネットワークの使い方等の教育を教職員が協力して行っている。

国際交流センターでは、学内における国際化や外国語教育に寄与する活動の援助として、国際交流関係資料の収集を行い教職員及び学生に公開している他、本学カリキュラムの一部でもある海外研修・交換留学・特別留学プログラムの申込窓口となっており、手続きや出発前オリエンテーションの実施など、学生の留学支援を行っている。

地域交流・生涯教育センターは、学外の一般市民向けの講座だけでなく、学内向けには学生のスキルアップや就職活動対策として、各種の資格取得・検定試験対策講座、語学講座などを準備して、授業科目以外でも学習意欲の旺盛な学生の支援、資質の向上を目指して数多くのプログラムを提供している。

(2)2-1 の自己評価

本学の教育上の目的に照らして、現在の教育研究組織は適正な構成になっている。
＜学部＞

経済学部の「経済経営学科」「都市環境・観光学科」「国際別科」の組織・構成は、それぞれの学科の目的を達成するために適切なものといえる。

退学・除籍者の過去3年間の平均は11.3%であったが、昨年度は5.8%と5.5%改善した。これは、学科名称変更に伴うカリキュラムの再編が、学生にとってより魅力的であったと思われる。

受験生へのアピールという点では芳しくなく、十分な受験生を集めることができなかった。とりわけ、都市環境・観光学科の方は、2年連続で定員を充足することができなかった。しかしながら、経済学部全体として見ると2009年度入学者は300人であり、定員をちょうど満たしている。

別科は発足して2ヶ月しか経過していないので細かい分析はできないが、今のところ退学者や除籍者は出ていない。

リハビリテーション学部も発足して2ヶ月しか経過していないので細かい分析はできない。こちらも退学者や除籍者は出ていない。

＜附属機関＞

経済文化研究所ほかの附属機関は、それぞれの資料で明らかなように本学のような小規模大学としては、かなり多彩な活動を行っているといえる。とりわけ、地域住民への情報発信は、講演会などへの参加者数からも十分その役割を果たしていると言える。

キリスト教センター、情報センター、国際交流センター、地域交流・生涯教育センターもそれぞれの特質を活かして、本学の教育研究に適切に寄与している。

(3)2-1 の改善・向上方策（将来計画）

<学部>

日本経済も困難な時期が続き、18歳人口が減少する中で、本学を取り巻く環境は極めて厳しい。そのような状況の中、今後もより付加価値の高い教育ができるよう、各学部や附属施設がより一層密接な連携を図っていくよう大学全体で取り組んでいく。現在、経済学部とリハビリテーション学部の専門科目の連携はあまりとられていないが、今後はその連携も考え検討していく。

また、2008（平成 20）年に FD 委員会が発足したが、この FD 委員会を一つの核として、より良質な教育をより多くの学生に提供するための検討を進めていく。

<附属機関>

現在、5 つの附属機関があるが、それに加え、リハビリテーション学研究所の設立を 5 月中に計画している。この機関は、本学のリハビリテーション学部教員が深く専門の学術を研究することができるようにするための機関である。

他の施設も、社会の急速な変化に対して適切に対応するため、臨機応変に改革・改善、あるいは再編を行っていく。

2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

(1)2-2 の事実の説明（現状）

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

本学創設者が当初計画していたのが、経済学部でなく「人間学部」であったこと、また本学の理念・目的が、「聖公会キリスト教精神に基づく全人格的人間形成」であることから明らかなように、教養教育は本学の教育理念の根幹をなすものである。

1991（平成 3）年に「大学設置基準」が大綱化され、それまでの「一般教養」という枠組みがはずれた。本学では、「共通教育科目」という名称で、1 年次からゼミを設けたり、各学科専門科目のなかに教養教育を念頭においた科目を設けたりして、教養教育を重視してきた。また、「共通教育科目」の担当者に「学科専門科目」の担当者をあてるなどして、専門教育と教養教育のスムーズな融合を目指した。

このように、大学全体で教養教育を推進するという方針であるため、教養教育だけを組織的に取り扱う部署や委員会はない（2008（平成 20）年まで「教務委員会」の下に「一般教育等分科会」があった）。教務委員会において、「共通教育科目」を担当する教員を代表する委員を配置している程度である。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

本学では、教養教育のことだけを取り上げる部署や委員会はない。「共通教育科目」や「教養科目」に関するカリキュラム改革は、全学教授会や学部教授会で行われるが、科目担当者はそれぞれの教授会に属しているので、自由な発言や投票権が認められている。

この他、「共通教育科目」の必修である「大学基礎論」を担当する教員で構成する「大学基礎論担当者打ち合わせ会」が存在するが、インフォーマルな会議である。したがって、教養教育の運営上の責任体制は確立されているとは言い難い状況である。

(2)2-2 の自己評価

教養教育が本学教育の中核であることは先に述べたとおりであり、質量ともにその実現に必要な科目が配置されており、卒業必要単位に占めるその割合も適切なものといえる。

しかし、組織上それを責任もって運営できる体制となっているかという点は問題である。ここ 2 年間、積極的に活動しさまざまな提案をしてきた「大学基礎論担当者打ち合わせ会」は、規程化された組織ではない。教養教育を重視することを謳いながら、運営上の責任体制ができていないのは大きな問題であると言えよう。

(3)2-2 の改善・向上方策（将来計画）

教養教育の運営上の責任体制を早急に確立する必要がある。

2-3. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

(1)2-3 の事実の説明（現状）

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

教育研究に関わる意思決定機関は教授会であり、大学全体に関する事項は「全体教授会」で決定し、各学部だけにに関する事項はそれぞれの「学部教授会」で決定する。「学部教授会」は、原則として月に 1 度開催し、「全体教授会」は、必要に応じてその都度開催している。

「全体教授会」、「学部教授会」に提案される審議事項及び重要な報告事項については、学長、学長補佐、チャプレン、経済学部長、リハビリテーション学部長、教務部長、教務課長、学生部長、学生部副部長、学生課長、広報部長、入試広報課長、情報センター長、情報センター図書館課長兼経済文化研究所課長、情報センターマルチメディア課長代理、キリスト教センター兼地域交流・生涯教育センター長、キリスト教センター兼地域交流・生涯教育センター課長代理、事務部長、総務課長を構成メンバーとする「部課長会」で事前に調整・連絡を行っている。

また、「全体教授会」の下部組織として全学に係る専門事項及び学部間の調整を要する専門事項を審議するため「教務委員会」、「学生委員会」、「広報委員会」、「情報センター委員会」、「国際交流委員会」、「キリスト教センター委員会」、「地域交流・生涯教育センター委員会」、「自己評価委員会」、「FD 連絡調整委員会」、「キャリア教育・支援連絡調整委員会」、「入試関係連絡調整委員会」、「セクシャルハラスメント委員会」、「キャンパス文化委員会」、「Web 委員会」、「国際別科委員会」を設置し、経済学部に関する専門事項を審議するため「経済学部教授会」の下部組織として「教務委員会」、「入試委員会」、「FD 委員会」、「研究・研修委員会」、「経済文化研究所運営委員会」、「特別クラス委員会」を設置し、リハビリテーション学部に関する専門事項を審議するため「リハビリテーション学部教授会」の下部組織として「教務委員会」、「入試委員会」、「FD 委員会」、「研究・研修委員会」、「臨床実習委員会」、「倫理委員会」、「国家試験対策委員会」、「将来構想委員会」を設置している。各委員会は、定期的に月 1 回もしくは不定期に開催し、「全体教授会」もしくは「学部教授会」に諮る事項について原案を作成し、報告事項を取り纏めている。

さらに、大学全般の管理運営に関する基本的な方針等について検討・調整等を行うため、学長、学長補佐、経済学部長、リハビリテーション学部長、事務部長で構成する「学部長会」を組織し、原則として月 1 回開催している。

各会議の日程については、原則的に、週の第一木曜日に各委員会、第二木曜日に学部長会・部課長会、第三木曜日に経済学部教授会、第四木曜日にリハビリテーション学部教授会をそれぞれ開催している。

なお、学内の保安、学生・教職員の安全等に関わる緊急案件については、臨時部課長会を緊急に招集して審議し、直近の定例教授会又は臨時教授会を経て処置することとしている。

このように本学では、大学の使命と目的に対応すべく教育研究に関わる意思決定システムを構築している。

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

学習者の要求については、教務課、学生課などの事務局窓口での受付、全学年に設けられている演習科目によるクラス担任教員への相談、保健センターの学生相談、意見箱、キリスト教センター及びチャプレンへの相談等を通して幅広く収集し、その対応について上記の教育研究に関わる意思決定システムで検討し解決をはかっている。特に、意見箱に投書された意見については、学長がその内容に応じて直接担当部署等に対応を指示し、必ず回答を公表するようにしている。

また、毎学期の最終授業において実施する授業アンケートや各部署等において実施するアンケート調査により学習者の様々な要求や意見等を把握し、案件に応じて、各部署等において改善を検討し実施している。

(2)2-3 の自己評価

教育研究に関わる学内意思決定機関の組織を適切に整備し、また大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分機能していると評価している。

(3)2-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、2009（平成 21）年度よりリハビリテーション学部を設置し、これまでの 1 学部 2 学科体制から 2 学部 3 学科体制に移行したことに伴い教育研究に関わる学内意思決定機関の組織を大きく変更した。リハビリテーション学部の学年進行とあわせて現行組織の検証を行い必要があれば適宜改善を行う予定である。

また、学生の要求や意見を把握し検討する仕組みはできているが、さらに多くの学生のニーズや声を集約し、教育研究の改善に反映させるため定期的なアンケート調査の実施・充実等の工夫を進めていく。

〔基準 2 の自己評価〕

本学の基本的な教育研究組織（学部、学科、附属施設）は、大学の使命・目的を達成するために適切な規模であり、相互に適切な関連性を保っている。教養教育は本学の教育の中核であり、質量ともにその実現に必要な科目が配置されており、卒業必要単位に占めるその割合も適切なものといえる。しかし、その運営上の責任体制ができていない。

大学全般の管理運営に関する基本的な方針等については、学部長会で検討・調整等を行う。教育に関わる学内意思決定機関の組織については、大学全体の重要事項について全体教授会が組織され、意思決定機関として、学部教授会があり、さらに各種部会、委員会が存在する。それぞれの会議は、連携を密に取りながら運営されている。

人間形成のための教養教育が十分にできるような体制については、組織上の措置は適切に取られている。

本学では、教育研究組織の教員のみならず、各事務部署の職員をも含めて、大学全体としての一体感を保つよう努力している。

〔基準 2 の改善・向上方策（将来計画）〕

教育研究組織の関連性については、さらに密接な関係を築いていくこととする。

教養教育の運営上の責任体制を早急に構築しなければならない。まず、現在インフォーマルに行われているような会議を、規程によって制度化していく。

本学は、今年度より教育研究に関わる学内意思決定機関の組織を大きく変更したため、現行組織の検証を随時行い、必要があれば適宜改善を行う予定である。

また、学生の要求や意見を把握し検討する仕組みをより改善するとともに、さらに多くの学生のニーズや声を集約するための方策を取らなければならない。具体的には、教育研究の改善に反映させるために、アンケート調査の実施を定期的に行っていく。

基準 3. 教育課程

3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

(1)3-1 の事実の説明（現状）

3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。

建学の精神・大学の基本理念等に基づき、「神戸国際大学学則」第 1 条において、「本学は、聖公会キリスト教の精神に基づき、全人格的人間形成をめざすとともに、教育基本法及び学校教育法に従い、経済学とリハビリテーション学の理論並びに実践について研究教授することを目的」としている。また、「大学設置基準第 2 条の二」に対応し、それぞれの学部の目的を、これにつづき、以下のように記している。

経済学部の目的として「物中心から人間中心へと主軸を移した経済学を学問的基礎に据え、経済学の理論と実践力を備え、豊かな教養と人間性を持った有能な人材を育成する」としている。これは、1990 年代前半のバブル崩壊を受け、従来の「物中心」の経済学への真摯な反省から新たな「人間中心」の経済学への変換を宣言したものである。このような目的・目標が実現できるよう「都市文化経済学科」が、1995（平成 7）年に新たに設置された。そしてその後 10 年を経過して、社会の要請により効果的に応えるべく、2008（平成 20）年経済学部のカリキュラムの改編と学科名称の変更を行った。

また、リハビリテーション学部の目的として「医学・療養の原点である『全人的復権』の基に『人間の保健・福祉』を追求する学問的基礎に立って、特にリハビリテーションの中核的担い手である、高い専門的知識と技術、及び豊かな教養と人間性を持つ有能な理学療養士を養成する」としている。健全な社会にとって重要であり、人々が切望してやまない健康保持と心豊かな生活の確保、これらを実現するためにその手助けをする人材の育成、これが今社会から求められているものであり、学生のニーズでもあるという考えのもとに設置されたものである。

以上のように、本学の理念・目的を記している「学則」はホームページ上に公開されている。また、各学部・学科のより具体化した教育目的は、ホームページ、大学案内、各学部紹介等に反映されている。

3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

<経済学部>

本学の学部共通科目は、必修科目と選択科目、共通教育ユニット科目の 3 つの科目群から成る。

必修科目として、大学で学ぶ際に必要不可欠である基礎的知識・能力を身につけるための「大学基礎論Ⅰ」、「大学基礎論Ⅱ」、「プロゼミⅠ」、「プロゼミⅡ」、英語コミュニケーション能力の基礎を学ぶための「英語 A」、「英語 B」、「英語 C」、「英語 D」、経済学部で学ぶための動機づけを行なう「現代経済入門」、卒業後のキャリアの設計について考える「キャリアプランニング」の 10 科目（20 単位）

を設定した。

選択科目として、人間としての在り方に係わる深い洞察力を獲得するため、また現実を正しく理解する判断力を涵養するための基礎として、40 科目（86 単位）を配置した。

共通教育ユニットとして、自然科学的・生命科学的な見地からの環境を理解する「自然環境ユニット」、環境の中心にある人間の心理と活動を理解する「心と身体ユニット」、現代の社会制度と秩序を作ってきた欧米を理解する「欧米社会研究ユニット」、今後わが国にとってますます重要となるアジアを理解する「アジア社会研究ユニット」、自分の持っている能力や適性を分析し自分の将来の職業を考え自立的な社会人をめざす「キャリアデザインユニット」、国外旅行や留学に必要な英語の能力を身につける「観光・留学英語ユニット」、国際社会で活躍するために必要な英語の能力を身につける「ビジネス英語ユニット」、情報社会で生きるための技能を身につける「情報科学ユニット」、日本語の能力を磨く（留学生のみ履修可能）「日本語ユニット」、の 9 ユニットを設定する。それぞれのユニットには 6～8 科目が設定されており、そのうち 4 科目を履修するとそのユニットを取得したこととする。

各学科科目は、必修科目と選択科目、基幹ユニット科目、応用ユニット科目の 4 つの科目群から成る。

必修科目は、それぞれの学科科目群の基礎となる科目（2 単位）である。経済経営学科では「マクロ経済学入門」、都市環境・観光学科では「都市環境・観光学入門」である。さらに、自ら定めたテーマについて研究を遂行していく「ゼミナールⅠ」、「ゼミナールⅡ」、「ゼミナールⅢ」、「ゼミナールⅣ」を 3 年次以降の必修科目に設定した。

選択科目は、経済経営学科においては、企業等で実際に就業体験を行なう「インターンシップ A」、経済・経営関係の外書を講読する「外書講読 A」、より高度な経済理論を学ぶ科目を配置した。都市環境・観光学科では、企業や NPO 等で体験を行なう「インターンシップ B」、都市・環境・観光関係の外書を講読する「外書講読 B」、そしてより専門的な科目を設定した。

各学科に、それぞれ 3 つずつの基本となる分野を設定し、それを基幹ユニットとした。また、それぞれの基本分野が交わる領域を、応用ユニットとした。応用ユニットは、それぞれの学科に 4 つずつある。

経済経営学科の基幹ユニットは、企業と経営の基礎を学ぶ「企業と経営ユニット」、政府・地域の経済的役割や制度など経済の基礎を学ぶ「経済政策と制度ユニット」、個々人の生活に直接関連する経済を学ぶ「人と暮らしユニット」である。また、応用ユニットとして、現代産業と国際ビジネスを学ぶ「産業と国際関係ユニット」、経済政策・制度と生活の関わりあい学ぶ「経済と生活ユニット」、現代企業の戦略、マーケティングなどを学ぶ「企業と社会ユニット」、ベンチャー起業家や中小企業経営者育成のための実践的教育を行なう「起業家育成ユニット」を設定した。それぞれのユニットには 6～8 科目が設定されており、そのうち 4 科

目を履修するとそのユニットを取得したこととする。

都市環境・観光学科の基幹ユニットとして、まちづくりの基礎と制度を学ぶ「都市・まちづくりユニット」、人と自然に優しい環境と社会や生活との関係についての基礎を学ぶ「環境と生活ユニット」、観光に関する基礎的知識を習得する「観光学ユニット」、を設定した。また、応用ユニットは、環境と都市・まちづくりに関するビジネスについて学ぶ「都市と環境ユニット」、人と自然に優しい観光ビジネスについて学ぶ「次世代型ツーリズムユニット」、多様化する集客産業の基礎について学ぶ「都市観光と集客産業ユニット」、うるおいある都市生活の創造について学ぶ「生活文化創造ユニット」である。それぞれのユニットには6～8科目が設定されており、そのうち4科目を履修するとそのユニットを取得したこととする。

国際別科の科目は、「日本語講座科目」が8科目、「日本理解講座科目」が5科目設定されており、24単位履修しなければならない。日本語の学習だけでなく、日本文化と社会、経済についての基礎知識を学んでいく。

<リハビリテーション学部>

1年次には、科学的志向の基礎として「教養科目」を主に履修する。「教養科目」では、「必修科目」と「情報科学」、「自然と科学」、「人間形成と思考」、「歴史と文化」、「ことばと文化」の選択科目5分野である。14単位を「教養科目」から履修しなければならない。経済学部の学生と共に学べる機会を多くし、相互理解と人間交流を深め、協調性に富む人間形成を目指す。

「専門基礎科目」は「専門科目」における知識や技術を習得するための基盤となるもので、理学療法士という専門職を目指す動機付けにつながることをねらいとして、「人体の構造と機能及び心身発達」、「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」、「保健医療福祉とリハビリテーションの理念」を学ぶこととした。さらに「医療経済学」を必修科目として設け、医療専門職者の行動を規定する医療保険制度を含む現在の医療経済の現状と、その問題点や今後の課題を理解する。「専門基礎科目」から30単位を履修しなければならない。近未来を視野に入れた本学の独自性を示したものであり、今後理学療法士に開業権が獲得された場合にも対応できるよう配慮した。

理学療法士としての専門性を高めるために必要とされる「専門科目」では、「基礎理学療法学」、「理学療法評価学」、「理学療法治療学」、「地域理学療法学」、「臨床実習」を学ぶ。さらに「国際援助論」を選択科目として設け、国際的な医療・福祉について学び、医療・福祉の向上のための援助活動やその方法論について学ぶことで、本学の独自性を示すとともに、国際活動を可能とする能力を養う。「理学療法研究法」「研究法セミナー」「卒業研究」では、科学的・倫理的、創造的探究心、研究志向性を養成する。「専門科目」から57単位を履修しなければならない。

3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

「聖公会キリスト教の精神に基づき、全人格的人間形成をめざす」という使命・目的に基づき、現代社会の要請を受けながら、個々のカリキュラムがどのように設置され体系化されているかは、先に述べた通りである。つぎにその教育目的がどのように教育方法等に反映されているかである。

まず、聖公会キリスト教の精神については、1年次前期に「チャペル・ウィーク」を設け、「大学基礎論Ⅰ」（経済学部）及び「理学療法概論」（リハビリテーション学部）の授業においてチャペルを訪れ、本学の建学の精神「神を畏れ、人を恐れず、人に仕えよ」を学びあい、大学生活の意義を考える機会としている。そこでは、学長あるいはチャプレンの講話を聞き、パイプオルガンの奏楽によって聖歌を歌うなどして、キリスト教精神の核心に形から触れる機会を与えている。

また、教育とは直接には関わらないが、チャペルでは毎日昼休みに20分間昼の礼拝を行い、毎週水曜日には専任教員による短い講話も設定し、チャペル・ウィークで目的としていたものが1回きりのイベントで終わらないよう配慮している。

「全人格的人間形成をめざす」という点についてであるが、本学では、教育を単なる知識の伝達とは捉えず、必ずその間には人間が関わってこななければならないと考える。直接人間の関わることのない知識の伝達により「全人格的人間形成」が可能になるとはとても考えられないからである。本学の少人数教育の原点はここにある。

しかし、そうだからといってすべての科目を少人数で行うことはとても不可能である。本学では、経済学部にあつては、全学年に少人数による演習を配置し、すべての学生に教員と密接に関わりあえる機会を設けている。それぞれの演習の人数は、ここ数年以下の範囲を推移している。

表 3-1 演習の人数

	大学基礎論（1年）	プロゼミ（2年）	演習（3・4年）
人数	12～16	15～20	5～20

また、本年度からはじめた「大学基礎論」と必修科目「現代経済入門」のコラボレーションと、学生の個人的な質問に応じる「学習支援室」の設置も、人間を通しての知識の伝達の濃密化という点で、「全人格的人間形成」の一環であると捉えている。

さらに、「全人格的人間形成」の要は、教育課程全体の中ではとくに教養教育の充実ということになるであろう。本学では、2008（平成20）年度の学科名称変更にもなうカリキュラム改編で、コース制を廃止しユニット制を導入することにより、学生は幅広い教養をより体系的に学べるようになった。

また、リハビリテーション学部を中心に、Problem based learning を積極的に導入し自己啓発学習方法を取り入れている。また、グループ学習、セミナー方式による学生の自主的な参加と研究態度を重視した教育を取り入れている。

(2)3-1の自己評価

大学の理念・目的は、学則にも明記され、「学生便覧」、ホームページに公表もされているが、受験生向けの大学案内には明確な形では表記されていない。

2008（平成20）年に実施されたカリキュラム改革で、経済学部では、教育目的はよりいっそう教育課程に反映されるようになった。とくにユニット制の導入により、「全人格的人間形成」の礎となる幅広い教養と豊かな人間性及び国際感覚の涵養のための条件が整ったといえる。

ユニットを基幹ユニットと応用ユニットに分け、基幹ユニットは先に述べた通り、経済学の根幹を新しい視点で捉えなおした内容となっている。応用ユニットは、現代社会のニーズに合わせ「産業と国際関係ユニット」「経済と生活ユニット」「起業家育成ユニット」とし、それぞれに16～20単位の科目を配置している。これにより学生は、いくつかのユニットを組み合わせることにより、学びたい内容を体系的に構築することが容易となった。ユニット制は、教養教育だけでなく専門教育においても、十分そのメリットを発揮している。

リハビリテーション学部では、教育目的は教育課程に反映されている。

(3)3-1の改善・向上方策（将来計画）

まずは、新しい教育課程を学生がどのように活用し、どのような人材となって社会へと巣立っていくかという検証が必要である。また、「大学基礎論」での「現代経済入門」復習と「学習支援室」設置など、今年から新たな取り組みが始まっているが、その検証も必要である。それを踏まえて、教育課程や教育方法の改善方策を検討していく。

さらに、本学が立地している六甲アイランドは、すばらしい学びの場である。このような教材を活かしていくような教育課程、教育方法も合わせて検討する予定である。

3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

(1)3-2の事実の説明（現状）

3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

データ編【表3-1】には、大学の学部・学科別履修単位数・開設単位数、及び授業科目の年次配当を示した。

教育課程の編成の体系として、授業科目の種別を経済学部では、「経済学部共通教育科目」、「経済経営学科科目」、「都市環境・観光学科科目」とし、リハビリテーション学部では、「理学療法学科 教養科目 科学的思考の基礎（基礎分野）」、「理学療法学科 専門基礎科目（専門基礎分野）」、「理学療法学科 専門科目（専門分野）」とし、種別ごとに卒業要件となる「履修必修単位数」を設定している。

以上のように、科目全体を科目種別ごとに編成し、必修・選択別を定めるととも

に、経済学部についてはユニット制を加えることによって、選択幅が十分となるよう設定し、また科目の年次配当を適切に行うことによって、4年間の教育を遂行する仕組みとして十分に機能させている。

データ編【表3-1】から、授業編成の方針に基づいた開設科目の全体構成が明らかである。

全体的な観点では、経済学部の卒業要件の124単位に対し、開設科目数の合計は、350単位前後である。授業科目種別ごとに、開設科目数を見ても、かなり選択幅のあることがわかる。授業科目の年次配当は、年次進行並びに学科の特性を踏まえた編成となっている。

授業科目の単位・授業内容・授業日程等に関する規程に基づいて、具体的な授業は実行されている。

単位制：授業科目に与えられた単位を一定の基準に従って履修取得し、学則に定められた単位数に達することにより、卒業の資格が得られる制度である。

授業期間：授業期間は、原則として前期（4月1日～9月30日）又は後期（10月1日～3月31日）のいずれか半期（セメスター）で終了する。（学則）

科目の種類：科目はその性質により原則として講義・演習・実習に分類される。

講義・演習：毎週2時間15週を2単位とする。

実習：毎週2時間15週を1単位とする。

単位の授与：履修科目の認定は、一定以上出席した者に、定期試験（中間試験、レポート、論文、口述試験を含む）において合格点に達した者には所定の単位が与えられる。

授業内容：授業内容については、『授業要綱』（Syllabus）を毎年発行し、①科目概要（科目名称、担当教員名、クラス、学期、単位数、対象年次）、②授業内容（授業概要・学習目標、各週ごとの授業計画）、③評価の方法、④受講心得（注意事項）、⑤教科書・参考書を学生に明示している。（『授業要綱』2009年度）

学年暦・年間授業日程表：1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含めて35週であり、学年暦・年間授業日程表の内容として、「入学式、卒業式」、「オリエンテーション期間」、「前期授業開始・終了日」、「後期授業開始・終了日」、「前期・後期定期試験期間」、「夏期・冬季・春季休暇」、「大学祭等の大学行事日」等について明記している。（「学則」『授業要綱』）

3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

必修・選択別の考え方として、「経済学部共通教育科目」においては、学生の履修希望の多様性に配慮して、「共通教育ユニット科目」はもちろん、「共通教育基本科目」においても、必修科目は必要最小限にとどめ、選択ないし選択必修を多くした。

「経済経営学科科目」及び「都市環境・観光学科科目」においても、必修科目は必要最小限にとどめ、各学科の専門性に応じて必要な専門入門科目及び各学科の専門ゼミナール以外のすべての科目を選択科目ないしユニット制に基づく選択科目としている。

年次配当は、「経済学部共通教育科目」においては、「共通教育基本科目」では大多数の科目を1年次に配当し、少数の科目を2年次配当としている。「共通教育ユニット科目」は、学生が円滑に履修できるように1年次、2年次にバランス良く配当し、少数の科目を3年次に配当している。「経済経営学科科目」及び「都市環境・観光学科科目」においては、「基幹ユニット科目」では2年次配当としているのに対して、「応用ユニット科目」では、学生の多様な関心・ニーズに応えるため、少数の科目を2年次に、多数の科目を3年次に配当している。

3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

年間行事予定、授業期間については、年度ごとの『授業要綱』に「授業スケジュール」、「行事予定」として明示され、厳格に運営している（『授業要綱』2009年度）。ホームページにも掲載され公表している。また、休講の場合は、休講届用紙に補講実施日を併記して15回の授業回数確保に努めている。

3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。

進級要件については、原則的に、修得単位の有無にかかわらず4年まで進級はできる。しかし、経済学部では、3年次前期に配当の必修科目「ゼミナールⅠ」の先修条件が1・2年次の必修科目14単位及び全科目の中から16単位の併せて30単位と定められており、この条件を2年次終了までに満たさないと「ゼミナールⅠ」を履修できないので実質的に留年が決定する。また、4年次生の年次履修科目が上限30科目60単位に設定されているので、3年次終了までに64単位以上取得しないと実質上留年が決定する。

リハビリテーション学部では、3年次終了時点で卒業に必要な104単位を修得しておかなければ、4年生の「臨床実習Ⅲ,Ⅳ」を履修できないので実質的に留年が決定する。

卒業要件は、経済学部は124単位、リハビリテーション学部は127単位と定めている。（「学則」「履修規程」）

成績評価は、試験、平常の成績及び出席率等により、A（80点以上）、B（79～70点）、C（69～60点）、D（59点以下）の評価をもって行い、Dを不合格とする。（「学則」）

授業担当者は、『授業要綱』に科目ごとに評価の方法を事前に明示し、それに基づいて厳格に実行している。複数の担当者で担当する必修科目については、担当者間で協議し、評価がかたよらないよう配慮されている。

3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

年次履修科目の上限は、経済学部では、1～3年次生には26科目、4年次生には30科目と定められている。これにより学生は4年間にわたりできる限り満遍なく科目履修することが求められている。これに基づき以下のような各年次での標準習得

単位数を「学生便覧」で明示し、それを充足できない学生には保護者連名で「注意」「警告」を送付している。

表 3-2 標準取得単位数

学年	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
単位数	36	36	36	16
累計	36	72	108	124

リハビリテーション学部については、年次履修科目の上限は全学年 30 科目と定められている。これは実習科目ほか 1 単位の科目が多数あるので、その関連で上限があげられているものである。

3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

まず、経済学部にあつては、2008（平成 20）年度から導入した「ユニット制」である。「共通教育基本科目」「学部基礎科目」以外のすべての科目を 10 科目以内で構成される各ユニットに配分することにより、学生はユニットを選択すれば自動的にそれに関連する科目を体系的に習得できるシステムとなっている。学生はいくつかのユニットを組み合わせることにより、より高次の体系化も可能となる。もちろん、以前のシステムでも学生にその意識さえあれば十分可能ではあったが、ユニット制導入によってそれがより容易になったということである。これはいわば、履修モデルのモジュール化である。

先にもふれたことであるが、今年度から大学基礎論において必修科目「現代経済入門」のフォローをすることになった。今現在試行錯誤の最中であるが、中間テスト前のキーワード徹底理解を目指した練習問題では、学生は高い集中力で取り組んでいる。この新しい取り組みにより、今後経済学を学んでいく上で最低限度必要な情報を確実に習得してもらうことを目指している。

また、本学からフリーター、ニートといった形での卒業生は出さないことを目指し、カリキュラム改変にともないさまざまな試みを行っている。昨年度は旧カリキュラムの演習Ⅰを使って SPI 模擬試験の実施だけであったが、今年度は、まず、1 年次では必修科目「キャリアプランニング」の最後の授業で一般常識試験を受け、自分の一般常識力を確認し、後期の「大学基礎論Ⅱ」でその結果へのフォローを行う。2 年次は、「プロゼミⅠ」を使って SPI 模擬試験の受験及びそのフォローと外部講師を招いてのビジネスマナー講習を行う。3 年次は、「演習Ⅰ」で SPI 模擬試験受験とその復習及びキャリアセンター職員によるプレガイダンスを実施する。以上は各年次の全学生を対象としたものであるが、自らのキャリアアップを積極的に目指している学生のために、共通教育ユニットに「キャリアデザインユニット」を設けている。

- 3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

本学は通信教育を行っていない。

(2)3-2 の自己評価

教育課程の編成方針の基本として大学設置基準にある要件を踏まえており、教育目的に応じた「教育課程の編成方針」、それに対応した「教育内容・方法」の関連性についても十分な内容を具備している。また、教育内容の詳細を学則、履修要綱等に明示し、厳格に運用している点で評価できる。授業回数についても以前は曜日によって15回を割ることもあったが、新カリキュラムになって祝日開講してでも回数の確保を図っていることも評価できる。

本学の目的・使命に応じた特色ある教育課程という点では、授業科目の編成において、演習及び実習科目を重視した授業配分等を実行し、効果を挙げている点が評価できる。

授業方法の工夫・改善方策という点では、今年度から大学基礎論を用いた必修科目のフォロー及びキャリアアップへの動機付けをはじめたが、まだ試行錯誤の域を出ず、その効果への評価は今後を待たなければならない。

入学希望者のニーズの変化・多様化により適切に対応すべく2008（平成20）年度より、両学科名称の変更とユニット制を活用した教育課程を構築し、スタートさせた。本学としてはその効果に強い期待をよせているが、受験生増加にはいまだ結びついていない。しかし、現2年生の退学率が昨年度より5%ほど下がっており、これにはユニット制の効果がいくらか寄与していると思われる。

(3)3-2 の改善・向上方策（将来計画）

まず、昨年度から実施している新カリキュラムがどれだけの成果・効果をあげているかを綿密に検証し、その結果に基づき、より効果的な教育目的達成の方策を考えていく。

個別的には、本学にとって初めての試みである「大学基礎論Ⅰ」による「現代経済入門」のフォローアップはぜひ成功させたい。これを成功させれば、この組み合わせをモデルケースとして、今後1年次後期の「大学基礎論Ⅱ」や「プロゼミ」「ゼミナール」を使った他教科との組み合わせの可能性もでてくる。学生は本学の教育理念である少人数教育の根幹をなす各年次の演習を土台として、その上にそれぞれの知識・情報の果実を実らせていくのである。

また、「大学基礎論」「プロゼミ」「演習」を使ったキャリアアップへの動機付けも十分検証し、今後より効果的なプログラムを案出し、就職率の向上を目指す。

3-3. 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

(1)3-3 の事実の説明（現状）

3-3-① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

学生の学習状況は、前期中ごろ必修科目（大学基礎論、英語、プロゼミ、演習）で出席調査をし、出席率3分の1以下の学生は、保証人宛に「警告文書」を送って、出席を促している。2008（平成20）年度の該当学生の人数は以下の表の通りである。

表 3-3 出席不足者人数

学年	1 年次	2 年次	3 年次
人数	15	38	10
%	5.7	11.8	3.4

また、年度末には標準取得単位数をクリアできなかった学生をリストアップし、保証人宛に「注意文書／警告文書」を送付している。注意、警告の程度については、今後の努力により単位取得状況がリカバリーできると判断される者には勉学努力への激励を行い、極端に取得単位数が少なくリカバリーが著しく困難と判断される者には進路変更の勧告を行っている。

2002（平成14）年度後期より学生による授業評価（「授業改善アンケート」）を実施している。前期・後期の最終授業において、各科目（演習を除く）の担当教員がマークシート及び記述式アンケート用紙を学生に配布し、授業評価調査を行っている。

マークシート式アンケートは、講義科目と語学・実習科目の2パターンを用意し、出席状況をはじめ、授業内容・授業方法・授業管理・授業成果・その授業に対する態度や心構え・施設や設備の7項目で実施している。記述式アンケートでは、授業についての意見を書くようになっている。

マークシート式アンケートは事務で集計を行い、後日教員に結果をフィードバックして、授業改善に役立てている。記述式アンケートは、担当教員が直接学生から回収している。受講生の率直な意見を知ることができ、マークシート式アンケート結果と同様、授業改善に役立てている。

資格取得は本学学生にとって大きな自信になり、また堅実な学習態度養成のきっかけにもなるので、積極的にそれらを支援する制度を設けている。具体的には、地域交流・生涯学習センター主催の一般向け有料講座を、学生は無料又は格安の受講料で受けることができる。また一部資格については、合格して資格を取得した場合に受験料を援助する制度も設けている。

昨年度に開設された資格講座及びそれぞれの受講者数、資格取得者数は下表の通りである。

表 3-4 資格対策講座参加者数及び資格取得者数（2008 年度）

	旅行業務 取扱管理者	国内旅程管理 主任者	TOEIC 600	TOEIC 450	秘書検定 2 級	色彩検定 2-3 級
参加者数	13	24	8	25	23	11
資格 取得者数	1	23	1	2	11	2 級 3 3 級 7

	日商販売士 検定 3 級	Word 2003	Excel 2003	日商簿記 検定 3 級	福祉住環境 コーディネーター 3 級
参加者数	42	21	22	24	4
資格 取得者数	22	21	22	3	1

学生の資格取得のニーズの高まりを考慮して、国際交流センター及び生涯教育センター主催の資格取得対策講座とタイアップして、旅行業務取扱管理者（国内・総合）、国内旅程管理主任者（旅行添乗員）、TOEIC、日商販売士検定、日商簿記検定、秘書検定、福祉住環境コーディネーター検定、色彩検定等の資格取得をバックアップしている。

就職状況の調査に関しては、進路先状況調査票及び進路先決定届により、就職状況の把握をし、教職員に定期的に報告し、情報を共有すると共に、就職指導に活用している。本学の就職内定率及び就職率の推移は以下の通りである。

表 3-5 就職内定率及び就職率の推移（2006-2008 年度 %）

	2006 年度	2007 年度	2008 年度
就職内定率	87.9	91.0	93.1

就職内定率＝就職内定者数÷就職希望者数

また、キャリア教育に関する検討委員会により、2008（平成 20）年度は 4 年次生全員を対象にした働くことについての 25 項目にわたる意識調査を実施し、集計結果は教授会において報告され、今後の学生の就職指導に役立てることができる。

(2)3-3 の自己評価

学生の出席状況及び単位取得状況調査は、少人数教育を標榜している本学にとっては根幹にかかわる作業で 15 年以上前から行っている。出席不良者数及び標準単位未取得者数の直近の推移は以下の通りである。

表 3-6 出席不良者数推移 (2006-2008 年度 %)

	1 学年	2 学年	3 学年
2006 年度	10.5	14.6	7.3
2007 年度	7.3	11.9	3.7
2008 年度	5.7	11.8	3.4

表 3-7 標準単位未取得者数推移 (2006-2008 年度 %)

	1 学年	2 学年	3 学年
2006 年度	16.8	12.0	14.2
2007 年度	14.7	8.6	10.1
2008 年度	16.0	10.1	8.2

2008 (平成 20) 年度から新カリキュラムになり、それが教育目的を達成させる上でどのような効果が表れているか、関心のあるところである。

1 学年に注目すると、2008 (平成 20) 年度は、2007 (平成 19) 年度に比べて出席不良者数の率が 1.6% 減少している。標準単位未取得者数では 2008 (平成 20) 年度は逆に 1.3% 上昇し、2006 (平成 18) 年度の数値に逆戻りしつつある。これは 1 年生の必修科目を減らしたことと関係があるかもしれない。

いずれにしろ、出席不良者は除籍・退学予備軍であり、標準単位未取得者は留年予備軍である。これらの数値の背後に隠されているものを適確に把握し、それに対処していかなければならない。その点で、これまで十分な対応がなされてきたとはいえない。

学生による「授業改善アンケート」の結果は、個々の担当教員にのみフィードバックされ対応は個々の教員に任されているため、それを教育目的達成のためにどのように取り込んでいくかという全学的取り組みにはなっていない。

キャリア教育に関する検討委員会によってなされた 4 年生に対するアンケートは、その後同委員会で検討され、本学学生が自らのキャリアを高めていく上で根本的に欠けているものは何か、そのためにはカリキュラムを通して何が可能か、そのような視点からいくつかの試みが本年度から行われている。

資格取得支援については、2002 (平成 14) 年度当初 3 講座で始めたが、学生の希望、地域社会の要望などを勘案して年々増加し、本年度は 12 講座を開講している。これは本学規模の大学としてはかなり多い方で、十分評価できる。また、難易度の高い資格ではまだ十分な資格取得者を輩出していないが、一部資格では 100% の合格率となっている。これはそれぞれの学生の強い自信にもつながり、大いに評価されてしかるべき点でもある。

(3)3-3 の改善・向上方策（将来計画）

学生の学習状況について、今回のカリキュラム改革でどのように変化したかを定量的に捉える必要がある。したがって、今後も継続的に調査を続けていき、以前のデータと比較して検討する。

資格取得や就職状況の調査は、本学はキャリア教育を重視する方針を打ち出していることから、詳細なデータを継続的に収集していかなければならない。

学生の意識調査は、以前からアンケートを行っているが、体系的に検討されたことはない。

今後はこういった調査をもとに、教育目的の達成状況を点検・評価していく必要がある。また、調査結果を公表することも考えていく。

〔基準 3 の自己評価〕

経済学部は 2008（平成 20）年度のカリキュラム改革があり、教育課程や教育方法は、教育目的が反映されたものとなっている。また、教育課程についても、その編成方針に即して体系的かつ適切に設定されていると評価している。

リハビリテーション学部は 2009（平成 21）年度に開設されており、教育課程や教育方法は、教育目的が反映されたものとなっている。また、教育課程についても、その編成方針に即して体系的かつ適切に設定されていると評価している。

〔基準 3 の改善・向上方策（将来計画）〕

現在はカリキュラムを改革した直後であり、教育課程や教育方法は、教育目的が反映されたものとなっている。しかし、学生のニーズの変化や社会の変化は常に起こっている。今後は、その変化を見極めつつ、必要に応じて教育課程の改革を行っていく。

その準備として、学生の学習状況や就職状況、意識調査を継続的に行い、体系的に検討していく。

また、FD 委員会を中心としてより良質な教育内容や方法等を研究するとともに、研修会や研究会を開催していく。

基準 4. 学生

4-1. アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

(1)4-1 の事実の説明（現状）

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

本学は、「神を畏れ、人を恐れず、人に仕えよ」を建学の精神として定め、全人格教育を通して豊かな教養と確かな専門性を身につけることを目的とし、特に人間としての自己実現を目指すべく教育・研究を推進している。国際社会と協力して、平和な時代作りに貢献する学問を構築し、豊かな感性と優しい心を持って、21 世紀の社会作りに貢献する人材の育成を目指している。

こうした教育理念に基づき、本学全体のアドミッションポリシーは、大学生として必要な基礎学力を持ち、しっかりと自己表現できる人、国際社会の発展に貢献できる有為な学生を入学させることである。

具体的には、以下のような人を求めている。

- 「建学の精神」に共感し、本学で学ぶ意欲を持つ人
- 自主的に学ぶ姿勢と強い意志を持つ人
- 基礎的学力とコミュニケーション能力を持つ人
- 文化・芸術・スポーツなどの分野で顕著な実績のある人
- 社会や文化などに対して幅広い関心を持っている人

このように、アドミッションポリシーを明確にし、入学希望の生徒たちに目的意識を持ってもらうべく、本学全体の人材育成指針を大学案内はじめホームページに明示している。その他、高等学校への訪問、進学説明会、オープンキャンパスなど多様な機会を通じて広報している。

さらに、各学科の求める人物像（表 4-1）についても、大学全体のアドミッションポリシーと同様、ホームページ等で周知を図っている。

表 4-1 各学科の求める人物像

学 部	学 科	学科の求めている人物
経済学部	経済経営学科	○経済や経営に関心があり、総合的な視野から物事を捉えようとする人 ○さまざまな産業界や公務での活躍を目指す人 ○起業に挑戦しようと思っている人 ○国際ビジネスについて学び実践しようとする人
	都市環境・観光学科	○観光や都市問題に関心があり、総合的な視野から物事を捉えようとする人 ○観光関連産業界や公務での活躍を目指す人 ○ボランティア活動に参加しようと思っている人 ○学際的な視野から物事を考え、地域社会の発展に貢献しようとする人

リハビリテーション学部	理学療法学科	○医療の現実に応答的かつ柔軟に対応し、相手の主張や気持ちを受けとめる包容力を持った人 ○医療の高度化と社会的期待に応えるべく、専門能力とともに、積極的にリーダーシップを発揮しうる人 ○医療の広汎化に対応し、チーム医療の中核として、他分野スタッフとの連携・調整など医療活動をコーディネートできる能力を身につけたい人
-------------	--------	--

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。

入学試験の募集人員、出願資格、出願方法、日程、試験科目、入学手続方法等については、入学試験要項で受験生や高等学校に公表している。多様な学生を受け入れるべく、表 4-2 の入試区分と選抜方針・方法により入学試験を実施している。偏差値教育に基づく学力重視の入学者募集に偏ることなく、多様な入学試験により学生を選抜している。

入学試験は、学長を統括責任者、入試広報部長を入試委員長として組織する入試本部を設置し、入試広報部長より委嘱された入試委員及び入試広報課長からなる入試委員会のもと、全学的な実施体制で行われている。

入学試験の日程及び科目は、入試委員会で協議、決定され、教授会に承認された後、入学希望の生徒たちに広報すべく、各種受験雑誌及びメディア、高等学校等に公表される。また、入試委員会は入試広報課と連携し、入試要項の作成を行い、入試問題については、作成における留意事項等協議し、厳正な管理のもと、その任にあっている。

入学試験当日は、学長を統括責任者、入試広報部長を本部長とする入試本部を設置し、入試委員長を中心に適正に試験を実施している。なお、合格者については、入試委員会において審議し、教授会の議を経て決定される。

表 4-2 入試区分と選抜方針・方法

入試区分	選抜方針・方法	
附属特別推薦入試	本学附属高校に在籍し、高校での学習状況をはじめ、高校生活全般にわたる評価に基づいて選抜。	面接
指定校推薦入試	本学を強く希望し、在籍する学校長の推薦と、学校生活全般にわたる評価に基づいて選抜。	面接
教会推薦入試	教会活動を熱心に行い、入学後本学チャペル活動等に参加意欲のある者を面接等により選抜。	面接、書類審査
公募制推薦入試	在籍する学校での学習成果と本学の基礎学力テストの結果をもとに選抜。	基礎学力テスト、書類審査
自己推薦入試	本学の教育理念を十分に理解し、資格、技能等に秀で意欲のある者を面接等により選抜。	面接、書類審査

大学入試センター試験利用入試	大学入試センター試験で受験した者のうち、本学が定める 3 科目の成績を評価し、選抜。	本学独自の試験はなし
一般入試	本学の出題する学科試験により、本学の教育を受けるにふさわしい能力があるかを判定し、選抜。	学科試験 (1 科目以上)
外国人留学生入試 (国内入試)	本学が定める出願要件を満たし、本学への留学を希望する者を日本語による作文と面接により選抜。	日本語作文、面接
外国人留学生入試 (海外入試)	日本国外在住者で、本学への留学を希望する者を小論文、日本語能力、面接、書類等により選抜。	小論文、面接、日本語能力を測る成績書類審査
編入学試験	大学、短期大学を卒業又は在学中で、本学が定める出願要件を満たした者を面接等により選抜。	英語、小論文、面接

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

データ編【表 4-1】に学部の入学者の構成、データ編【表 4-2】に過去 5 年間の学部学科の志願者数、合格者数、入学者数の推移を示している。2009 (平成 21) 年度の入学定員に対する入学者数比率を学科別に見てみると、経済経営学科 1.20 倍、都市環境・観光学科 0.70 倍、理学療法学科 1.23 倍となっている。都市環境・観光学科が定員を割っているものの、経済経営学科と合わせた経済学部全体では 1.00 倍となっており定員は確保されている状況である。

2005 (平成 17) 年度から 2009 (平成 21) 年度までの過去 5 年間の経済学部における入学定員に対する平均入学者数比率を学科別に見てみると、経済経営学科 (旧経済学科) 1.27 倍に対し、都市環境・観光学科 (旧都市文化経済学科) 0.97 倍と若干定員を下回っているものの、学部全体では 1.15 倍となっており適切に管理されている。

また、2009 (平成 21) 年 5 月 1 日現在の経済学部における収容定員に対する在籍学生の比率は、1200 人の収容定員に対して在籍学生数は 1177 人。在籍比率は 0.98 倍となっており若干定員を下回っている状況である。

なお、2009 (平成 21) 年 5 月 1 日現在の学部学科ごとの入学定員・収容定員と在籍者数は表 4-3 に示すとおりである。

表 4-3 各学部学科の入学定員・収容定員と在籍者数 2009 年 5 月 1 日現在

学 部	学 科	入学定員	入学者数	入学者／ 定員比率	収容定員	在籍者数	在籍者／ 定員比率
経済学部	経済経営 学科	180 人	216 人	1.20	720 人	799 人	1.11
	都市環境・ 観光学科	120 人	84 人	0.70	480 人	378 人	0.79
	合 計	300 人	300 人	1.00	1200 人	1177 人	0.98

リハビリテーション学部	理学療法学科	80 人	98 人	1.23	320 人	※	※
-------------	--------	------	------	------	-------	---	---

※リハビリテーション学部理学療法学科は平成 21 年 4 月開設により、数値ははかれない。

経済学部における演習科目の学生数については、各クラス 20 人以下となっている。語学科目については、クラス 16 人の定員を設けている。リハビリテーション学部の実習科目は、クラス 40 人を上限に編成されている。いずれも、少人数教育を基本とする本学の教育理念に適ったクラスサイズを実現している。

(2)4-1 の自己評価

本学の建学の精神「神を畏れ、人を恐れず、人に仕えよ」に則り、本学の教育目標を大学案内、ホームページ、各種受験雑誌及びメディア等を通じて広報している。また、進学説明会、高等学校への訪問、オープンキャンパス等においては、本学教職員が直接説明を行い、アドミッションポリシーの認知度向上に努めている。

入学試験については、多様な学生を受け入れるため、表 4-2 に示した 9 種類の入試制度があり、いずれの試験も適正に実施されている。運営にあたっては、全学的な実施体制のもと、公平かつ厳格な試験環境の保持を行っている。

なお、経済学部における入学者数については、学科改組による広報活動の遅れが影響したこともあり、2008 (平成 20) 年度に初めて定員を若干下回った。しかし、それ以外は毎年定員を充足しており、適正に管理されていることは評価できる。

(3)4-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学アドミッションポリシーのなお一層の広報を図りたい。ホームページの充実、地域社会への公開講座等多様な機会を通して、アドミッションポリシーを広く理解してもらい、志願者の確保に努めたい。広報戦略の確立及び戦略に合った活動を展開し、ステークホルダーに対し情報発信をなお一層強化していく。

入学者の選抜方法については、適切な入学者を確保すべく定期的に入試委員会等で点検、評価を行う。なかでも、都市環境・観光学科の入学者減少に関しては、選抜方法や広報戦略にとどまらない抜本的改革の検討を進めたい。

4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1)4-2 の事実の説明（現状）

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

学生の学習支援体制としては、従来、教員が週に 1 日 1 時間半研究室を学生のためにオープンにするオフィスアワーを設けていた。各教員在室の曜日と時間帯を掲示し、周知徹底を図っていたが、十分機能しているとはいえない状態だった。そこで、今年度からオフィスアワーのシステムとは別に、「学習支援室」を設けた。月曜

から金曜の1時限から4時限まで、少なくとも教員一人が待機して学生の学習相談にあたるものである。学生には待機教員の予定と相談可能な分野(専門に限らない)を併せて周知している。これにより、学生は講義等での理解不十分な部分をその科目の担当教員とは異なった、その分野が専門でない教員からも説明を受けることができるので、堅苦しい知識がより馴染みやすいものとして身につくことになるだろう。

また、本年度から1年生の演習である「大学基礎論」を学生の学習支援の一拠点と位置づけ、必修科目の徹底的フォローアップを目指している。先に述べたように、「現代経済入門」については共通テキストを各基礎論担当者にも配布し、学生からの疑問・質問に可能な範囲で応えられるよう準備している。また、教員共同で作成した練習問題を授業中に課すことによって基礎学力の向上充実を目指している。これらのことにより学生の中に知的好奇心が芽生え、上級学年になっても学習支援室を積極的に利用しようという習慣が身につくことを期待している。

経済学特別クラスの設置

本学に入学してくる学生の基礎学力には大きな差がある。特に論理的思考力や数学的素養に関しては大きな差が見られる。したがって、全学生に対して、論理的思考力や数学力が必要とされる経済学の基本理論であるマクロ経済学とミクロ経済学を厳密にしっかりしたレベルで習得してもらうことは事実上不可能である。

だが、本学の上位レベルの学生には、経済学の基本理論をきちんと習得した上で各種の経済のことを学びたいと思っている学生も多い。

そこで、そのような意識の高い学生達に応える制度として、本学では少人数制の「経済学特別クラス」を設置している。このクラスに入った学生は、特に入学してから2年次が終わるまでに、経済理論理解に必要な数学科目も含めて、クラス独自の経済関係の科目を多く履修し、マクロ経済学とミクロ経済学を厳密にしっかりしたレベルで習得してもらうようにしている。

この経済学特別クラスは希望者を対象に選抜試験を行って受講生を決めており、受講生は例年20人程度であり、少人数の下で多くの授業が行われている。

そのため、このクラスの特徴として、ミクロ・マクロの経済理論の理解に必要な数学の授業を含め、少人数の授業であることをいかした授業が行えている。通常、これらの科目では、必修科目となり大人数の受講生となるために、本来なら受講生の理解を確認し、そして深めてもらうために頻繁に行うことが望ましい問題演習的なことが難しくなる。

だが、このクラスの各授業では、受講生が少人数であるために、小まめに宿題や試験などを課すことで受講生の学習へのインセンティブを高め、そして理解を高めることの成果をあげている。また、少人数のクラスであることは、学生が各授業の担当教員とも親しくなりやすいため、学生が質問などに教員の研究室へ来ることも多く、そこでの指導時間も少なくないものとなっている。

以上のような結果として、経済学特別クラスでは、所属学生が経済学の基本理論を習得することに一定程度以上の成功を収めている。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

本学は通信教育を行っていない。

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

学生の意見を汲み上げるため、学内数か所に「意見箱」が設置され、学生は授業や福利厚生など大学に対する提案、不満、抗議等を投函することができる。学長が確認のうえ、講義内容、講義の進め方など教務上の意見は教務課に回され、内容によって教務課あるいは個々の科目担当者が回答を作成し、学生の意見とともに掲示板上で公開する。学生には真摯な意見である限り必ず回答する旨を表明している。

先の3-3でも述べたように、前・後期の期末に「授業改善アンケート」を実施し、講義科目については25項目について、語学・実習科目については21項目について、学生の満足度などを答えてもらっている。アンケートは教務課で集計し、その結果は各担当者に渡して、次学期以降の授業改善の一助としている。

(2)4-2 の自己評価

学生の学習支援については、従来、教員が自分の研究室を訪ねてくる学生に対し、個々に行っていたのが実情で、制度としてのオフィスアワーも有効に活かされていなかった。その点、今年度からはじめた「学習支援室」と1年生ゼミ「大学基礎論」の試みは、遅ればせながらも制度としての支援体制のまず一步を踏み出したというところである。したがって、現時点で評価はまだできない。

資格取得支援については、2002（平成14）年度当初3講座で始めたが、学生の希望、地域社会の要望などを勘案して年々増加し、本年度は12講座を開講している。これは本学規模の大学としてはかなり多い方で、十分評価できる。

「意見箱」は2006（平成18）年度より現在のような体制となり、以前より進んで、他の学生も問題意識を共有できるよう回答を掲示しているので、この点は十分評価できるものといえる。

「授業改善アンケート」については、制度としてその結果が担当教員本人に伝えられるだけで、学生の指摘が大学組織全体に共有されておらず、学生にとっては、自分たちの意見がどのように反映しているのかよく分からないという問題がある。各担当者は当然のことながらアンケート結果を受けて当該授業の改善を図っているが、個人的な取り組み・努力であって大学組織全体で機能的に運営されているとは言い難い。これは、授業の相互参観をするような制度・精神的土壌がなかったこと、担当授業の分野が隣接していても専門が少しでも異なっていれば相談・指摘をしにくいということ等が原因であると思われる。今後の検討課題である。

経済学特別クラスは、昨年度最初の卒業生を出した。当初の目的であった公務員試験合格は成就しなかった。後続年次の学生たちの今後に期待される。

(3)4-2 の改善・向上方策（将来計画）

「学習支援室」と「大学基礎論」については、本年度の報告を検討し、年々内容を充実させていく。

「授業改善アンケート」については、早急な改善が求められる。情報の共有方法としてアンケート結果の公表開示と、その情報を基に全体的な授業改善システムとして機能させていくための組織の設置等について検討する。

4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。**(1)4-3 の事実の説明（現状）****4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。**

学生サービス、厚生補導のための組織として、学生部を設置している。

学生部は教員である学生部長と学生副部長、学生部委員として 4 人の教員で学生委員会を構成している。事務組織として学生課長と学生課員 2 人、保健センターは看護師 1 人とカウンセラー 1 人と非常勤の医師 2 人とで構成されている。学生相談室として就学支援担当の職員を 1 人置いている。

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

学生に対する経済的支援は、日本人学生向けには神戸国際大学奨学金で対応している。神戸国際大学奨学金は年間 36 万円支給しており、2008（平成 20）年度は 11 人受給している。その他、日本学生支援機構の奨学金をはじめとして外部の奨学金について募集・選考を行っている。また、災害を受けた学生への授業料減免規定の制度がある。

実績については以下の表 4-4 のとおりである。

表 4-4 学生奨学金の実績

支援区分	支給・貸与別	期間	月 額 種 別	2005 年度 採用実績	2006 年度 採用実績	2007 年度 採用実績	2008 年度 採用実績
神戸国際大学 奨学金	支給	1 年	30,000 円	15 人	10 人	11 人	7 人
		半年		0 人	7 人	6 人	4 人
日本学生支援 機構奨学金	貸与	最短 就業 年数	第 1 種※	73 人	50 人	53 人	60 人
			第 2 種※	271 人	279 人	292 人	297 人
岡山県育英会 奨学金	貸与	在学 中	50,000 円	1 人	1 人	0 人	0 人
あしなが 育英会	貸与	在学 中	40,000 円	1 人	2 人	2 人	2 人

神戸国際大学

神戸市大学 奨学金	給付	在学中	30,000 円	1 人	0 人	0 人	0 人
山口県ひと づくり奨学金	貸与	在学中	52,000 円	1 人	0 人	0 人	0 人
東大阪市 奨学金	貸与	在学中	17,000 円	1 人	1 人	1 人	0 人
大分県奨学会	貸与	在学中	43,000 円	2 人	2 人	1 人	1 人
宝塚市修学 資金	貸与	在学中	30,000 円	1 人	1 人	1 人	1 人
福知山市 奨学金	支給	在学中	2,000 円	1 人	1 人	1 人	0 人
西宮市教育 委員会奨学生	貸与	在学中	14,000 円	1 人	1 人	1 人	1 人
島根県育英会 奨学生	貸与	在学中	3 万～7 万	0 人	0 人	0 人	1 人
財) 朝鮮 奨学会	給付	在学中	25,000 円	0 人	0 人	0 人	1 人
箕面市奨学生	貸与	在学中	22,000 円	0 人	0 人	0 人	1 人
授業料減免 (災害)	減免	前期分	385,000 円	1 人	0 人	0 人	0 人

※日本学生支援機構奨学金貸与月額

第 1 種 自宅通学 54,000 円 自宅外通学 64,000 円

第 2 種 30,000 円 50,000 円、80,000 円、100,000 円 から選択

留学生に対する大学独自が行っている経済的な支援制度として、奨学金及び授業料減免制度を導入している。

過去 4 年間の各奨学金及び授業料減免については、以下の表 4-5 のとおりである。

選考については、学業成績（前年度の成績、新入生は前期の成績）・人物評価（面接）及び経済状況（書類審査/面接）により行っている。面接は選考委員の学生部教員が実施している。

奨学金・授業料減免の選考では、学業・経済状況・人物評価の総合評価で選考しているが、経済状況（本国からの仕送り、アルバイト状況）などは書類審査により把握、人物評価は面接により評価しているが、これらは比較評価をするための資料として活用するのは難しく、学業成績の優秀者から採用若しくは推薦しているのが実情である。

表 4-5 私費外国人留学生対象奨学金／授業料減免

支給又は減免	2005 年度 (在籍 50 人)	2006 年度 (在籍 43 人)	2007 年度 (在籍 43 人)	2008 年度 (在籍 47 人)
	採用者数	採用者数	採用者数	採用者数
学内奨学金：年額 30 万円 (1 年生は後期のみ 15 万円)	17 人 (内半期 2 人)	16 人 (内半期 1 人)	18 人 (内半期 4 人)	11 人 (内半期 4 人)
授業料減免：授業料の 30% を減免	45 人	40 人	42 人	37 人
日本学生支援機構 (JASSO) 月額 5 万円	7 人 (内半期 1 人)	6 人	5 人	5 人
兵庫県私費外国人留学生 奨学金 月額 3 万円	0 人	2 人	3 人	5 人 (内半期 1 人)

国際交流センターでは、本学学生が広く海外において見聞を広め、語学力を高めることを援助するため、海外研修に参加する者に海外研修援助金を支給している。援助額は、海外研修 A は一人 80,000 円であり、海外研修 B、C、D は一人 60,000 円である。

表 4-6 海外研修参加者数実績

研修区分	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度
海外研修 A	17	13	10	10
海外研修 B, C, D	7	7	4	2
合 計	24 人	20 人	14 人	12 人

また、本学指定の海外提携校に交換留学する者の内、日本学生支援機構の留学生交流支援制度（短期派遣）をはじめとする外部奨学生に選ばれなかった者には、本学独自の海外交換留学（派遣）奨学金を支給している。支給額は、月額 70,000 円である。

4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

課外活動への支援は、各活動団体に対して活動助成金の支給、部室の提供、活動場所の確保、運動クラブ指導者の謝礼補助等が主な内容である。課外活動団体は 2008（平成 20）年現在 18 団体あり、体育会団体が 12 団体、文化会団体が 4 団体、その他学生会、大学祭実行委員会から構成されている。活動助成金は大学と後援会から出資され、2008（平成 20）年度は総額約 1300 万円あった。部室は 25 部屋あり、すべての団体に充当している。サークルの団体は共同での利用となっている。

活動場所は団体の活動内容によって異なる。運動系の団体は、大学グラウンド、テニスコート、体育館、トレーニングルームを利用して活動している。文科系団体は、主な活動場所を部室と大学の教室にしている。学生団体への補助金として課外

活動団体が学外の施設を利用する場合の交通費や施設の利用料金を補助している。強化クラブである野球部とサッカー部においては技術指導者（監督とコーチ）を置き、謝礼補助を週 3 日以上活動を条件に支給している。

毎年 2 月には次期の主将、主務を対象としたリーダーズ研修会を開催している。1泊 2 日の研修において各クラブ間の交流、クラブ運営の方針、救急法の講習等を行っている。

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

学生の健康相談、心的支援、生活相談は学生課保健センターが窓口となって対応している。保健センターは常勤の看護師と非常勤の医師（精神科医・内科医）、非常勤の心理カウンセラー、非常勤の学生相談担当者の 5 人で、4 月の定期健康診断と未受診者への受診指導、受診結果による再検査指導、必要な学生への健康管理指導・支援を実施している。怪我や急病などへの救急対応は、保健センターにおける支援・指導とともに大学周辺の医療機関への紹介を行っている。健康相談については看護師が随時対応しているが、特別の場合や学生が望む時は週 1 回医師（内科医）と月 1 回（精神科医）による相談日を設けて利用している。また、学内に健康管理に関する掲示をして、健康に関する啓蒙活動を行っている。

心的支援と生活相談は、相談業務に対応できる非常勤職員 2 人による週 3 日の相談日を設けて行っている。相談受付は保健センター窓口で行い、専門職員（心理カウンセラー）が初回相談を受け、その内容により 2 回目以降の相談を支援している。さらに、専門医の受診が必要と思われる学生に対しては、大学近くにある複数の医療機関を紹介している。また、年度初めには新入生全員と面接を行い、内容によっては担当している教員と連携を図っている。

保健センターでは年度初めに、1 年次生全員を対象に個別に面談を行っている。さらには大学の満足度調査（1 年次生）、エゴグラム（1 年次生と 3 年次生）、喫煙に対するアンケート（2 年次生、3 年次生、4 年次生）、UPI（1 年次生）調査を行っている。この調査を分析し、学生の指導を密に行えるような体制が整えられている。毎年 4 月に 2 年次生以上の学生を対象に健康診断を行っている。

セクシャルハラスメント防止については規定を設けるとともに、防止のリーフレットを毎年新入生に配布して、セクシャルハラスメント防止に努めている。

薬物乱用防止のための講演会を兵庫県の担当者を招いて行っている。学生たちの薬物に対しての認識を深める対策として毎年行う予定である。昨年度は約 300 人の学生がこの講演を聞いた。

また、キリスト教にもとづく全人格教育を行うことを目的としている本学はキャンパス内にチャペルを設置しており、人格を尊重する本学の教育的背景の中心にある。そしてチャペルには、チャプレン（学校付牧師）が派遣されていて、すべての学校行事における礼拝を司るとともに、学生や教職員のかかえるさまざまな問題について相談に応じ、必要に応じて助言を行っている。

またチャペルに併設されたキリスト教センターでは、建学の精神を学び合う「チャペル・ウィーク」（前・後期）をはじめ、教科外のキリスト教教育プログラムを企

画・実施している。授業期間中の月曜日から金曜日の毎日、昼の休憩時間にささげられている「昼の礼拝」は、学生並びに教職員が祈りのうちに交わりが深められる機会となっており、前期におけるチャペル・ウィークでは、経済学部では「大学基礎論Ⅰ」、リハビリテーション学部では「理学療法概論」の1年次の授業においてクラスごとにチャペルを訪問し、ともに祈り、パイプオルガンの奏楽で聖歌をうたい、チャプレン並びに学長やキリスト教センター長の講話を通して建学の精神を学ぶ機会となっている。

分煙化については、六甲アイランドに移転以来、館内に一箇所食堂の2階を、喫煙可能場所に指定していた。その後、学生の喫煙率や喫煙に対する意識調査を続け、2006（平成18）年4月の調査で喫煙率が40%に低下した。2007（平成19）年4月1日から館内禁煙とした。館内禁煙は、当初懸念したトラブルも無く実施できている。2008（平成20）年4月の調査で喫煙率が40%を下回り、2009（平成21）年4月から喫煙場所をさらに二分の一に減らした。保健センター看護師が、禁煙支援者として喫煙防止啓蒙活動や禁煙指導にあたっている。

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

学生の意見等を汲み上げるシステムとして、学内に意見箱を設置して、週1回意見を集約している。学長が意見の内容を読み、その内容に応じて担当部署に意見書を渡し対応している。学内の掲示板に意見の内容とその対応を掲示している。

(2)4-3の自己評価

年度初めの1年次生を対象とした個人面談の結果や、各調査の結果をクラス担当教員に報告して連携を図っており、問題が起きたときの対応がいち早くとれる体制が確立されている。健康相談、心的支援、生活相談については、対応場所が近接しており、緊急の場合でも対応が可能である。学生の生活全般の支援の体制としてはおおむね良好に機能していると思われる。

学内の奨学金は勉学意欲旺盛かつ成績優秀な学生で修学困難な者に奨学金を支給している。その際、修得単位数、成績数値、家計支持者の収入状況を加味し選考している。

貸与奨学金については、日本学生支援機構奨学金を中心に学生数全体の約1/3の学生が貸与されている。推薦内示数が決められており、申込み延べ数の約1/2の学生が推薦できない状況である。今後も奨学金貸与希望者は益々増えると予想される。多くの学生に奨学金を貸与、給付できるように、国・地方自治体、民間団体奨学金の調査が必要である。

留学生への経済的支援については、予算削減により学内奨学金採用数が減っている。また、日本への留学生が増加の傾向にあるため、学外の奨学金の採用も厳しい状況になっている。その結果として、学業成績優秀な留学生に採用推薦が偏る傾向が強まったが、成績数値による採用基準は留学生にとっても分かりやすく、学業向

上のモチベーションを向上させるよい傾向となっている。

海外研修者への経済的支援については、援助額の維持と割り当て数の確保に努めることで、留学希望者の経済負担を軽減し、一人でも多くの学生に留学の機会が与えられるよう努力を続けている。

学生の課外活動は、割合として体育会系のクラブへの参加学生が多い。特に強化指定クラブである、野球部、サッカー部、ハンドボール部、陸上部の活動が盛んである。それに比べると文化会系のクラブへの参加学生はやや少ない。体育会系クラブの活動施設については決して満足のものではない。クラブによっては活動場所を求めて学外の施設に移動をして練習しているのが現状である。

セクシャルハラスメント対策についてはリーフレット等の配布などで現段階では防止策としては有効であろうと思われる。

学生の意見等を汲み上げるシステムである意見箱も必ず週 1 回内容を見て掲示板で回答しているので、意見を徴収するシステムとしては、その機能を十分に果たしている。卒業生の満足度調査については、卒業式当日の実施では時間の制約も多く、また真剣に回答してくれる学生が少ないので、アンケート項目あるいはアンケート実施日について再検討をはかる必要がある。

キリスト教センターの諸活動は、センター設立以来、一貫して行ってきたもので、キリスト教にもとづく全人格教育の大きな精神的支柱となっている。

(3)4-3 の改善・向上方策（将来計画）

学生サービスの向上については、各学部長、教務課、国際交流センター等の連携を強くしてそれぞれの問題に対して業務内容をさらに話し合う必要がある。

保健センター、学生相談室については、現状の維持に努めるとともに、教務課・国際交流センターとの連携を今以上に密にしてきめ細かい学生サービスを行っていく。

課外活動への支援としては、施設の整備が緊急の課題である。その他、学内の施設・設備については、昨年度発足したキャンパス文化委員会を中心に具体化を図っていく。

学外奨学金については、日本学生支援機構奨学金から多くの学生が貸与されるように、高校在籍中に大学進学時のために予約採用の申請を促すように入試広報担当者に依頼している。

学内奨学金については、財政面からなかなか難しいが、予算増額により奨学生の採用数を増やしていくことを目指す。また、奨学金の弾力的な金額設定を検討していく。

留学生への経済的支援については、一律ではなく弾力的な取り扱いを行うことが必要である。

海外研修者への経済的支援については、海外研修援助額の維持に加え、プログラム全体に掛かる費用の再検討を毎年行う必要がある。

キリスト教センターの活動については、今後も前述のと通りの活動を継続してキ

リスト教に基づく人格教育の堅持に努める。特に、パイプオルガンを使ったプログラムなど、情操教育の充実をはかりたい。

4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1)4-4 の事実の説明（現状）

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

就職支援に関する業務はキャリアセンターが行っている。キャリアセンターは顧問、課長、課員 4 人で就職指導、就職相談、求人企業の開拓まで学生の就職全般を支援している。

キャリアセンターの就職支援体制は、学生の進路選択に向け 2008（平成 20）年から課員が 3 年次生の演習Ⅰのクラスを分担して受け持つ個人別担当者体制を取っている。これにより演習担当教員には自分のクラスの担当者が分かり、学生の最新の就職活動の状況が把握できるようになりキャリアセンターと連携した迅速かつより適切な就職支援ができるようになった。また、学生には就職指導、相談ごとに担当者が変わらないので、一貫した就職支援ができるようになった。

就職ガイダンスについては、まず 3 年次生の 4 月に演習Ⅰと連携してプレガイダンスを実施し担当者の紹介、就職ガイドブックの配布・利用方法、就職ガイダンスへの参加の必要性及び年間スケジュールの説明から始まり、学生の就職意識を向上させ進路選択に向けてどのような心構えで就職準備を進めて行くかということに重点を置いた指導を行っている。ガイダンスの日程は木曜日の 4 時限と決め、履修登録前に発表することで学生の時間割作成に支障がないよう配慮している。また、1、2 年次生であっても参加したい学生には開放している。

なお、職業適性検査、一般常識テスト、SPI 試験は、全員が無料で受験できるようにしている。また、SPI 対策講座も夏期休暇中に実施した。エアライン希望者に対しては、1・2 年次対象のプレガイダンス、3 年次対象のガイダンスを実施するとともに、エアライン奨学金を支給して外部専門スクールの講座を受講させている。

さらに、特別クラスの学生等を対象に、優良企業就職支援講座を実施し、その集大成として冬期集中特訓合宿セミナー(1泊2日)を学外の研修施設を使用し実施している。

また、2008 年度学内での合同企業説明会を 2 回、企業研究会は 11 回開催した。

2006（平成 18）年度から、「実社会での就業実習を通じて、職業観の滋養と醸成を図る学びの場」としてインターンシップを実施している。毎年 15～20 人の実習生が、3 年次の夏季休暇期間中に 5 日～15 日間参加している。2007（平成 19）年度までは公的機関（厚生労働省・兵庫県）が主催し、開拓した受入企業にて実施をしていた。2008（平成 20）年度からは、本学が独自に兵庫県下の受入企業の開拓を進めている。

なお、進学に対する相談については演習担当教員が担っている。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

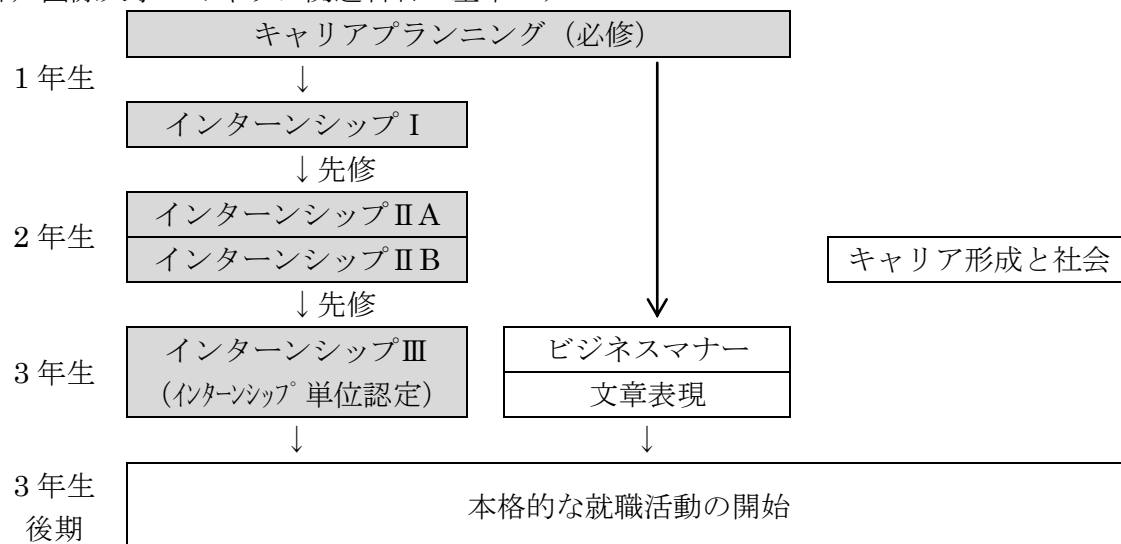
本学においては、1年次、2年次におけるキャリア教育やインターンシップ等を担う教員と3年次、4年次の就職支援を行うキャリアセンターとの連携、調整を行い4年間一貫したキャリア教育支援が出来るようにキャリア教育・支援連絡調整委員会を設置している。

キャリア教育については、2008（平成20）年度の学科名称変更に伴うカリキュラム改訂でキャリアデザインユニットを設けるとともに、キャリアプランニングを必修科目とするなどキャリア教育体制を整備し、さらに2009（平成21）年度より1年次生前期でキャリアプランニングの授業において一般常識試験(大学レベル)を実施し、後期大学基礎論Ⅱで担当教員が結果の解説を実施。2年次生では前期プロゼミⅠにおいてSPI試験(大学レベル)及び外部講師によるビジネスマナー講習(身だしなみ・基本的ふるまい等)を実施し、後期には外部講師によるビジネスマナー(フォロー)講習を実施する。3年次演習においてもSPI試験とその解説を実施する。

インターンシップについては、2007（平成19）年度入学者まではインターンシップ入門として、社会人としての基礎知識、マナー、コミュニケーション能力を身につけることを目標とした。

2008（平成20）年度入学者からは新カリキュラム以下のように取り組みを開始した。

神戸国際大学・キャリア関連科目の基本モデル



- ・キャリアプランニングは必ず全員が履修する。
- ・インターンシップⅠは、1年生の後期から、自主的に企業で就業学習をするインターンシップに参加し、スムーズに就職活動が始めるための勉強ができる科目である。
- ・インターンシップⅡAは、就職活動に必須であるコミュニケーション能力、ビジネスマナーを学ぶ科目である。ただし、インターンシップⅠの単位を取

得しておかなければ受講できない。

- ・インターンシップⅡBは、就職活動に必須である文章表現を学ぶ科目である。ただし、インターンシップⅠの単位を取得しておかなければ受講できない。
- ・本学では、インターンシップに参加すれば、インターンシップⅢとして単位が取得できる。ただし、インターンシップⅡAとインターンシップⅡBの単位を取得しておかなければ、この科目は受講できない。
- ・3年生でビジネスマナー、文章表現の授業が開講されるが、主に2年生で受講できなかった人のための授業である。就職活動の早期対策のためには、インターンシップⅠからⅢまで段階的に学ぶようにしなさい。
- ・受講希望者が多い場合には、キャリアプランニングの成績と取得単位数によって、受講者を選抜する場合がある。

(2)4-4 の自己評価

2008（平成20）年度に開始した新カリキュラムでは、1年生の前期から3年生の前期までのすべての学期にわたって、将来のキャリアについて理解させるための授業を配置し、学生たちに対する意識づけを継続的に行っている。そのことによって、1, 2年生であっても将来に対する関心を高めることができたと思われる。さらに、一般常識試験、SPI 模擬試験、マナー講習会を全員に受講させ、ゼミナール単位でフォロー教育を行うことによって、学生に就職試験の厳しさや自分の実力を客観的に知らせ、それによって学ぶ意欲を高めるという効果はあったであろう。少人数のゼミナールのなかにキャリア教育のフォローを取り入れた点は、多人数の講義を補うものとして有効であったと考えられる。しかし、完成年度まで至っていないため、卒業時の進路選択にどれだけ影響を与えたかという点については、現時点では評価することはできない。

本学における学生への就職活動支援に関する基盤は、小規模な大学の利点を生かしたマンツーマン体制によるきめ細かな学生への就職支援と、年間20回を超える就職ガイダンス開催の2本柱が要となっている。3年次生の演習に所属する学生一人ひとりに対して、進路指導への情熱とホスピタリティーマインド、そして経験豊かな社会経験を備えた1人の就職相談課員が担当する。就職活動途中における様々な迷いや困難な事態に遭遇した場合にも懇切丁寧なアドバイス、指導ができ、個別の活動状況や志望が把握できている。近年の企業の採用活動の早期化にも呼応して、3年次後期開始直後には学生との全員面談を実施しており、就職ガイダンスにやむなく参加できなかった学生に対しても個人別に確実にフォローすることで補完でき得る体制を敷いている。

2009（平成21）年3月卒業の学生の就職状況においては、史上空前の売り手市場と称された前半の就職環境から一変して後半には景気の急速な後退という状況下にあつて、就職決定率93.1%と前年比2%アップを図ることができた。また、卒業時に行った学生アンケート結果によって、「最終的に進路決定した満足度」を聞いたところ、①とても満足している（22.4%）②満足している（49.0%）という回答を得、

71.4%の就職決定者が「進路決定した企業に満足している」との結果を得た。同時に行ったアンケート内容で、「キャリアセンターからの就職活動中のサポートを必要だと感じたか」の問いかけに対して、①非常に強く感じた（33.0%）②強く感じた（27.0%）③感じた（26.5%）④やや感じた（9.3%）と実に回答者全体の95.8%学生が就職活動の個人サポートを必要としているとの結果を得た。これらの進路決定先企業の満足度や就職サポート希望度の高い数値の要因は、前述の徹底したマンツーマンの個人就職支援によるきめ細かな就職支援により実現、達成し得たと評価できると同時に本学の学生及び保護者の要望に十分に応える就職支援体制といえることができる。

また、2008（平成20）年の秋以降に社会的にも大きな話題、問題となった「企業の内定取り消し」に遭遇した学生は一人も該当なく、学生の企業選択時、決定時においても、学生との信頼関係を構築した上でのマンツーマン指導体制によって、学生と就職相談担当者との情報共有がなされた結果、「内定取り消し」を回避できたものと評価できる。

(3)4-4 の改善・向上方策（将来計画）

学力試験やマナー講習会といった学生全員が共通して取り組むべき能力を向上させるためのシステム作りに加えて、今後学生の個別指導に利用することができる職業レディネステストの導入など、より決め細やかな指導が可能になるよう努めているところである。また、教員サイドから提供する受身のカリキュラムだけではなく、学生自身が積極的に企画して参加するための就職活動シミュレーションのコンテストも、OB・OGや地域の人々の協力を仰ぎながら、実施にむけて検討しているところである。

基本的な就職支援のスタンスとしては、就職活動時期の演習担当の教員との連携はもちろんのこと、1・2年次担当のクラス指導教員とキャリアセンター職員、そしてキャリア教育・支援連絡調整委員会という教職員の協働、連携によるキャリア支援とキャリア教育とのコラボレーションをシステムティックに図り、学生の就職支援の強化をより一層推し進めていくことが不可欠と考えている。

また、今年度から入学式に出席された保護者に対して「就職講演会」を実施したように、今後は保護者に対しての就職支援に対する働きかけも重要課題と認識し、3年次生の就職活動開始時期には企業の合同説明会のスケジュールを案内し、保護者向けの「就職講演会」も恒例の就職行事として実施する等、学生、保護者、大学が連携し一体となった就職支援体制の強化を遂行していく。

近年、若者の職業観や人生観は自分軸をしっかりと持たずに流されてしまう傾向にある中で、キャリアセンターとしての役割、使命は単なる就職活動そのものに視点を置くだけでなく、卒業後を見据えた学生個々人のキャリアビジョン形成に大きく助成し得る「自己開発力」を養うことにも力点をおきたい。

すなわち「人生を切り開く力」や社会への巣立ちに必要な様々な能力（スキル）を低学年から受容させるべく、キャリア教育と一体となって、スキル習得の機会を

設けていきたい。つまり、企業目線からの「求める人物像」やビジネス・スキルを講義での受動というスタンスではなく、学生自らが能動的に学び取るというような実践的なグループワーク実習にも力を注いでいく。

企業の採用活動の早期化に伴って、就職ガイダンスの内容についても3年生の前期には自己分析、ビジネスマナー、エントリーシートの作成など就職活動に必要な基本スキルを盛り込んだガイダンスを前倒しで実施していく。

また、特に就職への意識の高い学生に向けては、今年度を実施した新3年次直前の春休みを利用した「早期就職活動実践講座」を開催したように、今後もそうした就職意欲の高い層に向けての支援も継続していきたい。

〔基準4の自己評価〕

本学は2008（平成20）年度に、経済学部の入学生定員を下回る状況となった。全教職員が強い危機意識を持って、本学の建学の精神と教育理念、そしてアドミッションポリシーを受験生や保護者、高校の先生方に周知することに努めた結果、2009（平成21）年度は定員を確保することができた。ただし、学科定員充足率に関して不均衡があるため、適正な定員充足を行うことが課題である。

学生支援及び学生からの意見の汲み上げの組織・体制は適正に配備・運用されている。

学生サービス・厚生補導の組織は整備されている。運営も適切に行われているが、課外活動の活性化、食堂メニューの改善、アクアホールの利用活性化等の改善すべき課題が残っている。

学生に対する経済的支援の制度は充実しており、運営も適切に行われている。

就職支援体制は整備されており、就職内定率は高い数値を示している。一方、進学指導に関しては、教員の個人的支援に留まっている。地域交流・生涯教育センターを中心に、充実した資格取得等の支援を行っている。

〔基準4の改善・向上方策（将来計画）〕

アドミッションポリシーについては、今後とも受験生や保護者、高校への周知に努めると同時に、本学の各学部・学科の特色ある教育研究の取り組みに対する一層の理解と関心を得る努力を継続する。定員充足率の不均衡については、学科のカリキュラムの改善、入試制度の改善を含め、学科の受け入れ方針や教育理念の周知徹底に努める

学習支援環境、また学生サービスの一環として、食堂メニューの改善の申し入れや、予算上可能な範囲で学内アメニティ空間の充実を行っていく。

キャリア・就職支援については、今後も現体制の下で企業への就職率をさらに高めて行きたい。

基準 5. 教員

5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

(1)5-1 の事実の説明（現状）

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

大学設置基準第 13 条において求められる教員数と本学教員数を対比すると以下の表 5-1 のようになる。現状では全体として設置基準より 5 人多い体制で運営されている。

表 5-1 設置基準との対比 (人)

区 分		設置基準	現状
経済学部	経済経営学科	11	18
	都市環境・観光学科	10	17
リハビリテーション学部	理学療法学科	4	9
総数（大学全体を含む）		41	46

※設置基準のうち、リハビリテーション学部及び学校全体の数字は、2009 年度リハビリテーション学部開設に伴う年次進行 1 年目のものである。

経済学部にあつては、それぞれの学科カリキュラムの根幹となる基幹ユニット担当者の構成は以下の通りである。それぞれに最低 1 人の教授が配置され全体として適切なものとなっている。

表 5-2 経済経営学科基幹ユニット担当者

	教授	准教授	講師
企業と経営	2	1	—
経済政策と制度	1	2	1
人と暮らし	2	—	1

表 5-3 都市環境・観光学科基幹ユニット担当者

	教授	准教授	講師
都市・まちづくり	2	—	—
環境と生活	1	—	—
観光学	1	1	—

5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか

まず、経済学部の専任教員と兼任教員の数と担当コマ数は以下の表 5-4 の通りである。兼任教員の数が非常に多いようにみえるが、担当コマ数では専任教員のコマ数を越えてはいない。

表 5-4 専任・兼任教員数と担当コマ数（経済学部）

	専任	兼任	兼担
人数	35	81	2
担当コマ数	197	152	11

※複数・共同担当は除く

専任教員の年齢分布及び教授・准教授・講師別人数は以下の通りである。若干 50 歳以上の比率が高いといえる。これはそのまま教授の多さにも反映されている。しかし概ね良好な年齢別分布と判断される。

表 5-5 専任教員年齢別人数（経済学部）

年代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	計
人数	1	5	12	9	8	35

表 5-6 専任教員数（経済学部）

	教授	准教授	講師	助教	計
人数	20	10	5	0	35

リハビリテーション学部の教員構成は以下の通りである。今年度開設学部でまだ完成年度を迎えていないので、暫定的なものとなる。

表 5-7 専任・兼任教員数と担当コマ数（リハビリテーション学部）

	専任	兼任	兼担
人数	11	19	7
担当コマ数	6	8	7

※複数・共同担当は除く

表 5-8 専任教員年齢別人数（リハビリテーション学部）

年代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	計
人数	0	3	3	4	1	11

表 5-9 専任教員数（リハビリテーション学部）

	教授	准教授	講師	助教	計
人数	5	4	1	1	11

大学全体に属する教員は、主として経済学部の「学部共通科目」とリハビリテーション学部の「教養科目」を担当している。これらを「教養教育科目」とし、各学科の専門科目を担当する教員数とともに表 5-10 に示す。比較的バランスのとれた配置であり、専門分野的に偏りが無い。

表 5-10 担当分野別人数

	経済経営学科 専門科目	都市環境・ 観光学科専門科目	理学療法学科 専門科目	教養科目
人数	13	10	9	14

(2)5-1 の自己評価

教育課程を適切に運営するために必要な専任教員が適切に配置されているかについては、大学設置基準第 13 条に照らしても、極めて適切に配置されていると評価される。

カリキュラム体系の根幹となる主要科目で構成される各基幹ユニットには、専任の教授が 1 人ないし 2 人配置されていることも適切な配置として評価される。しかし、共通教育科目も含め各ユニットにつき、それぞれの責任者が決められていないので、今後ユニットを学生、社会からの要望にあわせ修正変更する必要があるが、それにどのように対応していくのか、その体制ができていない。

全科目を専任教員でカバーすることはとうていできないことなので、兼任教員に頼らざるをえないのはやむをえないところである。本学では、兼任教員の数は多いが担当コマ数で専任教員の担当コマ数を超えていない。これはそれなりに評価される状態である。

(3)5-1 の改善・向上方策（将来計画）

教育上の責任体制の確立が必要である。現状では、学部長と教務部長がその責を負う形であるが、各ユニットの担当者が相互に連携し、ユニット制をより効果的に運用していくための体制の確立について検討していく。

5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。**(1)5-2 の事実の説明（現状）****5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。**

大学教員の任用及び昇格については、学校法人八代学院寄附行為施行細則第 17 条第 1 項第 11 号の規定に基づき、大学教員人事の手続に関する規程の定めるところによることとされており、具体的には「神戸国際大学専任教員人事の手続に関する規程」の定めに則り手続きが進められる。

採用については、大学専任教員人事の手続に関する規程第 2 条に基づきまず学長が任用計画を教授会に提案し承認を得た後常務理事会に諮り承認を得なければならない。任用計画については、明文化された規程等はなく、学長、学長補佐、学部長が必要・大学全体の教員数のバランス・将来の学部学科改組・カリキュラム改編への有用性等を考慮し、そのつど担当科目、採用しようとする者の専門分野、公募か推薦かという募集方法等について学部教授会に提案し決定している。

また、募集要件について明文化された規程はないが、近年は①博士の学位を有する者、②博士の学位と同等の業績及び教歴あるいは実務経験を有する者、③教育的能力を有すると認められる者、④キリスト教主義教育に理解ある者という項目を設け、審査方法として書類審査の他、二次選考では面接及び模擬授業を行うことを常態としている。なお、公募の際は、jREC-IN（研究者人材データベース）のホームページ上に掲載し公表している。

これらによって、本学における専任教員の採用に際して、その専門領域における研究・教育の実績がある学位保有者で、かつ本学の教育目標を理解し大学運営にも協力的な人格円満な人材を求めている。とくに若手教員（専任講師）については上記に準じるとともに、研究、教育面で将来性豊かな、かつ演習等の指導で学生にも慕われる、積極性と柔軟性を兼ね備えた新進気鋭の人材を求めている。

昇任の方針については「神戸国際大学教授・准教授・専任講師の任用に関する規程」及び「教員昇格基準」において職位ごとの資格、経験年数、研究業績発表（論文）数を定め、これに従って毎年9月に昇任申請が提出された場合、「神戸国際大学専任教員人事の手続きに関する規程」に基づいて審査手続きを行っている。

5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規定が定められ、かつ適切に運用されているか。

教員の採用・昇任については、「神戸国際大学教授・准教授・専任講師の任用に関する規程」、「神戸国際大学専任教員人事の手続きに関する規程」、「教員昇格基準」に基づいて、手続きを行っている

採用・職位（教授、准教授、専任講師、助教）の決定及び昇任に関しては、上記「任用に関する規程」第2条から第4条に職位ごとの資格を定めている。

また、内規として「教員昇格基準」において、経験年数、論文数等を定め、採用候補者及び昇任候補者を選出している。

採用候補者の選出にあたっては、「神戸国際大学専任教員人事の手続に関する規程」に基づき、審査教授会を開いて任用しようとする者の専門分野に応じた審査委員会を設置し審査する。審査委員会は当該学部教授会構成員の中から4人を選出して組織し、内3人は当該専門分野の教員（この中から審査委員主査1人選出）、1人はその他の分野の教員とし、実際の審査については、一次選考（書類審査）において学歴・職歴、研究教育上の業績、あるいは実務上の業績の審査を行い、二次選考（面接及び模擬授業）において人物・教育能力等の審査を行い、専門分野についての知識・技能・経験を有し、かつ教育を担当するにふさわしい能力を有する候補者を選出する。

審査委員会の結果は審査教授会で報告され、審議される。採用候補者の選出が承認されると学長はこれを常務理事会に上程し、当該常務理事会は採用の可否（及び職位）を決定する。

昇任については、前述の規程・内規に基づき、採用の場合と同様に審査教授会を開き審査委員会を設置して審査を行い、審査委員会の結果は審査教授会で報告され、審議される。学長は審査教授会において昇任が可とされた場合、その結果を常務理

事に上程し、当該常務理事会は昇任の可否を決定する。昇任にかかる審査委員会
は採用にかかる場合と同様の構成（4 人）であり、昇任申請者の専門分野の教員 3
人（この中から審査委員主査 1 人選出）、その他の分野の教員 1 人とし、審査教授会
の構成は、准教授への昇格の場合は、准教授及び教授で、教授への昇格の場合は、
教授で構成される。

なお、採用及び昇任にかかる審査委員会委員の選出にあたり当該専門分野から 3
人の教員を選出できない場合は、審査教授会において当該分野に隣接する、又は関
連する分野から委員を選出しており、学外から選出することはしていない。

(2)5-2 の自己評価

教員の採用・昇任については、規程・内規に基づいて適切に行っている。

採用については、教育能力と研究能力のある人材を採用するため、近年、若手教
員については公募のみによって行っている。また、書類選考合格者については面接
及び模擬授業を行い、教育者としての資質を問うことにしている。このことは、本
学の建学の精神、教育目的に照らし、よりふさわしい人材を得るために奏効してい
る。また、本学では学生に実社会で役立つ実務・実践能力を身につけさせることを
も重視しているため、実業界の経験豊かで優秀な人材の採用にも意を用いており、
採用条件等の特殊性に鑑み学内経由の推薦によって有為の人材を得ることができて
いる。

昇任については、経験年数・研究発表数のクリアといった数量的な要件のみでは
なく、研究者・教育者としての資質を勘案し、学生を国際人として育成できる人材
の登用を図るよう努めている。

(3)5-2 の改善・向上方策（将来計画）

教員の採用・昇任の方針については、今後の社会情勢や教育・研究現場の状況等
を考慮し、必要があると判断されれば教員の採用・昇任の方針又は関係規程等の改
正を適宜行うこととしている。

また、実務・実践教育を充実させるために、実業界からの人材登用は今後も維持
していく方針である。

5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援 する体制が整備されていること。

(1)5-3 の事実の説明（現状）

5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分され ているか。

教員の教育担当時間が適切に配分されているかについては、専任教員は大学専任
教員責任時間規程（第 2、3 条）により、週 4 日の出勤で 6 コマを 3 日以上に振り

分けて担当することになっている。これは 2008（平成 20）年度に改定されたもので、旧規程では出勤は週 3 日、担当は 5 コマであった。この改定で、まず出勤日数が 1 日増加したことにより教員と学生の接触機会が増え、学生は疑問を持った際に研究室をたずねる等、指導を受けやすくなった。この改定に際して、同時に学外への出講の上限が 3 コマ（責任時間数の 1/2 以内）と明文化された（第 5 条）。これらの改定により、学生への学習支援の体制作りの基礎が固められたといえる。

今年度の専任教員の担当コマ数は下記の通りである。このうち、担当コマ数 5 未満の教員は役職にある等の特別な理由のある者、その他の 6 コマ未満の教員は担当可能な科目の関係で一時的にこのような状態になった者である。6.5 コマ以上を担当する教員の中には、特別クラスの担当上、一時的ではなく恒常的に負担増となっているものもいる。

表 5-11 専任教員担当コマ数

コマ数	5 未満	5	5.5	6	6.5	7	7.5
教員数	4	8	5	11	3	3	1

5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA（Teaching Assistant）・RA(Research Assistant)等が適切に活用されているか。

1998（平成 10）年にはマルチメディアセンターが開設され、学内 LAN の整備とともにインターネット環境も完備した。その際、情報教育及びインターネットとドッキングした英語教育を補助するものとして、職員が 2 人採用された。しかし、その後の学生数減少に伴う経費削減及び教員のシステム理解が進み、現在では 1 人の人材派遣職員を配置するにとどめている。一方でそれによる教育環境の劣化を防ぐため、語学クラスの少人数化を実施した。

教員の研究活動を支援する RA については、本学においてこれまで実施されたことはない。現在のところ、教員からの要望はとくにない。

5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

教員の教育研究活動への支援制度としては、個人研究費と経済文化研究所による「プロジェクト」の制度がある。個人研究費は各教員に一律平等に支給され、その額の推移は表 5-12 の通りである。

学生数減少による経費削減の中、1995（平成 7）年以来固定的に守られてきた個人研究費も昨年度より大幅減となり、今年度は一律支給額が 30 万円となった。これをカバーするものとして、本年度から「科学研究費申請奨励研究費規程」が施行され、科学研究費補助金の申請した者及び採択された者へ補助金が支給されることとなった。

表 5-12 個人研究費額（含む旅費）推移

年 度	金 額
1993 年	450,000 円
1994 年	457,000 円
1995 年～2007 年	465,000 円
2008 年	380,000 円
2009 年	300,000 円

経済文化研究所のプロジェクトは、教員がプロジェクトチームを立ち上げ共同研究を行う際、その研究費を支援する制度である。それぞれのプロジェクトは原則 2 年で研究を完了し、3 年目に研究の成果を「神戸国際大学経済文化研究所叢書」として刊行することとされているが、その発行費用も支援している。具体的には、昨年度で 4 プロジェクトに計 77 万 5 千円、叢書発行に 346 万 2 千円を支援している。過去 3 年間の支援金額は以下の通りである。2007（平成 19）年度までは共同研究チームとしてプロジェクトだけでなく分科会もあり、それへの支援金も含まれている。

表 5-13 プロジェクト（含む分科会）支援金額推移

	プロジェクト	叢 書	計
2006 年度	1,726,000 円	6,934,000 円	8,660,000 円
2007 年度	1,313,000 円	3,502,000 円	4,815,000 円
2008 年度	775,000 円	3,462,000 円	4,237,000 円

(2)5-3 の自己評価

教員の担当時間については、概ね適切なものといえる。6 コマ未満の教員については、旧課程から新課程への移行中ということもあるが、公平性の観点からできるだけ 6 コマに近づけていくことが肝要であろう。また、6 コマを超えている教員については、是正することが望ましいが、年度ごとの事情もあるため当該担当者了解の下で 1 コマ程度の超過は容認している。

大学院を設置していないため、教員の教育研究活動を補助する TA、RA は不在である。

個人研究費については、帰属収入の減少に伴い 2008（平成 20）年度 18%、本年度は 21%削減された。年間支給額が従来の 40 万円台から 30 万円に削減されたため、今後の教員の研究内容を維持・発展させていく方策として「科学研究費申請奨励研究費規程」が施行され、科研費を申請した者に一律 2 万円、科研費が採択された者に一律 10 万円を支給することとした。とくに、採択された場合の 10 万円については科研費が支給される期間（年度）ごとに支給されるため、本体の科研費・固定の個人研究費とあわせてかなりの金額を使用できることとなり、本規程の目的である「科研費の申請を奨励し促進する」ことに十分資するものとなっている。

(3)5-3 の改善・向上方策（将来計画）

教員の教育担当時間について、なお一層の配慮が必要である。実習助手の採用を設置計画に加えている。

また、教育研究活動の一層の活発化については、研究所を中心に取り組んでいく。

学内の研究費については、新たな個人研究費の配分を開始した。数年後にはその成果を見定めて、さらに実効ある個人研究費の配分を考える。学外の研究費については、より多くの競争的資金が得られるような環境整備を検討し、社会や地域への貢献度を高めていく。

5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

(1)5-4 の事実の説明（現状）

5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD等組織的な取組みが適切になされているか。

本学のファカルティ・ディベロップメント（FD）の歴史は非常に浅く、2007（平成 19）年度に「FD 検討委員会」が設けられ、「FD を担う組織形態」及び「FD の主な活動事例」の検討が始まった。そこで、まず委員会方式でスタートし、5 年程度を目途として、各教員の FD への意識が高まってきたところでセンター化を図る、という構想のもとに、2008（平成 20）年 4 月 1 日付けで「神戸国際大学 FD 委員会 規程」が施行された。

FD 委員会は、学長直轄の常設諮問委員会として設置され、学長補佐が委員長を務め、教務部長ほか 4 人、計 6 人で構成される。2008（平成 20）年度には 7 回開催され、即時実行可能なものとして講義内容のファイルが教員別に提供された。さしあたっては任意であるが、「教材の公開と共有化」を図るものである。

また、学生、教員ともに成長できるシステムを構築するための FD という観点から、まず、教員全員参加による「FD 研修会」を定期的を実施することになった。これは多くの教員が抱える課題を共有し、その問題解決と改善のためのさまざまな研究を行うものである。昨年度は計 4 回行われ、各回の研修テーマは以下の通りである。予算的措置上、昨年度の研修会の発表者は本学教職員である。

学生自身が学年毎に成長している実感を得やすくするため、各学年の習得目標を明確化することについて合意した。どのような学生にとっても卒業後の進路選択は無視することのできない関心事であり、彼らの雇用可能性を高める上から、一般常識力、社会科学の基礎知識、コミュニケーション力、プレゼンテーション力、マナーなどのそれぞれの領域において習得すべき目標を掲げることを決定した。

本年度に入り、「初年次教育の充実」ということで、まず、新入生のガイダンスを全面的に改革した。最近の学生事情において学びへの関心の低さが話題となることが多いが、学びへの動機づけを高めるためのプログラム（スーパーアカウンプログラムと命名）を 4 月第 1 週目に行った。履修指導においては職員による全体説明だけではなく、1 年生のゼミ担当教員による個別指導も加わった。カリキュラム上においては、初年次の必修科目であるゼミ「大学基礎論」をその担当教員と共に学

ぶ場所と位置づけ、特に「現代経済入門」「キャリアプランニング入門」の単位取得がスムーズに行えるよう、担当教員が中心となってサポートしていくことになった。

また、学生の大学生活への適応を支援・援助し、何か問題がおこれば迅速に対応できるよう、各学生に関する情報（学習状況や単位取得状況、職業の適性、健康状態など）の共有を目的にカルテ制度の導入を決定した。

表 5-13 FD 研修会テーマ

	月 日	テーマ
1	11 月 27 日	ジェネリックスキルについて
2	12 月 26 日	大学における教育評価
3	1 月 29 日	軽度発達障害へのきづき--本学学生における対応をふまえて--
4	2 月 26 日	スーパーアカウントについて

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

本学では、学生による授業評価アンケートを 2002（平成 14）年度後期に導入した。授業評価アンケートでは、学生が、項目ごとに 5 段階で評価するとともに、自由記述欄に授業に対する意見や感想を書くことができる。

授業評価アンケートは、原則として、すべての授業を対象として実施され、授業評価アンケートの集計結果は個別に授業担当者に届けられる。授業担当者は、個別の集計結果に基づいて授業の内容や方法を改善し、より効果的な教育を行うために役立てている。

(2)5-4 の自己評価

FD 活動を本格的に開始して 1 年しか経っていないので、未だ試行錯誤の状態、評価の対象となりうる体制になっていない。

FD 委員会からの提案の中で、「初年次教育の充実」については具体的に今年度より実施されている。特にフレッシュマンウィークや「大学基礎論」の改革は、かなり良い影響を与えている。

学生による授業評価結果に対する対応は個々の授業担当者による対応が中心となっており、組織的対応は不十分である。

(3)5-4 の改善・向上方策（将来計画）

大学をとりまく社会は急速な変化を遂げており、それに伴う大学の多様化は高等教育の変容を理解する上での重要なキーワードとなっている。このような状況を多角的に捉え、大学業界での本学の位置づけを確認しその認識を全教員で共有すべきという観点から、6 月 25 日に外部講師による講演を行う。

また、FD 領域での学内のニーズを調査し、それを FD 研修会の題目に反映させることなどで、研修会への参加率を高めていきたい。また、前項で述べた教材の公開と共有化については、専任教員においては全員の義務化を検討している。

カルテ制度は、学生サービスを最適化・迅速化する上において、個人情報へのアクセスビリティを高めることを目的としてその導入が決定された。現在、個人情報は関係各所において管理されているが、まず、情報の統合化よりも以前に、どのような情報を共有することが、学生サービスへの向上につながるかを検討すべきであろう。学費の納入状況、単位取得状況、健康状態、家庭状況、さらには、職業興味の方向性、職業適性、趣味・関心といった事象など広範囲な領域において適切な情報を選択して、有効な情報共有を図るための方策を検討していく。

学生による授業評価アンケートも、結果をまとめて公表し授業改善を進めるため、アンケート項目・実施方法・公開方法等の見直しを検討し、また、すぐれた実践を行っている授業は公開して参観し、教員相互の意見交換等を通して FD 向上を目指す具体的な方策を検討していく。

〔基準 5 の自己評価〕

本学は、大学設置基準の必要専任教員数を満たしている。ただし、年齢構成については改善が必要である。

教員の採用・昇任の方針は、規程により明確に示され、運用されている。また、教員の教育担当時間も適切であると考えられる。

教員の研究活動を支援する体制は整備されているが、個人研究費に対する助成は減少している。

FD については、取り組みが始まったばかりで結果についてまだ評価はできないが、具体的な動きが活発に行われていることは一定の評価ができる。

〔基準 5 の改善・向上方策（将来計画）〕

教員の採用に関しては、年齢構成やバランスに配慮するとともに、実務経験者も採用したいところであるが、予算上の観点から、当面は教員が転出し欠員が発生した場合にこれらの点を考慮して採用していく方針となっている。

FD への取り組みについては、教育を重視する大学として、これまで以上に力を入れて取り組むこととしている。

基準 6. 職員

6-1. 職員の組織編成の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

(1)6-1 の事実の説明（現状）

6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

学校法人八代学院の職員は法人本部、大学及び附属高校の 3 部門へ、適材適所を基本コンセプトにかつ職員一人ひとりの属性から見た人事上のバランスを勘案して、それぞれ配置されている。うち大学部門の組織は総務、教務、学生、入試広報、施設の各課計 5 部署と、キリスト教（地域交流、生涯教育を兼務）、キャリア、情報（図書館とマルチメディアの 2 部署）、国際交流の各センター計 5 部署及び経済文化研究所に編成されており、各部署の業務遂行上必要とされる職員が配置されている。

大学職員の採用は、「学校法人八代学院寄附行為施行細則」「学校法人八代学院教職員採用に関する規程」「学校法人八代学院教職員の任免及び職務権限に関する規程」に基づき、業務の所管部署や業務量そのものの変動、新規業務の発生等を要因として、職員採用計画を大学事務部長が常務理事会へ上程しそこで審議決定の上、具体的な採用選考段階へ進む。

最近では、まずは派遣会社に「紹介予定派遣人員」を要請し、数ヶ月間一緒に働き、当人の人物や仕事振りを注視した上で職員として採用するか否かを決定する場合が多い。

6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

建学の精神、大学の基本理念、教育目的、寄附行為、学則、就業規則等に明確にされている。それらに沿って、職員の採用・昇任・異動を行っている。

6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

大学職員の昇任・異動については、毎年度末、事務局長、大学事務部長、高校事務部長及び本部総務企画課長が一同に会し、過去の昇任データ（当該職位の在留年数と年齢を記載）を参考にした上で、忌憚のない意見交換の後、候補者を決定している。なお、職員の採用・昇任・異動についての決定機関は、採用計画と同様常務理事会である。

法人本部、大学及び附属高校の事務職員については、2004（平成 16）年度より、いわゆる人事評価を実施しており、当然ながら上記昇任・異動の際にこの人事評価結果を反映させている。また、法人本部及び大学職員については、この評価は各人の賞与額にも反映させ、制度の持続と適切な運営を図っている。人事評価に関する内規としては、「人事評価制度運用内規」「人事評価マニュアル」「職能資格等級制度」「同運用内規」「専任事務職員の基本給運用内規」等がある。

(2)6-1 の自己評価

いわゆる民間株式会社では社員の人事評価はかなり前に実施していたが、本学では 2004（平成 16）年 4 月よりこの制度を導入実施、既に 6 年目に入っており、また職員の昇任・異動・賞与額にその結果を反映させている。このことは職員の採用・昇任・異動について規程が定められ適切に運営されている一つの証左といえるものである。

(3)6-1 の改善・向上方策（将来計画）

職員の採用計画及び採用について現状は目先の人員過不足をその発生要因とするが、このような短期的な観点ではなく、より中長期的な即ち大学の長期にわたる存続と発展を視野に入れた観点から採用計画を立て、かつ実際に採用して行く。

職員の昇任・異動についても人材育成の観点や年功序列ではなく、能力や評価を含め総合的に判断していくため、人事評価制度について、評価項目の追加等さらなる工夫を行っていく。

6-2. 職員の資質・能力の向上のための取組み（SD 等）がなされていること。

(1)6-2 の事実の説明（現状）

6-2-① 職員の資質・能力の向上のための研修、SD 等の取組みが適切になされているか。

大学職員に対する研修は「学校法人八代学院職員研修規程」「学校法人八代学院職員海外研修規程」に基づいて行われる。現時点では、種々の学外団体主催の各セミナーに職員を参加させることを主要内容としてなされている。

学外団体のセミナーのうち主なものは次の通りである。

- ・私学研修福祉会（日本私立大学協会）事務局長、各部課長相当者研修会
- ・日本私立学校振興・共済事業団私立大学等経常費補助金事務担当者研修会
- ・私立大学・短期大学マネジメントセミナー
- ・社団法人私学経営研究会（幅広いテーマ、原則毎月 1 回）
- ・聖公会関係学校（各年の当番校、教職員研修会）

研修参加者の参加費、交通費は、前述の規程により学院が負担することになっており、また、2009（平成 21）年度には新たに 10 万円の「SD 研修会費」を予算計上した。

一方、学外研修に対する学内研修、即ち学内における資質・能力の向上への取組みとは、いわゆる On the Job Training であり、職員各自が日々努力しているところである。

(2)6-2 の自己評価

参加者本人の申し出によりあるいは上司の命令により、学外研修へは積極的に職員を参加させており、その費用はすべて学院が負担している。この点は評価できる。しかしながら、学内研修が OJT を主体とするというだけでは、SD を組織的に行う大学が増えてきた現状において、不十分であると思われる。

(3)6-2 の改善・向上方策（将来計画）

「学校法人八代学院職員研修規程」「学校法人八代学院職員海外研修規程」は制定が古く、今後、SD へのより積極的な取組みを明示した規程の制定を計画している。

学内研修について、2006（平成 18）年 11 月、日本総合研究所の人事コンサルタントを講師による人事評価者研修を行ったが、その後は行われていない。このような研修を継続して開催出来るようにしていく。学外研修について、従来のものに「放送大学」を加える計画である。具体的には大学業務に関連のある科目について、あらかじめ申告し、その承認を受け、その単位を取得した者には、要した授業料を学院が一部（あるいは全部）負担するというものである。

6-3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

(1)6-3 の事実の説明（現状）

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

本学の教育研究支援のための事務組織は、「総務課」、「施設課」、「教務課」、「入試広報課」、「学生課（保健センターを含む）」、「キャリアセンター事務室」、「国際交流センター事務室」「情報センター図書館事務室」、「情報センターマルチメディア事務室」、「経済文化研究所事務室」、「キリスト教センター兼地域交流・生涯教育センター事務室」で構成している。

また、学長、学長補佐、チャプレン、経済学部長、リハビリテーション学部長、教務部長、教務課長、教務課主幹、学生部長、学生部副部長、学生課長、広報部長、入試広報課長、情報センター長、情報センター図書館課長兼経済文化研究所課長、情報センターマルチメディア課長代理、国際交流センター兼経済文化研究所長、キリスト教センター兼地域交流・生涯教育センター長、キリスト教センター兼地域交流・生涯教育センター課長代理、事務部長、総務課長を構成メンバーとする「部課長会」を組織し、会議を定期的開催して、教育研究活動を円滑に進めるため事務局各部間の連絡調整、情報交換、意見調整を行っている。

さらに、全体教授会及び学部教授会に設置されている委員会組織にもそれぞれ担当部署を配置し教員組織と事務組織との連携をはかり、教職員が一体となって教育研究支援を行っている。

なお、本学は、2009（平成 21）年度よりリハビリテーション学部を増設し経済学部の単一学部 2 学科体制から 2 学部 3 学科体制に移行し、また経済学部国際別科を設置したことに対応するため事務体制を大きく変更した。そのため「学校法人八

代学院事務組織規程」の改正については、新事務体制の点検評価を踏まえて改正することとしている。

(2)6-3 の自己評価

本学は、2009（平成 21）年度よりリハビリテーション学部を増設し経済学部の単一学部 2 学科体制から 2 学部 3 学科体制に移行し、また経済学部に国際別科を設置したことにより、事務組織も事務分掌と人員配置を中心に大きく変更し、教育研究支援のための事務体制を構築していると評価している。

(3)6-3 の改善・向上方策（将来計画）

大学の事務局に求められる教育研究支援は、リハビリテーション学部独自の業務や国際別科の業務、キャリアセンターの充実など質、量ともに急速に増加している。また、一方において健全経営の観点から人件費比率の適正化という課題にも対応を求められている。このため、現在の体制について今後自己点検評価を行い、さらなる効率化と教育研究サービス向上をはかることとしている。

また、この現事務組織の点検評価を基に「学校法人八代学院事務組織規程」の改正を予定している。

〔基準 6 の自己評価〕

教育研究支援のための事務体制は着実なものとなっている。また、職員の担当業務は、これまでの定型的業務以外に学生指導業務の増加や政策提案能力・実現能力が求められており、さらに多様な研修が必要である。

職員の人事については、関連規程に基づき適切な運用がなされている。

〔基準 6 の改善・向上方策（将来計画）〕

教育研究支援のための事務体制をさらに充実させ、職員が求められる能力を十分発揮できるようにするため、現行の人事評価制度の運用状況を点検するとともに、諸規程の改正を進めていく。また、学内研修会も充実させていく。

基準 7. 管理運営

7-1. 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

(1)7-1 の事実の説明（現状）

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

法人全体の管理運営は、「学校法人八代学院寄附行為」（以下「寄附行為」と表記）及びその細則である「学校法人八代学院寄附行為施行細則」（以下「寄附行為施行細則」と表記）及び「学校法人八代学院事務組織規程」（以下「組織規程」と表記）の規程と、それを基に作られた関連の規程に従い行われる。

教学の管理運営は、「神戸国際大学学則」に規定するものと、それを基に作られた関連の規程に従い行われる。

事務局の管理運営は、「組織規程」及び「学校法人八代学院事務組織における職務権限規程」に規定するものと、それを基に作られた関連の規程に従い行われる。

八代学院は、理事 13 人、監事 2 人の役員を置いている。監事は法人の財産の状況、理事の業務執行状況を含め、法人の全体的業務を監査する業務を担っている。「理事会」は、「寄附行為」第 20 条で規定する下記の事項を審議決定する。

- 1 予算、決算、借入金に関する事項
- 2 資産の管理及び処分に関する事項
- 3 解散、合併に関する事項
- 4 寄附金品の募集及び収受並びに収益事業に関する事項
- 5 理事及び常務理事の選任に関する事項
- 6 学校、学部、学科及び課程の新增設、廃止並びに学生、生徒の定員変更に関する事項
- 7 学院長、学長及び校長の任免に関する事項
- 8 監事候補者の選出に関する事項
- 9 評議員の選任に関する事項
- 10 寄附行為の変更に関する事項
- 11 予算外の新たな義務の履行又は権利の放棄に関する事項
- 12 この法人の設置する各学校の学則、校則に関する事項
- 13 その他この法人業務に関する重要事項

「評議員会」は、「寄附行為」第 25 条に定める下記の事項について、理事長から諮問を受けそれに答える。

- 1 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
- 2 事業計画
- 3 予算外の新たな義務の負担又は利権の放棄
- 4 寄附行為の変更
- 5 合併

- 6 目的たる事業の成功の不能による解散
- 7 収益事業に関する重要事項
- 8 寄附金品の募集及び収受に関する事項
- 9 その他この法人の業務に関する事項で理事会において必要と認めたもの

これを具現化するために、教育研究活動を担う大学の教学組織としては「全体教授会」・「各学部教授会」が設置され、経営方針を定める学院理事会等の下で、大学の管理運営が行われている。本学院の管理運営体制は、その全体が、これら学院の建学の精神と教育上の目的達成に寄与するよう構築されているものである。【資料編：資料 7-1、7-2、7-3】

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

「常務理事会」は、「寄附行為」第 21 条に規定されており、職務権限については「寄附行為施行細則」第 8 条に定める。「常務理事会」の構成については、「寄附行為」第 21 条に規定されているが、現在の構成員は次のとおりである。

理事長代行、学院長、大学学長、大学学長補佐、高校校長、高校副校長、法人事務局長また、大学事務部長、高校事務部長も同席するほか、必要に応じて課長が出席し、議事の説明及び意見を述べている。

法人本部事務局の各部署は、人事、給与、財務、施設・設備等の管理運営を行うとともに、学院管理運営に係る企画にあたっている。

役員等の選任に関しては、理事の選任は、「寄附行為」第 7 条に規定されている。監事の選任は、「寄附行為」第 8 条に規定されており、評議員の選任は、「寄附行為」第 27 条に規定されている。

理事は、第 7 条第 1 項第 1 号理事（学院長、学長、校長）3 人、第 7 条第 1 項第 2 号理事（評議員のうちから）2～5 人、第 7 条第 1 項第 3 号理事（聖職、信徒、学識経験者で学院長、学長、校長又は評議員である者を除く）4～7 人を理事会において選任することと定められている。評議員は、第 27 条第 1 項第 1 号（学院長、学長、校長）3 人、第 27 条第 1 項第 2 号（教員、職員）9～12 人、第 27 条第 1 項第 3 号（年齢 25 歳以上の卒業生）4～6 人、第 27 条第 1 項第 4 号（在学学生生徒の保護者）5～7 人、第 27 条第 1 項第 5 号（聖職、信徒、学識経験者）10～12 人を理事会において選任することと定められている。

理事会及び常務理事会での決定事項は、教授会において毎回、学長から教授会メンバーに報告される。また法人事務局長から法人職員に、大学事務部長、高校事務部長から大学、高校の各職員に伝達される。

大学関係ではまず「大学企画運営会議」であるが、理事長代行、学院長、学長、法人事務局長、大学教員代表 2 人（学長補佐を含む）、大学事務部長、企画室長で構成され、激変する教育環境に対応するため、組織機能を有効かつ迅速に発揮するには不可欠な会議となっている。

教授会は、学長及び専任の教授・准教授・講師・助教の専任教員全員で構成され

る。本学院の特殊性を反映して日本聖公会より派遣されたチャプレンも出席し、意見を述べるができるが、議決に加わることは出来ない。教授会は、「神戸国際大学教授会規程」第2条に定める下記の事項を審議する。

- 1 学則及び諸規程の制定改廃に関する事項
- 2 教育課程に関する事項
- 3 学生の学籍に関する事項
- 4 学生の指導及び賞罰に関する事項
- 5 学長の選考に関する事項
- 6 大学教員の人事に関する事項
- 7 各部長、部会委員及び各種委員会の選任に関する事項
- 8 その他大学の運営及び教育・研究に関する重要事項

大学部課長会の構成は、「神戸国際大学部課長会規程」第1条に定めている。部課長会の任務は、大学各部門間の連絡調整にあたりとともに、学長を補佐して大学の日常業務にあたる。

学長の選任は、「寄附行為施行細則」第17条により設置される学長選考委員会より推薦された候補者を理事会において選任し、理事長が任命する。学長の選考を行う必要が生じたときは、「神戸国際大学学長候補者選考規程」により、学長選考委員会が設置され委員会より選出された候補者（複数）の中から学長選考の公示日に本学に在籍する専任教員を選挙人として教授会により選出された候補者（単独）を理事会に推薦する。

学部長の選出は「神戸国際大学経済学部長選出規程」に基づき行われ、理事長が任命する。大学事務部長は、理事長が常務理事会に推薦し、常務理事会において決定し任命する。

教務部長、学生部長、広報部長、大学附属機関の各センター長及び所長は、「神戸国際大学部課長会規程」及び「学校法人八代学院教職員の任免及び職務権限に関する規程」に基づき、教授会において選出して学長がこれを常務理事会に推薦し、常務理事会が決定する。

(2)7-1の自己評価

理事、評議員は、本学院の建学の精神を反映して聖公会の聖職又はキリスト教信徒も多いが、おおむねバランスのとれた構成となっている。しかしながら、理事の年齢構成が高齢化している。監事2人は理事会及び評議員会に同席し、かつ意見を述べることもあり、法人業務の監査に寄与している。

常務理事会は、原則として毎月1回開催され、「寄附行為」、「寄附行為施行細則」に定める事項並びに理事会より委任を受けた事項につき審議決定する。理事長代行等7人で構成され、大学事務部長、高校事務部長も同席するほか、必要に応じて主要な管理職も陪席し、本学院の実質上最高の意思決定機関となっている。また大学企画運営会議は、常務理事会に諮る前に法人と大学の調整の場として、迅速な意思決定に有効に機能している。

役員等の選考に関しては、常務理事会で承認を得た上で、理事会で審議している。二重に審議を重ねて評議員会に報告し透明性を高めており、適切に行われている。

法人本部事務局は、大学の理念・目的及び社会的使命を達成するため、経営の意志決定機関である理事会の方針を踏まえ、これらの決定に沿って人員、資金、資材、情報等を調査、運営、管理している。しかしながら、これらの機関決定された事柄を忠実に事務的に処理するだけでなく企画立案に積極的に関与し、専門知識をもってアドバイスできる姿勢までに至っていない。

教授会は、すべての専任教員が構成員となっており、極めて民主的に運営されている。教授会と理事会の連携協力関係は良好である。

(3)7-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学院の管理運営全般にわたって、意思決定から実行に至るまで、民主的な運営ができているが、各部門の意見調整を図るのに多くの時間を必要とし、ともすれば対応が遅れることがある。しかし、「大学企画運営会議」の設置によって、以前と比べれば意思決定が迅速になった。18 歳人口の激減等の小規模な私立大学を取り巻く厳しい現状を視野に入れ、「大学企画運営会議」の担当部署である法人企画室を中心に企画立案に積極的に関与した結果、2009（平成 21）年度にはリハビリテーション学部理学療法学科の新設及び経済学部国際別科の設置が実現した。今後もこの会議を活用して、これらの厳しい現状に迅速な対応ができるようにしていく。

7-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

(1)7-2 の事実の説明（現状）

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

学校法人八代学院寄附行為第 7 条に基づき本学学長及び学長補佐が本学院の理事及び常務理事に選任されており、また、本学院に理事長の諮問を受けて本学の管理運営について施策立案を行う「大学企画運営会議」を設置し、毎月 1 回以上開催しているが、その構成は、理事長又は理事長代行、学院長、学長、学長補佐、教授会で互選により選出された教員 1 人、本部事務局長、大学事務部長、企画室長をもって構成されており管理部門と大学における教学部門は常に適切に連携を取りながら運営している。

また、本学内における管理部門と教学部門との連携については、学長、学長補佐、学部長、事務部長で構成する「学部長会」を設置し、本学全体の施策運営に関する事項について協議等を行っている。また、管理部門を担う事務局と教授会及びその下部組織の各種委員会との連携については、委員会ごとに事務の所管部署を定め連携をはかり、さらに学長、学長補佐、チャプレン、部課長からなる「部課長会」を組織して大学の事務局各部間の連絡調整を行い、学長を補佐して本学の日常業務を行っている。

(2)7-2 の自己評価

「理事会」、「常務理事会」、「大学企画運営会議」を通して管理部門と教学部門は、適切に連携していると評価している。

また、「部課長会」の設置、教授会とその下部委員会との連携など本学内の管理部門と教学部門は、適切に連携していると評価している。

(3)7-2 の改善・向上方策（将来計画）

管理部門と教学部門の連携システムは適切に機能しているが、今後 2009(平成 21)年 4 月に開設したリハビリテーション学部との連携強化をはかるため、「大学企画運営会議」の構成員にリハビリテーション学部長と経済学部長を加えるなど 2 学部 3 学科体制下の連携システムを整備して行く予定である。

7-3. 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。

(1)7-3 の事実の説明（現状）

7-3-① 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。

本学の教育理念・目的の達成に向けて、その進捗度を計るために、1992（平成 4）年の第 5 回教授会において「神戸国際大学自己点検運営委員会」（以下、委員会）の設置が決定され、同 11 月に「神戸国際大学自己点検運営委員会規程」が施行された。同規程により委員会は、教授会で選出された教員 6 人と学長指名の事務職員 2 人で構成されている。委員長は互選で決定、任期は 2 年で委員の半数ずつ入れ替わることになっている。任期を 2 年としたのは、自己点検・評価作業に参加できる機会を全教職員にできるだけ早く与えるため、及び特定の個人、グループが長期間担当することにより、点検項目や評価の仕方が恣意的になるのを防ぐためである。また、半数ごとの入れ替えは、点検・評価作業が数年に及ぶ場合があるので、委員会の継続性を確保するためである。

これまで、1993（平成 5）年、1998（平成 10）年、2006（平成 18）年と本格的点検・評価活動を行い、それぞれ中間報告書を教授会に提出した。1993（平成 5）年の点検対象は、教育課程、入試、就職、学生活動及び附属機関（図書館、経済文化研究所、インターナショナルセンター）であった。とくに教育課程についての点検・評価は 1994（平成 6）年申請の「都市文化経済学科」のカリキュラム作成上大いに役立つものがあつた。1998（平成 10）年の点検対象は、前回の点検項目に「教育・研究に関する項目」を新たに加えて行い、各教員の「教育活動」「最近の研究活動」「研究業績」が詳細に記述された。しかし、この 2 回の自己点検・評価では、大学の「管理、財務、運営」についての点検・評価はおこなわれていなかった。そこで、2004（平成 16）年から 3 年をかけ、それらを含めた全面的点検・評価を実施し、その中間報告書が 2006（平成 18）年の教授会に報告された。

しかし、この最終報告書が「中間報告書」となっている点からも明らかなように、当初予定に挙げていた点検項目の内から、「教育研究組織」「教育課程」「社会貢献」「自己点検・評価」の4項目が、この報告には入っていない。結局、この4項目については、翌2007（平成19）年に点検・評価が行われ、その結果が教授会に報告されたが、冊子として公開されてはいない。

上記の中間報告書とは別に、2002（平成14）年12月には「2001年度 神戸国際大学在学学生生活意識調査 集計と分析結果」を発行している。この調査では、全学生約1600人中2/3、1,037人の有効回答が得られた。質問事項は、前半は大学及び授業に関するもの、後半はライフスタイル及び価値観に関するもので、計67の質問項目であった。この調査で得られた本学学生への知見に基づき、2008（平成20）年度から実施されている新カリキュラムは出来上がっている。

また、1994（平成6）年3月から毎年、卒業式当日、「卒業生アンケート」を実施し、本学が提供してきたものへの卒業生の満足度等を調査点検している。

7-3-② 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。

点検・評価は行われているが、それを大学運営の改善に組織的に反映させるシステムは構築されていない。

1993（平成5）年度の中間報告書で指摘された課題・問題点がどの程度解決・解消されたかをチェックするよう、1997（平成9）年度の委員会から提案されている。しかし、その集計結果は記録として残っていない。また、1998（平成10）年の報告書「神戸国際大学の現状と課題」でもその集計結果は出てきていない。2004（平成16）年度から3年かけて行われた自己点検・評価でも、前回1998（平成10）年度の点検・評価の検証は書かれていない。すなわち、本学の自己点検・評価は、以前の点検結果の検証がなされないままに進められている。

ただし、これまでの点検・評価がまったく活かされていないというわけではない。例えば、2006（平成18）年度の報告を受けて、①学生の意見、要望、クレームに対して、原則として書面で回答しそれを掲示板に張り出すようになった、②シラバスの内容が授業回数にあわせたより詳細なものになった、③必修科目の「現代経済入門」では目標設定、講義内容、成績評価について、担当者間の協議の結果、共通テキスト、共通試験問題、評価基準の共有などが行われるようになった、というように改善されている

7-3-③ 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。

これまで、1993（平成5）年、1998（平成10）年、2006（平成18）年と点検・評価活動を行い、それぞれ中間報告書を教授会に提出した。「教育研究組織」「教育課程」「社会貢献」「自己点検・評価」の4項目については、2007（平成19）年度に点検・評価が行われ、その結果が教授会に報告されたが、冊子として公開されてはいない。

上記の中間報告書とは別に、2002（平成14）年12月には「2001年度 神戸国際

大学在学生生活意識調査「集計と分析結果」を発行している。

学外への公表であるが、1998（平成 10）年の「神戸国際大学の現状と課題」は広く学外に配布された。2006（平成 18）年度の「中間報告書」は、図書館で自由に閲覧できるようにし、さらに教務課カウンターにも置いて自由に持ち帰られるようにした。約 100 部が持ち帰られている。

自己点検・評価の結果は、ホームページに掲載されていない。

(2)7-3 の自己評価

本学の自己点検・評価は、1993（平成 5）年、1998（平成 10）年、2006（平成 18）年と過去 3 回行われたが、長期的な展望の下、計画的に行われたものではなかった。いわば、そのときの委員会メンバーの意欲と熱意、それに漠然とした時代状況への配慮から行われてきたようである。

委員会が設置されたとき、その活動がどこからも影響を受けず徹底した点検作業が可能な独立した組織にするべく規程化された。どこの統括も受けない組織であるため自己点検・評価については自由な取り組みが可能であったが、2 年毎に委員が交替することにより、責任の所在が明確でなくなっている。したがって、過去 3 回実施した自己点検・評価の関連性については、報告書から読み取ることはできない。それが大学運営の改善に組織的に反映されていない要因である。

また、外部への公開という点でまだまだ不十分である。

しかしながら、教員個人又は複数教員有志が自己点検・評価に基づきそのつど必要と判断した項目について検討し、個々の又は複数の取り組みを通して大学運営の改善・向上を図る一つのツールとして一定の機能を果たしてきたと言える。

(3)7-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学の点検・評価は多くの問題と課題を残している。その原因は、規程の不備に集約される。そこで、「自己点検・評価委員会」を組織替えして「自己評価委員会」が設置されたが、規程化ができていないため、今後、規程の制定に向けて検討を行う。規程化に際しては、責任の所在を明確にすること、また、点検・評価結果の公表を明文化する。

また、点検・評価結果の公表を、本学ホームページ上でも行なっていく。

〔基準 7 の自己評価〕

理事会、常務理事会、評議員会、全体教授会、学部教授会は、寄附行為や規程にその機能が定められており、これらの規程を厳格に遵守している。会議は定期的に開催されており、提示された意見は管理運営に反映されている。

管理部門と教学部門は、学長を中心とした学部長会議や部課長会議を通して、また各教授会とその下部の委員会を通して、常に組織的に連携しており、本学の目的達成

を図っている。

自己点検・評価活動についても組織的に行い、その結果として自己点検・評価報告書を作成している。ここに表れた課題を解決しようとしているが、どれだけ改善されたかが定量的には記載されていない。また、外部への公開という点でまだまだ不十分である。

〔基準7の改善・向上方策（将来計画）〕

今後も管理部門と教学部門の連携については、本学の教育目的の達成のために、さらに組織的かつ密接に進めていく。

自己点検・評価活動については、今後も定期的の実施して、組織的に教育研究活動の改善と向上を図っていく。また、結果は広く公表し、外部の意見も積極的に聴取する。そのために、自己評価委員会の規程を早急に作成する。

基準 8. 財務

8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

(1)8-1 の事実の説明（現状）

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

本学の過去 5 年間の消費収支状況の推移は、表 8-1 に示すとおりである。学生納付金が帰属収入の 85%以上を占めており、入学定員超過率の是正や少子化等の影響により入学者数が減少したことによる学生納付金の減少が帰属収入の減少に反映されているが、一方において本学の教育研究目的を達成するために必要な教育研究経費は確保されている。

しかしながら、入学者数の減少が収入と支出のバランスに影響を及ぼして来たため、建学の精神のさらなる具現化をはかるとともに収入構造を抜本的に改善するため、2008（平成 20）年度にリハビリテーション学部の設置認可申請と経済学部を国際別科設置に係る届出を行い、計画どおりいずれも 2009（平成 21）年度から開設した。リハビリテーション学部は入学定員 80 人を確保し、国際別科も 30 人が入学した。また、経済学部も 300 人の入学定員を確保した。

2008（平成 20）年度決算には国際別科講義室の整備等に伴い建設した 8 号館に係る施設関係支出や基本金組入額、リハビリテーション学部増設に係る資産処分差額が計上されている。

また、各年度の基本金組入額には、現キャンパスへの移転事業での借入金返済に伴う組入額が含まれている。

表 8-1 過去 5 年間の消費収支状況推移（大学）

（単位：千円）

	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度
学生納付金	1,809,921	1,747,816	1,569,620	1,398,275	1,169,665
帰属収入の部合計	1,904,881	1,856,131	1,754,742	1,637,561	1,374,947
基本金組入額	△165,061	△194,116	△264,136	△183,723	△327,885
消費収入の部合計	1,739,820	1,662,015	1,490,606	1,453,838	1,047,062
教育研究経費	485,341	496,332	533,166	466,721	460,398
消費支出の部合計	1,630,707	1,621,573	1,650,938	1,582,020	1,488,740
消費収入超過額	109,113	40,442	△160,332	△128,182	△441,678
基本金取崩	0	22,655	208,344	0	0
学生数（5/1）	1,966 人	1,931 人	1,732 人	1,554 人	1,289 人

学校法人全体の過去 5 年間の消費収支状況の推移も表 8-2 に示すとおり大学の収支と同様の推移を示しており、2008（平成 20）年度基本金組入額には、リハビリテーション学部設置に係る施設設備整備に係る組入額が含まれている。

表 8-2 過去 5 年間の消費収支状況推移（法人全体）（単位：千円）

	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度
学生生徒等納付金	2,229,064	2,186,990	1,969,613	1,806,479	1,571,580
帰属収入の部合計	2,875,363	2,790,486	2,727,813	2,657,223	2,283,471
基本金組入額	△196,081	△210,587	△471,442	△202,883	△492,067
消費収入の部合計	2,679,282	2,579,899	2,256,371	2,454,340	1,791,404
教育研究経費	696,508	690,130	707,515	646,189	648,654
消費支出の部合計	2,837,015	2,808,619	2,880,694	2,709,344	2,613,288
消費収入超過額	△157,733	△228,720	△624,323	△255,004	△821,884
基本金取崩	0	22,655	208,344	0	0
学生生徒数（5/1）	3,005 人	2,976 人	2,708 人	2,546 人	2,232 人

本学院の予算編成は、「学校法人八代学院経理規程」及び「学校法人八代学院経理規程予算の編成及び執行に関する事務細則」に則り、編成基本方針案策定にあたり各部門の予算責任者（大学の場合は、学長）が、当該部門の事業計画及び編成基本方針に含めることを必要とする事項について理事長に提案しなければならない制度となっている。大学の教育研究を達成するために必要な予算請求については、法人本部と協議・調整を行っている。その後予算編成は、常務理事会に諮られ承認された予算編成基本方針に基づき作業を進め、予算会議、監事会、常務理事会を経て評議員会の意見を聞いたうえ理事会において事業計画と予算が決定される。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

会計処理について本学は、学校法人会計基準に準拠し、学校法人八代学院経理規程及び関連規程に則り会計処理を行っている。また、会計処理上の疑問等が発生した場合については、契約している監査法人の担当公認会計士に随時相談し、その指導に基づき適切な会計処理を行っている。

8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

会計監査について本法人は、太陽A S G有限責任監査法人と監査契約を締結し、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項の規定に基づく監査を受けている。監査は、8 月から翌年 5 月まで毎年 20 日程度実施され、2008（平成 20）年度も無限定適正意見を受けている。

また、監事 2 人は、業務監査と会計監査を実施しており、会計監査については太陽A S G有限責任監査法人と連携し監査を行い、特に 5 月決算と 2 月の監事会には必ず監査法人の公認会計士にも同席を求めている。業務監査については、監事が理事会及び評議員会に常に出席するとともに、理事長、理事長代行、事務局長や担当者と面談等を行い業務執行状況等について監査を実施している。また、決算案が付議される理事会及び決算が報告される評議員会には、「監査報告書」を提出し監査報告を行っている。

(2)8-1 の自己評価

本学は、2002（平成 14）年 4 月に教育研究環境の抜本的な再構築・整備のため神戸市垂水区から神戸市東灘区の六甲アイランドにキャンパスを全面移転した。この事業資金は、旧キャンパスの売却代金、それまでに蓄積してきた資金と日本私立学校振興共済事業団からの借入金で実施した。その結果として、まだ移転後 7 年しか経過していないために、資金の蓄積も少なく借入金の返済も終わっていない状況であり、財政基盤は弱く、借入金の返済・利息支払の負担が重くなっている。

また、帰属収入の 85%以上を占める学生納付金の基礎となる学生数及び入学者数は入学定員超過率の是正と少子化等の影響も相まって急激に減少し、その結果、学生納付金と帰属収入が大幅に減少した。

一方、これに対して支出面は、消費支出の 49.8%を占める人件費について積極的に削減に取り組み、教職員の理解を得ながら削減を実施した。また経費等についても教育研究水準の維持・充実をはかりながら見直しを行い、資金の効率的使用等に努めている。しかし、最近の入学者数の減少等による急激な帰属収入の減少に対して、支出項目の再検討等だけでは収入の減少を十分補うことが困難となってきたとの認識のもと収入構造の抜本的な改善を目指し、2008（平成 20）年度にリハビリテーション学部の設置認可申請を行い 1 学部 2 学科体制から 2 学部 3 学科体制への移行をはかった。この新学部は予定どおり認可され 2009（平成 21）年 4 月には入学定員 80 人を上回る新入生を確保できた。2008（平成 20）年度決算にはその申請に伴う施設設備関係支出や基本金組入などに先行投資の影響が反映されているが、入学定員も充足できたことにより単一学部の大学から複数学部を持つ大学に移行したことによる学生数の純増をもたらすなど、収入構造の抜本的改革に寄与していると評価している。

また、2008（平成 20）年度に定員割れを生じた経済学部も 2009（平成 21）年度入試においては 300 人の入学定員を確保できたことにより減少傾向に歯止めをかけることができた。さらに入学定員の安定確保をはかるため日本語教育体制を整備し学生募集の範囲を国外にも大きく広げる施策として 2009（平成 21）年度に経済学部国際別科を開設したことも今後の収入増加に寄与する施策と評価している。

このように現状は、教育研究の充実整備に向けた先行投資の結果であり、また財政基盤の充実に不可欠な学生の確保及び人件費の削減等について具体的施策を実施し、その効果も発現して来ていることから、財政基盤は弱いものの大学の教育研究目的を達成するために必要な教育研究経費も確保しており、収入と支出のバランスを考慮した運営、施策を講じていると考えている。

(3)8-1 の改善・向上方策（将来計画）

18 歳人口の減少等に伴う激しい大学間競争の中で安定した収入を確保するためには、入学者の定員確保が最も重要である。本学は、この課題に対して既に 2009（平成 21）年度にリハビリテーション学部を開設し、2 学部 3 学科体制をスタートさせて収入構造を抜本的に整備した。これにより入学定員は 80 人増加し 380 人となり、

完成年度には収容定員 1520 人となる。従ってこの設置計画を計画どおり履行することによって収支の健全化をはかることを基本としている。

また、経済学部については、附属高校との高大連携教育を進め附属高校からの入学者の増加をはかるとともに、2008（平成 20）年度から実施している学科名称変更に伴うカリキュラム改革について、さらに学生のニーズに対応していくことにより学生確保に努めるとともに、国際別科の充実と留学生に対する学部教育システムを整備することで、国外の学生募集範囲をさらに積極的に拡大して行くことにより、安定した学生数の確保を目指している。

またその一方において、支出項目・内容の精査に努め、特に人件費については帰属収入に則し、また教育研究経費についてはその維持充実に配慮する観点から教職員の理解を得ながら適正化に努めることとし、具体的には財務体質の改善に向けて中期のシーリングを定めてリハビリテーション学部の完成年度を目途に人件費（派遣職員等の実質人件費を含む）を帰属収入の 50%以内、教育研究経費を帰属収入の 30%以内、管理経費を帰属収入の 10%以内とすることを 2009（平成 21）年度の事業計画に盛り込み、収入支出のバランスを取ることを目標とし、それにより財政基盤の充実をはかって行くことを計画している。

8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

(1)8-2 の事実の説明（現状）

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

私立学校法及び学校法人八代学院寄附行為に基づき学校法人会計基準に基づいて作成した「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」「財産目録」及び「事業報告書」「監事による監査報告書」を学校法人八代学院本部事務局、神戸国際大学附属高等学校総務課内に備え置き、学校法人八代学院書類閲覧規程に従って学生・生徒、その保護者、学院教職員等並びにその他利害関係者に対し、閲覧請求に応じて閲覧に供している。

また、「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」「財産目録」「事業報告書」「監事による監査報告書」は、神戸国際大学のホームページにも掲載し公開している。

事業報告書には、当該年度の「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」の概要解説と「消費収支計算書」「貸借対照表」の 5 年間の期間比較（財務分析を含む）を掲載している。

(2)8-2 の自己評価

財務情報の公開については、私立学校法等の趣旨に則り、適切に公開していると評価している。

(3)8-2の改善・向上方策（将来計画）

現在の公表状況で概ね妥当であるが、今後は、特に専門知識をもたない一般の方々に財務情報がよりわかり易いようグラフや図などを用いて工夫をしていくように考えている。

8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

(1)8-3の事実の説明（現状）

8-3-① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種G P (Good Practice)などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

本学が垂水区の垂水キャンパスから東灘区の六甲アイランドに移転する際、「特定公益増進法人」の指定を受け、2001（平成 13）年 4 月から 5 年間の予定で「六甲アイランドキャンパス建設資金」の目的で目標額 2 億円の寄附を募集し、46,824,072 円の寄附金を集めることができた。これは、現在の情報処理設備の整備などの充実に使われている。さらに現在、2007（平成 19）年 7 月から 2011（平成 23）年 3 月末までの募集期間で、「教育コンピュータシステムの更新・充実」を目的とした目標額 1 億円の寄附金を募集している。

ほかに保護者会、後援会より学生のキャンパスライフの充実、クラブ活動の補助などの名目で毎年約 5,500,000 円の寄附をいただいている。

委託事業は過去 3 年間では、4 件の委託を受けている。その詳細は以下のとおりである。

2007（平成 19）年度

- ・委託事業内容 大阪市内事業所にかかる若年者就業者実態・意向調査
委託団体 大阪市

2008（平成 20）年度

- ・委託事業内容 日本エコツーリズム協会高島大会の運営及び報告書作成
委託団体 滋賀県高島市
共 同
- ・委託事業内容 もてなしの宝探し事業報告書作成
委託団体 社団法人システム科学研究所
共 同
- ・委託事業内容 電動レンタサイクル・フリンジパーキング・地域カード等による低炭素地域づくり
委託団体 経済産業省
共 同

科学研究補助金（以下、科研費と表示）は、本年度は 4 人が受給する。内訳は、文部科学省の若手研究（B）採択が 2 人、日本学術振興会の基盤研究（C）採択が 1 人、日本学術振興会の若手研究（スタートアップ）継続が 1 人である。

資産運用として、第 3 号基本金引当資産等の固定資金を安全性に留意しながら為替連動債、外国公社債で運用している。

日本私立学校振興・共済事業団より、「私立大学等経常費補助金」の特別補助対象事業として、2008（平成 20）年度は以下の項目で総額 128,930,000 円（一般経常費含む）の補助金を受けている。

- ・外国人留学生の入学の推進
- ・任期付教員による研究の支援
- ・情報通信設備支援
- ・教育学術情報ネットワーク支援
- ・教育研究用ソフトウェア
- ・外国大学等との学生の交流支援

附属研究施設についても、おおむね同様の項目でほぼ同額の補助金を受けている。

また、海外の大学との留学生及び研究者の派遣・受け入れでは、2008（平成 20）年度、「財団法人ひょうご 21 世紀震災機構」より、受け入れ留学生 2 人で 152 万円、受け入れ研究者 1 人で 36.9 万円及び派遣留学生 1 人で 56 万円の計 244.9 万円を受けている。また、「独立法人日本学生支援機構」より、派遣学生 1 人で 56 万円の奨学金を受けている。

(2) 8-3 の自己評価

寄附金については、前回のものが本学にとっては初めての寄附金募集だった。目標額には達しなかったが、本学の規模としてはそれなりの集金ができている。現在進行中のものも昨年度までで 2,950,000 円の集まりで、まだまだ力不足の感が強い。また、「教育コンピュータシステムの更新・充実」という目的での寄附金募集は、周期的な更新が必要でかつ多額の費用を要するため、教育環境の充実・整備にはどうしても必要なものであると認識している。

また、寄附金総額に占め法人と個人の比率は、前回では 24%と 76%であったが、今後法人の比率を高めることが求められる。

委託事業については、過去 3 年間で 4 件の委託があったが、そのうち 3 件は都市及び観光という本学の研究分野を生かした内容の委託であった。その点で本学の都市環境・観光学科が社会的に認知され、必要とされる情報を発信できるようになったということであろう。ただ、経済経営学科関連の委託がまったくないというのは、この分野での社会への情報発信が非常に弱い結果だといわざるをえない。

科研費は、昨年度から 2 件採択されているが、過去 5 年間の申請・採択状況は以下のとおりである。

表 8-3 科学研究補助金申請・採択状況

	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度
申請数	1	1	0	1	2
採択数	1	1	0	1	1

35 人の教員がいて過去 5 年間で計 5 件の申請数は非常に少ないと言わざるをえない。このような点を考慮して科研費申請を促す目的で 2009（平成 21）年度から「科学研究費申請奨励研究費規程」が設けられたが、本年度の科研費申請数は 7 件（採択は前述のとおり 3 件）となっており、さっそく一定の効果が現れたと言える。

収益事業は高等学校関係で実施しており、大学関係の収益事業は実施していない。

その他、さまざまな名目の補助金につき、そのつど申請し、成果を挙げている。2008（平成 20）年度受領した寄附金、補助金等の総額は約 1 億 3,450 万円で本学の帰属収入の約 10%となっている。この数字は満足のいくものとはいえない。とくに教育研究分野での補助金獲得が充分とはいえないので、今後よりいっそうの研鑽が望まれる。

(3) 8-3 の改善・向上方策（将来計画）

寄附金については、大胆な将来計画を立案し、本学に関心をよせてくださる方々が心から喜んで出したいくなるような内容を提案する。

委託事業については、受託した教員に報酬として研究費の増額を認めることにより、委託事業の増加を促す。この点に関して現在低迷している経済・経営分野については、社会が注目するようなユニークな研究を奨励し、まず本学教員の売出しを図る。

科研費については、なによりもまず、申請数を増やす。そのために 2 年間は「科学研究費申請奨励研究費規程」の効果をみて、必要であれば規程の改訂を行う。

〔基準 8 の自己評価〕

帰属収入の 85%以上を占める学生納付金の基礎となる学生数及び入学者数は入学定員超過率の是正と少子化等の影響も相まって急激に減少し、その結果、学生納付金と帰属収入が大幅に減少した。

一方、2002（平成 14）年 4 月に実施したキャンパス移転のため借入金が発生し、その返済及び利息支払の負担が大きくなっている

このため、人件費や経費等の積極的な見直しを行い、資金の効率的使用に努めている。さらに、リハビリテーション学部の設置や国際別科の開設などをはかり、収入構

造の抜本的な改善を目指している。また、既存学部についても、広報活動をより積極的に行い、今年度は入学定員を充足することができた。

会計処理及び会計監査等については、適正に実施している。また、財務情報の公開についても私立学校法等の趣旨に則り積極的に実施している。

教育研究を充実させるための外部資金導入については、補助金を中心となっているが、寄附金の募集、資産運用等にも努めている。

〔基準 8 の改善・向上方策（将来計画）〕

学生数確保による納付金収入の安定なくして財政の安定はあり得ない。そのために、学生や保護者、社会のニーズを把握して、常に教育研究活動の充実と改善を行っていく。また、収入の多角化・構造改善に向けて学生納付金以外の寄附金・科学研究費補助金等の外部資金導入をさらに推進する。支出については、人件費や経費等の積極的な見直しを継続し、資金の効率的使用に努める。

また、財務計画は事業計画、人事計画とも連動しているものであり、現在の中長期計画を計画通り履行するように努めるとともにさらに大学企画運営会議を中心に中・長期計画を策定し、これと連動させて安定化を目指した財務計画を立てていく。

基準 9. 教育研究環境

9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

(1)9-1 の事実の説明（現状）

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

＜校地・運動場・校舎＞

本学は、2002（平成 14）年 3 月に人工島である六甲アイランドに全面移転した。通学アクセスも、最寄り駅まで神戸三宮から 17 分、大阪梅田から 29 分と利便性の高いところに位置する。校地面積は 30,932 m²で、1 号館から 8 号館の校舎・体育施設敷地 22,807 m²とグラウンド 7,452 m²(1 面)・テニスコート 673 m²(1 面)の屋外運動場用地 8,125 m²からなる。

建物は、本年度 4 月より新設のリハビリテーション学部に係る増改築工事を行い 1 号館から 8 号館までの延床面積は 19,891.89 m²となり、体育館やクラブハウスを含まない校舎面積に算入できる床面積の合計は 15,827.52 m²である。在籍学生数(2009 年 5 月 1 日現在)は国際別科を除き経済学部 1,177 人、リハビリテーション学部 98 人の計 1,275 人で、現行収容定員も経済学部 1,200 人、リハビリテーション学部 80 人(完成年度 320 人)であるため、表 9-1 に示すとおり校地面積、校舎面積とも設置基準を満たしている。

表 9-1 校地・校舎の面積

	本学の面積	設置基準上の必要面積	完成年度の必要面積
校 地 (m ²)	30,932.0	12,800	15,200
校 舎 (m ²)	15,827.5	9,453	10,246

表 9-2 主要施設の概要

建物名称	建物面積(m ²)	階	主要設備
1 号 館 (事務管理棟)	1,862.29	3	理事長室、理事長代行室、学長室、事務局長室、学部長室、総務課、入試広報課、法人事務局、応接室、会議室、耐火書庫、資料編纂室
2 号 館 (情報センター・講義棟)	7,174.33	4	情報センター(図書館・マルチメディアセンター)、経済文化研究所、教務課、国際交流センター、非常勤講師控室、印刷室、メールコーナー、サーバー室、講義室、語学学習室、情報処理実習室、学生自習室

3 号 館 (講義・研究棟)	4,423.07	4	教員研究室、共同研究室、学生課、キャリアセンター、保健センター、学生相談室、同窓会室、講義室、語学学習室、演習室
4 号 館 (厚生棟・食堂)	916.32	2	食堂、厨房、コンビニコーナー、喫茶・食堂、厨房、控室
5 号 館 (チャペル)	437.87	1	礼拝堂、チャプレン室、キリスト教センター事務室、面談室、集会室
6 号館(体育館・リハビリテーション実習室)	3,640.02	3	1 階(リハビリテーション学部実習室、施設防災センター)、2・3 階 体育館(メインアリーナ)
7 号館 (部室棟)	627.99	3	部室
8 号館 (講義・体育施設棟)	810.00	3	1 階 国際別科専用講義室、2・3 階 体育施設(トレーニング室、体育教員室、ロッカーコーナー)
面積合計	19,891.89		

< 体育施設 >

①体育館

3 階建て (1 階 1,565.94 m²、2 階 1,691.23 m²、3 階 382.85 m²) で、1 階はサブアリーナ及びトレーニングルーム等、2 階はメインアリーナ、3 階はランニングコースで構成されていたが、2009 (平成 21) 年度開設のリハビリテーション学部の実習室として 1 階部分が改装され、現在は、2 階、3 階部分が体育施設となっている。メインアリーナは正式ハンドボールコートが 1 面取れる十分な広さを持っている。授業を履修する学生にとっても、課外活動の学生にとっても申し分のない広さを持っている。

②8 号館

総床面積 810.00 m²で、体育館の 1 階部分の改修のため、既存の施設の移設が必要となり、2009 (平成 21) 年 2 月に完成し、3 月より使用を開始した。1 階は講義室、2 階は更衣室・シャワー室・トイレ、3 階はトレーニングルームとなっている。トレーニングルームは市中のスポーツジムに引けを取らない設備である。

< 厚生施設 >

①部室棟

学生団体の部室として提供している。総面積 627.99 m²の 3 階建てで、部室 26 室、倉庫 3 室、男女トイレで構成されている。1 室あたり約 21 m²で、部室部分については全室冷暖房を完備している。部員数により 2 室を使用している団体もある。

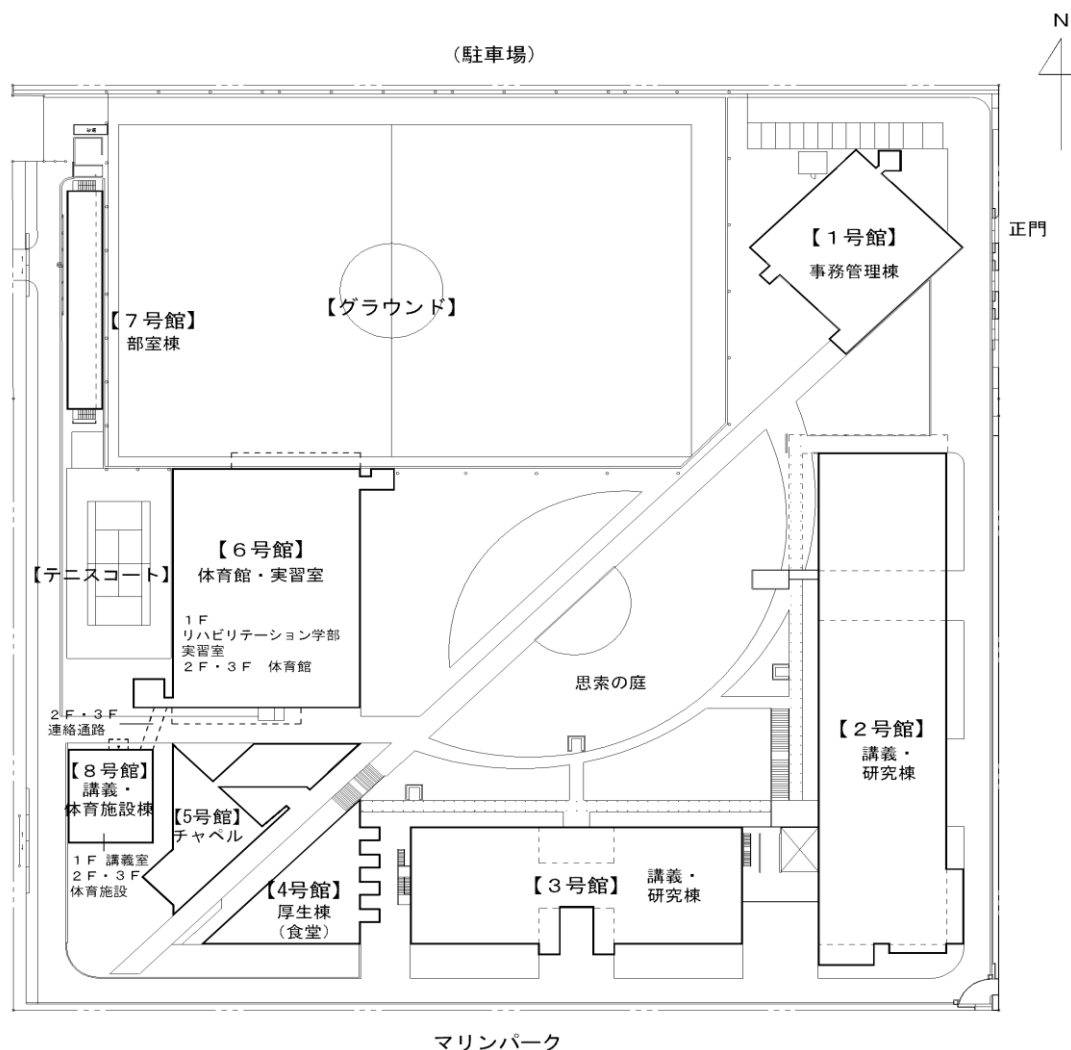
②学生食堂

2階建てで、三角形の形状をしている。1階は食堂、2階は軽食・喫茶及び売店として営業している。建物は海に面しており、南面はガラス張りで海が一望出来るようになっている。事業者はシンエイフードで、2007（平成 19）年 10 月から営業している。学生の評判もよく、一般の方にも開放している。

③駐車場・駐輪場

駐車場はグラウンドの北側に 1 区画あり、最大 150 台の駐車が可能である。通常の使用は 80 台程度である。利用者は自動車通学を希望する学生で一定の講習を受け許可された者、教職員、保護者、業者である。学生、教職員は利用料金として 1 回 200 円を払っているが、その他の利用者については、状況により判断している。駐輪場は校地の西側と北側にあり、バイク、自転車通学の学生、教職員に提供している。

図 9-1 校地、校舎の配置概要



<情報センター（図書館）>

2002（平成 14）年 4 月のキャンパス移転に伴い、2001（平成 13）年度より名称を大学附属図書館から情報センターと改め、「図書館」と「マルチメディア」の 2 部門からの構成となった。

図書館は教室棟である 2 号館の 1、2 階の一部分を占有する。閲覧サービススペースは、1,2 階合わせて 1,450.8 m²で、閲覧席は全部で 186 席であり、個人学習用のキャレルや雑誌等のブラウジング用テーブルなど用途に合わせて配置している。

蔵書はデータ編【表 9-6】のとおりである。2008（平成 20）年度までは経済学部の単科大学であったため、経済を含む社会科学分野の蔵書を中心とし、学院の母体であるキリスト教関係のコレクションに特徴が見られる。

また、2008（平成 20）年 10 月に図書館システムを従来のシステムより Limedio（株式会社リコー）へ移行し、インターネットによる本学蔵書検索の外部公開を実現した。

2002（平成 14）年度移転に伴い新設された施設であり、図書所蔵スペースについては十分な余地があり、快適に学習できる空間といえる。

また、新しく導入した図書館システムにより、図書の検索がより簡易になり、画面の見易さも向上した。今後さらに新システムの機能を活用し、利便性を高める計画である。

なお、「地域への貢献」の意味での一般住民への開放も、2003（平成 15）年の開始以来問題なく利用され、定着している。特に学生の利用が減少する休暇中において、有効に活用される様子が見受けられる。

図書館は、平日は 9 時 20 分から 18 時 20 分まで、土曜日は 9 時 20 分から 17 時 15 分まで開放している。

<情報サービス施設>

本学には、表 9-3 に示すとおり、コンピュータ教室を合わせ合計 279 台のパソコンを設置しており、学生に対する情報サービスを提供している。

表9-3 パソコンの設置場所・台数・利用形態

設置場所	台 数	利 用 形 態
情報センターマルチメディアパソコン教室	191	授業で使用
コンピュータ自習室	69	開放パソコン
キャリアセンター	4	就職活動で使用
国際交流センター	3	留学生が使用
図書館検索パソコン	9	図書検索用として利用
計	276	

これらのパソコンには、それぞれの用途により適したソフトウェアが導入されている。また学内 LAN を介してインターネットにつながっている。提供しているサービスとしては、Web 経由で、E-mail、シラバス検索、図書館蔵書検索、休講・補講・教室変更情報の提供や携帯からのアクセス、携帯メールへの各種情報配信などである。また学生が Web 検索する場合、コンテンツフィルタリングが有効になり、有害なサイトにはアクセスができない仕組みや、迷惑メールから保護する仕組みが導入されている。

これらの情報施設の管理運営は、情報センターマルチメディア担当の 5 人の職員が行っている。

情報センター（2 号館）の 3 階には、コンピュータ自習室が設置されており、学生が自由に利用できる 68 台のパソコンが配置され、インターネット利用以外にも学内 LAN を介して教材の取得や画像の取り込み等が行える。

コンピュータ自習室は、平日は 9 時 15 分から 18 時 10 分まで、土曜日は 11 時 15 分から 17 時 15 分まで開放している。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

全般的な施設設備の維持管理は総務課(施設防災センター専任職員)と施設課が協力し、日常清掃員、巡回警備員からの連絡や担当職員の巡回によりチェックし、軽微な修理は職員が行い、必要に応じて専門業者に依頼して修理をしている。また、学内日常清掃業務、定期清掃業務、校内植栽管理業務、空調設備保守業務、消防用設備点検業務、昇降機保守点検業務、電気工作物保守管理業務、電話設備保守業務、警備業務については、総合管理業者と当該業者に委託し、本学の基本的な方針を指示、協議のうえ適切な維持、運営に努めている。

(2)9-1 の自己評価

本学は、通学アクセスが神戸・大阪の中心部より 30 分以内で、校地・校舎についても大学設置基準を上回る面積を有しており良好である。2002（平成 14）年度移転に伴い新設された施設であり、体育施設、厚生施設等も整備され有効に活用されている。また、講義室 AV 設備、情報処理実習室、サーバー室、学内 LAN 等の各部署における使用管理が必要な施設設備については担当部署において使用管理を行い、専門業者の保守が必要な施設設備については個々に保守契約を締結して維持管理に努めている。

施設設備の維持管理も専門業者に対する業務委託により、関係法規を遵守し保全に必要な対応をとっているが、建物の一部保全面で年次計画にて外部鋼製建具の塗装補修を実施しているにも関わらず一部に腐食がみられる。

(3)9-1 の改善・向上方策（将来計画）

施設・設備は概ね整備されているので、維持・保全に努めていく。施設・設備の活用については、さらに有効に活用できるよう、教務委員会や学生委員会等で検討を進めていく。

図書館の施設整備については、学生の利用頻度が非常に高い AV 機器の消耗が進行しているので、新型機器への計画的な移行をする。また、新しく導入した図書館システムにより、図書の検索がより簡易になり、画面の見易さも向上した。今後さらに新システムの機能を活用し、利便性を高める計画である。

施設設備の維持管理面での問題点が生じて、担当職員と業務委託業者との連携により早期段階で対処する。また、建物の保全面も立地条件が海に近く塩分が含まれた風の影響等、塩害で外部の出入口扉等鋼製建具の腐食が一般地域よりも早いいため、年次計画を策定し塗装補修を行ってきたが、今後も継続して行う。

9-2. 施設設備の安全性が確保されていること。

(1)9-2 の事実の説明（現状）

9-2-①施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。

本学の建物は、2002（平成 14）年 4 月の全面移転時に建築されたものであり、1981（昭和 56）年に改正された新耐震基準に適合したものである。また、六甲アイランドが埋立地のため、超軟弱埋立地盤における不同沈下修正構法（地中に基礎を埋設せずに地面に箱を設置するような構法）により校舎を建築し、地震など様々な影響で起こる地盤沈下に備えている。

バリアフリーについても 1 号館から 8 号館のうち、平屋建ての 4 号館（チャペル）と 7 号館（部室棟）を除く全ての建物に、エレベーターと出入口の自動扉を設置しており、6 号館、8 号館の通路との段差についてもスロープを設け車椅子に対応している。また、7 号館（部室棟）を除く全ての建物に身障者用のトイレを設置し、出入口には安全確保のため点字鋲を取付けてある。

建物設備関係については、9-1 で記述したとおり、専門業者に業務委託して関係法規を遵守のうえ点検整備を実施している。

防犯面については、警備会社と業務委託契約し、通年 24 時間の常駐警備体制をとり、構内巡回や構内要所に設置している防犯カメラの監視により、不審者の侵入トラブル防止等に対する安全の確保に努めている。また、女子学生への対応のため、女性警備員を 1 人配置している。

(2)9-2 の自己評価

施設設備については、専門業者により関係法規を遵守した点検整備を実施し、防犯面も 24 時間の常駐警備体制により安全性の確保を行っている。

(3)9-2 の改善・向上方策（将来計画）

施設設備の維持管理について、今後も施設防災センター・施設課担当職員及び各部署の担当職員と業務委託業者との連携により、教職員や学生の意見をもとに安全性を確保していく。

9-3. アメニティに配慮した教育研究環境が整備されていること。

(1)9-3 の事実の説明（現状）

9-3-①教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

本学のキャンパス内の緑化については、神戸市と締結している環境形成協定書の条項も鑑み、敷地内の緑化を積極的に図り、周囲の環境との調和を十分配慮している。また、5号館（チャペル）の屋上も傾斜をつけ直接目にふれられるよう緑化がなされており、庭園・樹木管理についても、担当職員と業務委託業者とで連携し維持管理にあたっている。

空調設備においても、学内の講義室・演習室・情報処理実習室には、氷蓄熱空調システム（エコアイス）を採用し省エネルギーの推進や環境問題に配慮し、時候に応じた快適な環境を提供するよう努めている。

施設設備の定例的な点検整備とともに、学校保健安全法を始めとする各法定検査などを厳正に実施し、安全に対し万全の注意を払っている。

また、健康増進法の受動喫煙防止対策についても、2007（平成 19）年 4 月より建物内を全面禁煙とし、屋外の指定場所のみでの喫煙を容認している。

その他、週に 2 回 12 時 45 分から 13 時まで、参加可能な教職員と学生にて構内及び周辺通学路のゴミ拾いを行うクリーン・アップ作戦を実施し、環境美化活動に努めている。

(2)9-3 の自己評価

2005（平成 17）年に認証取得した ISO14001 を継続更新し、環境美化活動など本学の環境基本方針に対する実現に向け行動をすることにより、全体として安全で、且つアメニティに配慮した教育環境が整備されている。

(3)9-3 の改善・向上方策（将来計画）

教職員、学生など本学関係者全ての協力のもと、より一層アメニティに配慮された教育環境が保たれるよう努力して行きたい。また、6号館東側に約 40 m²の花壇が 3ヶ所設けられているが、一部職員の奉仕により薔薇、チューリップが育てられている。ここを四季折々の花を咲かせるように整備していく。

〔基準 9 の自己評価〕

本学では、大学設置基準に示す基準を満たす校地・校舎を有し、教育研究の推進に必要な施設設備も関連諸法規を遵守のうえ適切に整備し、維持管理を行っている。また、アメニティに配慮した教育環境が整備されている。

防火・防犯・防災の管理については制度上の対策及び 24 時間警備体制による多面的な対策を講じている。

〔基準 9 の改善・向上方策（将来計画）〕

施設設備について、快適で、安全な教育環境を維持するため、引き続き管理整備に万全を期していく。

学生の利用頻度が非常に高い施設・設備については、優先して整備を進めていく。

基準 10. 社会連携

(1)10-1 の事実の説明（現状）

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

本学は、地域社会における教育研究の役割とともに、大学施設の開放による文化的機能を担うべく「フレンドシップ会員制度」を設けている。

フレンドシップ会員は、原則として 18 歳以上の地域の方々をはじめ在学生の保護者並びに卒業生を対象としている。会員資格の有効期間は入会日から 2 年間、以後は更新と定めている。会員は、本学が開講している科目のうち当会員のみを対象に開放される科目（「開放講義」）を聴講（無料）することができるとともに、本学の地域交流・生涯教育センターで開講している資格対策を含めた各種講座を受講（受講料割引）することができる。また、図書館、マルチメディアセンター、体育施設、教室を利用することができる。

2008（平成 20）年度のフレンドシップ会員登録者は 185 人である。制度化されてから 6 年を経過し、延べ 574 人の登録者を数える。2008（平成 20）年度の会員においては男性約 55%、女性約 45%の構成比であり、年齢構成においては 50 歳以上の中高年が約 77%を占めている。会員の住所分布では本学キャンパスのある六甲アイランド内が 60%、それ以外の東灘区在住者を含めると全体の約 79%が近在地域の市民の方々となっている。

2008（平成 20）年度における開放講義は、前期は「開放経済学」、「観光空間論」、「都市経営論」、「社会保障論」、「地域経済論」、「経済数学 A」、「アジアの民族と宗教」の 7 講座、後期は「国際機構論」、「都市観光論」、「社会保障論」、「都市政策論」、「都市防災論」、「経済数学 B」の 6 講座が開放され、前期は 39 人、後期は 27 人が受講した。

2008（平成 20）年度に地域交流・生涯教育センターが開講した 17 の講座・講習会にはフレンドシップ会員 82 人と、他に会員外の市民 41 人の計 123 人が参加した。その講座は次のようなものである。「トラベル英会話」、「夏期 5 日間集中英会話」、「ワールドニュース」の英語・英会話関連講座、「テニス」、「ウォークトレーニング」のスポーツ講座、秘書検定、色彩検定の資格対策講座である。

それ以外には、本学学術研究会による公開講演会と、本学経済文化研究所による公開土曜講座が開講されている。2008（平成 20）年度には、新山陽子氏（京都大学大学院農学研究科教授）を講師に「食の安全と企業倫理」をテーマに開催された公開講演会が行われ、123 人が受講した。また本学教員を講師に 4 講座が開講された公開土曜講座（主題「フィリピンを視点に」）は 265 人が受講した。附属高等学校との共催による堤 未香氏（ジャーナリスト）を講師とする国際理解講演会には 338 人が受講した。経済文化研究所はまた自主研究講座を開講している。これは指導教授のもとに受講者の研究テーマにもとづき学びを深める一年間のコースである。第 9 回となる 2008（平成 20）年度は、「ジェロントロジーを考える－高齢社会の進展に備えて」と、「中高年中心の社会における介護と防災の住まい方と街づくりの方向性－生涯研究・実践のための概念整理」をテーマとする二人の方が修了した。

また本学キリスト教センターでは、チャペルに備えられたパイプオルガンによるコンサートを開催するとともに、本学オルガニストを講師とする「オルガン講座」を開講している。2008（平成 20）年度は、コンサート（4 回）に 271 人が来場し、オルガン講座（春・秋の 2 回）は 14 人が受講、6 人が聴講した。

さらに本学プロジェクト SCOB（Save the Child of BruLi Ulcer）は、難病ブルーリ潰瘍に感染した子どもたちの医療と教育活動をサポートする国際ボランティア活動に取り組んでいるが、その活動としてのチャリティーコンサートのためにチャペルが開放されている。SCOB の詳細は、特記事項に記してある。

チャペルでの「昼の礼拝」並びに春と秋の「チャペル・ウィーク」も学生・教職員のみならず一般の方々にも公開されていて、チャペル・ウィークでのチャプレンによるチャペル講座及びオルガニストによるメディテーション・アワーには一般の方々も出席されている。クリスマス礼拝には、キリスト教を信仰していない者も含めて、チャペルでクリスマスを迎えたい方々が多く出席している。

図書館並びにマルチメディアセンターは、2008（平成 20）年度では 254 日開放され、フレンドシップ会員の貸出図書数は年間 636 冊となっている。また体育施設（体育館・グラウンド）の利用は年間 50 件であった。

<大学体育施設の開放>

メインアリーナ・グラウンド・テニスコート

この 3 施設については、学生団体の使用がない場合に限って、有料で貸出しを行っている。3 時間を 1 単位としてメインアリーナ、グラウンド全面使用 6,500 円、半面使用 3,500 円、テニスコートは全面使用 4,000 円のみとし使用単位数分の料金を頂くことにしている。

また、グラウンド、テニスコートについては、夜間照明設備についての使用も有料で行っている。同じく 3 時間を 1 単位として、グラウンド 1 時間 3,000 円、テニスコート 1 時間 1,000 円としている。どちらも市中の施設に比べて料金は格安である。

<人的資源の提供>

防災・救急ボランティアグループの結成

学生、教職員、保護者及び六甲アイランドの住民の皆様を対象に、阪神大震災や 2008（平成 20）年 7 月神戸市灘区の都賀川での増水による死亡事故等の自然災害に対する防災意識の向上と、傷病者発生時の応急手当の普及のため、学内の教職員 4 人がボランティアグループ「神戸国際大学 防災・救命サポートチーム」を結成した。さらに、応急手当については、メンバーの中に 3 人の救急インストラクターが在籍するので、2009 年（平成 21）3 月にチームを神戸市消防局へ登録した。これにより、2009（平成 21）年 4 月より消防署の職員の立会いがなくても市民救命士講習会（心肺蘇生法+AED 取り扱い）が開催でき、市民救命講習の修了証の発行が当グループ名で行えるようになった。

(2)10-1 の自己評価

本学は、地域交流・生涯教育センターによるフレンドシップ会員制度の運営と生涯教育講座・講習会並びに経済文化研究所や学術研究会による公開講座・講演会及び自主研究講座、またキリスト教センターによるチャペルコンサートやオルガン講座をととして、地域社会における教育研究の役割とともに、大学施設の開放による文化的機能を担うべく努めているといえる。

フレンドシップ会員の開放講座や生涯教育講座・講習会への受講状況と、経済文化研究所並びに学術研究会による公開講演会・土曜講座の安定的な受講者数が示すように、地域の学習ニーズには十分に応えているといえる。

また、それらの取組み以外にも、本学教職員は地域社会からの要請に応じて派遣したり、委託研究などを受託したりしている例がある。しかし、の学外での活動について充分集約して把握しているとはいえない。

本学の社会貢献力を評価するために、大学開放プログラム以外にどのような人的資源の提供による社会貢献を行っているかを総体的に把握する必要がある。本学の人的・知的・物的資源の適正な開放を図るために、社会貢献活動を集積する体制が求められている。

本学の持つ体育施設の開放については、設備、人的な面から現状が限度であるが、僅かではあるが寄与できている。

危機管理の一環として、ボランティアグループとして神戸国際大学救命・防災サポートチームを立ち上げたことは評価できる。

(3)10-1 の改善・向上方策（将来計画）

特に大学開放の中心的な取組みであるフレンドシップ会員数の増強を図っていく。フレンドシップ会員のニーズにあった内容を調査するとともに、大学教育の一環としての成人教育という視点と認識に立って、講座・講習会を企画・実施していく。

開放講義についてはフレンドシップ会員制度の中心的なプログラムであり、新しい学びへの動機づけに導く責任をもつ以上、継続的に実施していく。なおリハビリテーション学部理学療法学科の開学にともない、2010（平成 22）年度からは開放講義数の拡大を図ることとする。

市民教養講座については、これまで実績のある英語・英会話関連講座の他に、開放講義において定員超過した講座を軸に、生きがいを保障した「学びと交わりの場」としての講座を開設していく。

また、チャペルに備えられたパイプオルガンの中学・高校生を対象とした体験レッスンと、キリスト教音楽講座（教会音楽講習会）などオルガン関連講座を拡充する。

また、ボランティア養成講座として、「神戸とキリスト教」をテーマとする市民によるガイド・ボランティア養成に取り組む。

体育施設の開放に関しては、現状を維持していく。

神戸国際大学救命・防災サポートチームは立ち上げたばかりであるので、今年度の活動状況を見て改善、向上策を考えて行く。

10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

(1)10-2 の事実の証明（現状）

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

<企業との関係>

六甲アイランド移転当初は、ホロニック、ベイシェラトンホテル、ホテルプラザ神戸、六甲アイランド地域振興会、神戸ファッションマート、新光証券との間で委託講座の契約を結び、6つの講座を開設していたが、現在はホテルプラザ神戸から現場担当者を講師として派遣していただいている「飲食産業論」だけとなっている。

<国内他大学との関係>

1995（平成 7）年から旭川大学との間で学生交流の覚書を交わし相互に学生の交流を行っている。しかし、ここ 5 年間についていえば、学生の交流はない。

2007（平成 19）年に設立された「大学コンソーシアムひょうご神戸」に加盟している。「大学コンソーシアムひょうご神戸」を母体とした、「2009 年度ひょうご大学連携推進協議会」による海外インターンシップ、エバーグリーン州立大学プログラムに 1 人応募した。

「兵庫県国際交流協会」主催の「大学洋上セミナーひょうご」の船内講義を本学の授業「総合科目」に単位認定している。

過去 3 年 2008 年・・・8 人、4 単位×8 人
 2007 年・・・なし
 2006 年・・・2 人、2 単位×2 人

<海外他大学との関係>

Trinity University of Asia（フィリピン）

1999（平成 11）年から本学との間で定期的な研究者及び学生の交流がある。2008（平成 20）年度に限っていえば、交換留学生として 1 人を受け入れ 1 人を派遣している。研究者交流としては、本学から計 4 人が派遣されている。また、2 週間のボランティア実習として 6 人の学生が参加している。過去 4 年間の詳細は以下の通り。

表 10-1 Trinity University of Asia との関係

	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度
留学生受入れ	2	1	1	1
留学生派遣	2	0	2	1
研究者受入れ	1	1	2	1
研究者派遣	1	1	3	4

Queensland University of Technology (オーストラリア)

2002 年（平成 14）度から交換留学生の協定書を交わし、毎年 1～2 人の学生の交流が行われている。2008（平成 20）年度の受け入れはなく、本学からの派遣が 1 人であった。

St. Martins University (アメリカ)

2002（平成 14）年度から交換留学生の協定書覚書を交わし、毎年 1～2 人の学生の交流が行われている。2008（平成 20）年度は 1 人受け入れ、2 人の派遣であった。

蘇州大学 (中国)

2004（平成 16）年度から研究者交流の協定書覚書を交わし、2005（平成 17）年度に研究者 1 人を受け入れているが、その後派遣も受け入れも行われていない。

<その他>

ノルウェー教育大学から異文化研究プログラムの学生を受け入れ、日本文化に関する講義を本学で行っている。2007（平成 19）年度は 24 人、2008（平成 20）年度は 23 人だった。

カナダのサスカチュワン大学から、2008（平成 20）年度本学教員との共同研究者を 1 人受け入れている。

2007（平成 19）年度フィリピン大学から研究者を 1 人受け入れている。

(2)10-2 の自己評価

海外大学との教育研究上での交流は、本学規模からすれば活発であると考えられる。今後は、研究者相互による共同研究の増加が求められる。

国内他大学との大学単位での教育研究上の交流は、学生の交流、研究者の交流ともあまり活発ではない。

企業、地域社会との教育研究上での交流は、当初は活発であったが、現時点ではさほど活発とはいえない。

(3)10-2 の改善・向上方策（将来計画）

海外大学との交流は、研究者相互による共同研究を視野に拡大していく。

国内大学との交流は、近隣の大学を中心により活発化させていく。

2002（平成 14）年に当地に移転してきた際の基本的コンセプトは、六甲アイランドそのものを学びの場にしようと、であった。それに基づき島内企業、振興会の協力を得て、いくつかの授業科目が設定されたが、現在では 1 つだけになってしまった。もう一度原点に立ち返り、島内の企業、学校、自治組織との交流を深め、それ

を教育研究の場へと結びつける努力をしていく。

具体的には、島内企業へのインターンシップ、島内の特色ある企業による冠講座（最先端情報の可能な範囲での開示）、六甲アイランドが抱えている課題を検討するための場の提供などを行っていく。

10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

(1)10-3 の事実の説明（現状）

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

六甲アイランドキャンパスのコンセプトの一つは、学生にとっては島全体がキャンパスであり、地域住民にとっては庭続きで気軽に利用できるキャンパスである。特に六甲アイランドシティ自治会や六甲アイランド地域振興会などの団体との連携において、学生・教職員が地域社会に参加し、また住民が大学のプログラムに参加するというインタラクティブな関係が展開されている。季節ごとに開催される地域の祭りには、学生・教職員らが参加してのイベント企画・運営、模擬店・チャリティーバザーで出店、ステージの司会・演技に出演するなど、地域の活動には常に大学として関与している。

また、地域にも受け入れられている活動の一つに、学生・卒業生・教職員のボランティアがアフリカの難病「ブルーリ潰瘍」の子供たちを支援する活動が挙げられる。WHO 世界保健機関の NGO 活動として始まったこのプロジェクトは、大学のチャペルや島のホールなどで開催するチャリティーコンサートが回を重ねて恒例行事となり、イベントにおけるバザーや写真展などを通じて神戸国際大学の学生たちの国際支援活動は、地域に広く認知されるに至っている。詳細な活動は、特記事項に記してある。

その他に、地域社会との関連では「六甲アイランドを美しい街にする会」から依頼を受けて、学生・教職員らが定期的に環境整備の活動に参加するとともに、学生らがボランティアとしてホームページを作成したり、地方自治体に対する政策提言の資料としての環境整備地図を作成したりするなど、地道な活動も続けている。

イベントなどへの参加以外にも、一部の授業・演習においてキャンパスを離れ地域に出向いての学外授業や見学などが行われており、ホテル・観光施設・商業施設・工場・倉庫・港湾施設・交通機関などが徒歩圏内にあり、事業者と顔なじみで産学の連携が可能であるのもコンパクトな人工島ならではの利点を生かした教育といえる。これら学外授業・見学を通して、社会貢献・社会的責任の観点から企業と地域の関わりを学んでいる。

また、2003（平成 15）年度から、島内のホテルプラザ神戸の支配人・管理職等が担当する実践的な授業「飲食産業論」を継続開講し、観光系業界への就職を目指す学生の教育ニーズに応えている。

東灘区内の社会連携については、神戸市東灘区まちづくり推進課が主宰し東灘区

内の六大学の紹介やイベント情報を告知するミニ新聞『大学ジャーナル』（六大学から複数の学生が編集に参加し 2007 年に創刊）の作成に本学からも例年学生が参加しており、現在 4 号までの発行に協力している。2007（平成 19）年 8 月には同まちづくり推進課からの要請を受けて、『夏休み子供体験スクール』を開催、小学校高学年約 20 人を対象にパソコン体験講座を実施した。

また、島内の神戸市立向洋中学校からの要請により『トライやる・ウィーク』の呼称で年に 1 回行なう中学生の職業体験実習プログラム（11 月中の平日 5 日間）を受け入れており、図書館及びキリスト教センターで実務体験を指導している。

なお、キリスト教センターでのパイプオルガン・コンサート（一般市民参加）、島内をはじめ近隣地域の住民を対象としたフレンドシップ会員制度による、生涯教育講座・図書館利用提供については前記 10-1 で詳述したとおりである。

また、兵庫県内において観光に関する学部、学科又はコースを設置する大学と兵庫県が協働、連携してツーリズムの振興を図り、兵庫県内各地域の活性化に資することを目指して、2008（平成 20）年 3 月「ツーリズムひょうご学官連携協議会」が発足し、ツーリズム振興に向けた地域おこしの総合的な方策の推進、ツーリズム振興に向けた普及啓発、ツーリズムに携わる人材の養成等の活動を行っている。構成員大学として流通科学大学、神戸山手大学、神戸夙川学院大学、神戸海星女子学院大学、本学の 5 大学が参画して、それぞれ会議（年間 4、5 回程度）の際には教職員を派遣している。

また、本協議会にワーキング・グループを設置し、インターンシップについて兵庫県・構成員大学間で企業への申し入れ、受入先企業の選定、フィールドワーク・テーマの設定等について詳細な打ち合わせを重ね、インターンシップ受入拡大及び県のツーリズム振興に向けて活動している。

さらに、国土交通省の神戸運輸監理部が主催する「中突堤を中心とする臨海地区の活性化推進委員会」が 2007（平成 19）年度に設置され、年数回の開催を通して観光・まちづくり振興による当該地区の活性化の方策・アイデアを作成した。参画者は、神戸山手大学・神戸夙川学院大学・本学の教員と学生数名ずつ、居留地地区・元町商店街地区代表者で、活動内容は 3 地区（居留地、元町、ハーバーランド）の活性化を若者（学生）の意見を取り入れながら提案するものであった。2008 年（平成 20）年度に活動を完了した。

(2)10-3 の自己評価

本学六甲アイランドキャンパスのコンセプトの一つとして『学生にとっては島全体がキャンパスであり、地域住民にとっては庭続きで気軽に利用できるキャンパスである』を掲げている。社会における日々の変貌をフォローアップするためにも、学外授業としての見学や実務担当者との交流は、教室の講義だけでは掴みきれない部分を補うのに最もよい方法の一つであることは間違いない。

また、学生からも実際の社会との関わりを自分のものとしてイメージしやすいと

いう評価を得ており、この点では本学の地域との連携における学習・教育は一定の効果を挙げていると考えられる。これら地域に出向いての学外授業・地域見学・島内イベントへの参加・環境整備活動への協力・難病ブルーリ潰瘍に関する国際支援活動を継続していることは、学生の社会性の涵養・実社会で役立つ実務・実践能力を身につけさせることも重視している本学の希望に沿うものであると言えるとともに、社会連携・地域交流推進に大いに資するものとなっている。

東灘区内においても市の要請によって六大学の一つとして前述のとおり一定の活動をしており、行政からの学識経験者派遣要請についても適切に対応し、社会連携に一役担っている。とくに「臨海地区の活性化推進委員会」は学生も参加させており、教員・学生ともに良い経験となった。

前述のパイプオルガン・コンサート（一般市民参加）、フレンドシップ会員制度による生涯教育講座・図書館利用提供についても前記 10-1 で詳述したとおり、すでに地域に浸透した社会連携活動として根付いている。

(3)10-3 の改善・向上方策（将来計画）

地域社会との協力において、東灘区内では一定水準の協力関係が構築されており、現状を維持していく。行政からの学官共同事業への学識経験者参画要請についても適任者のある場合は要請に応じる。また、六甲アイランド島内においては強い協力関係が確立しており、これを維持・継続するとともにさらに拡大していくようにする。

〔基準 10 の自己評価〕

本学キャンパスのコンセプトの一つとして、『学生にとっては島全体がキャンパスであり、地域住民にとっては庭続きで気軽に利用できるキャンパスである』を掲げているが、特に地域住民への開放についてはかなり積極的に行われている。ただ、六甲アイランドにある企業との連携は、当初に比べると低調になっている。

海外の大学との教育研究上の交流は、本学規模からすればかなり活発であると考えられる。

国内の他大学との大学単位での教育研究上の交流は、学生の交流、研究者の交流ともあまり活発であるとは言えない。しかし、近隣の大学が連携してコンソーシアムを創設したので、積極的に参加している。また、東灘区内の六大学の連携にも、積極的に参加している。

〔基準 10 の改善・向上方策（将来計画）〕

施設や講座など大学の持つ物的・人的資源を、今後も社会に提供していく。特に大学開放の中心的な取り組みであるフレンドシップ会員数の増強をはかっていく。リハビ

リテーション学部理学療法学科の開学にともない、2010（平成 22）年度から開放講義をより一層拡大していく。

海外大学との交流は、研究者相互による共同研究を視野にさらに拡大していく。

国内大学との交流は、近隣の大学を中心により活発化させていく。

地域との協力関係も、もう一度原点に立ち返って企業や自治組織などと交流を深め、それを教育研究の場へと結びつける努力をしていく。

基準 11. 社会的責務

11-1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

(1)11-1 の事実の説明（現状）

11-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

本学の建学の精神の下、広範な社会を構成する一つの機関としての立場から人に、即ち社会に仕えるべく、さらに本学の秩序を維持し学校業務の円滑な運営を期するため「学校法人八代学院服務規程」を始め、「学校法人八代学院事務組織規程」「学校法人八代学院事務組織における職務権限規程」「学校法人八代学院チャペル委員会規程」「神戸国際大学個人情報の保護に関する規程」、「セクシャルハラスメント防止・対応などに関する規程」等を定め、組織倫理の確立に努めているところである。

11-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

上記の諸規程に基づいて運営しているが、現時点では特に支障をきたしていない。

セクシャルハラスメントに関する相談への対応のため、学長、学長補佐、学生部長、教務部長、事務部長、チャプレンらの指定職、及び学長が指名した教員と職員各数名を任命している。

2008（平成 20）年に「学校法人八代学院 公益通報者の保護に関する規程」が制定され、窓口として法人本部総務企画課、学院の顧問法律事務所が設定されている。

(2)11-1 の自己評価

組織倫理については前述の諸規程において規定しており、特段の不足はない。

また、本学業務については適切に運営されており、特段の不都合はない。

(3)11-1 の改善・向上方策（将来計画）

現状で特段の不足はないため、規程の改正・追加等は考えていない。なお、時代の推移に応じて改正等にかかる検討は適宜行う。

本学の業務について、組織倫理違反は発生していないため、特段の改善策は検討されていない。万一、当該案件が発生した場合は、現行の諸規程に基づき、各委員会、部課長会、教授会、常務理事会が改善策等について協議・決定することとしている。

11-2. 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

(1)11-2 の事実の説明（現状）

11-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

<防災・防犯体制>

本学総務課は法人本部施設課とともに防災及び警備等の業務を行っており、総合的な防災マニュアル（危機管理マニュアル）を作成し、教職員全員に配布している。災害時には、このマニュアルに基づいて行動するよう指導している。また、キャンパス内の警備のため警備会社と契約し、通年の常駐警備として日中は施設防災センターに1人、北側駐車場に1人、夜間は同センターに1人配置し、授業・試験期間については常駐配置以外に1人追加し、屋内・屋外巡回を行っている。配置監視カメラはキャンパス周囲や校舎の間など屋外7箇所、屋内は6号館に1台、8号館に5台、合計13台設置し、同センターで監視している。

なお、火災対策として事務職員合同の消防訓練（消防機器の設置場所の確認、消火器の取扱説明、放水の実地練習）を年1回実施している。

<海外危機管理体制>

主に学生の海外留学に関する危機管理対応として、専門の危機管理会社「ジェイアイ傷害火災保険(株)」と契約して迅速な対応処置ができるようにするとともに、災害・政変・テロ等に対応した「海外危機管理マニュアル」を作成し、①海外危機管理室、②広報担当、③留守宅・家族対応担当、④現地派遣対応担当、⑤学内対応担当、⑥庶務担当、⑦監督官庁対応担当を設置して、緊急連絡網・情報伝達経路図、教職員連絡先を整備し、非常事態発生時の初動体制の強化と情報収集や対応協議の体制作りに努めている。

また、感染症対策としては新型インフルエンザを想定した対応について同マニュアルの一部として記載しており、上記の体制に則って案件発生時に対処すべく備えている。

<不正防止・入試ミス防止体制>

科学研究費補助金等外部資金の使用にかかる不正防止のため、「科学研究費補助金事務取扱要領」を制定している。本要領により、補助金申請・報告業務と購入・支払等業務の担当部署を区分し、また、購入物品については安価な文具以外はすべて購入担当部署である総務課が発注し納品を受け検品する。また、研究者が発注する場合も納入先は総務課とする（購入稟議は総務課が作成し学長決裁を要すること、出張や研究補助員の臨時雇用（謝金支出）についても上申・稟議は学長決裁を要すると定め、これに従って適正に処理を行い、不正やミスの防止に努めている。

入試ミス等の防止については、近年の全国的な入試出題ミス多発による文部科学省の『大学入学選抜における出題ミス等の再発防止』の通知をうけ、本学は「神戸国際大学 入試問題作成について」を制定し、点検者と入試委員による二重

のチェック体制を導入し、出題ミス等の防止に努めている。

<気象状況による授業対応>

暴風雨等の悪天候への対応については「気象警報及び交通機関運休による授業の取扱について」を制定している。気象の影響を受けやすい立地を考慮し、警報の発令・解除状況に応じた休講（又は授業開始）システムを定め、学生にとってできるだけ安全に受講また避難（帰宅）できるよう配慮している。

<コンピュータのセキュリティ対策>

学内 LAN へのログインは、学生・教職員ともにログイン ID とパスワードによる認証を行っている。また、ファイヤーウォールによって外部からのアクセスを厳しく制限し、ハッキング等に備えている。

学内からの外部へのアクセスについては学生 ID を対象に不適切な有害サイトや通販サイトの閲覧を厳しく制限し、この影響で授業・課題作成に支障ある場合は、そのつど教員からの要望に応じて部分的に制限を緩めている。

<救命体制>

傷病者が発生し特に意識がない場合は、その付近に居合わせた人が適切な応急手当を速やかに行うことが救命には有効であるため、2006（平成 18）年、施設・防災センターに AED を 1 台置した。

AED の設置により、心臓マッサージや人工呼吸などの心肺蘇生法+AED を使用した応急手当を適確に行える人材を養成することが必要であるため、また、学生に救命技術講習を実施することにより、他人を助ける技術と意識の醸成を図れる市民に成長してもらうことを目的に 2007（平成 19）年度からは、リーダーズキャンプの一環として学生団体（クラブ）の代表者に対して、救急インストラクターの資格を持つ教職員（神戸市消防局認定）が救命技術講習を実施している。2007（平成 19）年度は 30 人、2008（平成 20）年度は 24 人の学生が参加した。

なお、設置した 2006（平成 18）年度に事務職員対象に講習を実施し、当時在職のほとんどの事務職員が参加した。

また、2009（平成 21）年より『神戸国際大学 救命・防災サポートチーム』が民間講習実施団体として神戸市消防局の認可を受けた。これにより、消防署職員の立会い不要で市民救命士講習会を開催し、市民救命士講習の修了証を当グループ名で発行できるようになった。

<その他の危機管理>

その他の事項については、事務職員・教員への緊急連絡網を整備し、非常事態発生時には事務管理職の緊急招集・緊急部課長会（部長職は教員）等招集によって事案に応じた協議体制を整えられるよう備えている。また、専任教員は全員が自宅から大学の E-mail を閲覧できるため、場合によっては臨時教授会も招集可能となっている。

また、緊急事態発生の場合の学生への連絡については、原則的に各年次のゼミ担当教員を通じた電話連絡体制を整えている。担当教員のいない学生については教務課から連絡する。さらに補完的な手段として、学内メール（全員）と携帯電話メール（登録者のみ）での通知を行う。またホームページでの告知を行う。

(2)11-2 の自己評価

<防災・防犯体制>

防災については、前述の総合的な防災マニュアル（危機管理マニュアル）により体制は整っている。幸い現在まで大きな火事や地震・自然災害に襲われておらず、緊急体制で対応した事例はない。

日常の防犯については、常駐警備・巡回警備・臨時警備により対応しており、現在まで重大事案は発生していない。本学は神戸市との協定によりキャンパス周囲を高いフェンス等で囲むことができないため、現在の六甲アイランドキャンパス移転当初は深夜に校地内に侵入する不審者がいたが、監視カメラ・巡回警備により早期発見、注意喚起をして退去させており、その後は特に侵入等の異常はない。日中の巡回も順路や時間を不定期に変更する等、いっそうの防犯体制強化に努めている。

<海外危機管理体制>

危機管理セミナーの年次開催、マニュアルの整備など、2006（平成 18）年に危機管理体制の構築に着手して以来、大きな事案は発生していない。

新型インフルエンザ対策に関しては、2008（平成 20）年度に同マニュアルに追記。本年度の海外派遣実施可否の判断にあたっても、情報収集・連絡手段として活用し、迅速かつ適切な対応ができたと思われる。

<不正防止・入試ミス防止体制>

科学研究費補助金等外部資金の使用については前述「科学研究費補助金事務取扱要領」に基づき、購入・支払稟議、出張上申・報告等すべて学長決裁まで通して厳正に処理しており、現在まで不正会計、処理ミスは発生していない。

入試ミス防止体制については作成者会議（7 月）において、文部科学省の『大学入学者選抜における出題ミス等の再発防止』通知を全員に配布。併せて本学独自で制定している「神戸国際大学 入試問題作成について」により周知徹底を行っている。また付随業務（合否発表、採点作業等）においても入試広報課内にて複数担当者を従事させ、3 段階でのチェック体制としており、特に問題は発生していない。

<気象状況による授業対応>

特に問題点はなく、現行措置が適切であると判断している。

＜有害サイトのアクセス・セキュリティについて＞

現状、掲示板等についてもアクセス制限をかけており他大学で発生したような著作権を無視したアップロードについても学内からはできない状態であり、掲示板書き込みについての苦情も発生していない。外部からの侵入については複数の防御を施しており、侵入の試みは発生しているが防いでおり、堅牢なセキュリティを維持している。

＜救命体制＞

AED 設置後、現在まで AED を使用するような状況は無かったが、もしそのような案件が発生した場合は対応できる体制ができています。

また従来、AED は施設・防災センター（警備センター）に 1 台設置している。傷病者の発生場所によっては AED が到着するまでに時間がかかることが想定されるため、増設の予定である。

＜その他の危機管理について＞

2009（平成 21）年 5 月 16 日（土）には新型インフルエンザ発症者が国内で初めて本学の位置する神戸市東部で発生した。これに先立ち最初期の発症国メキシコから欧米へ感染拡大が確認された時点で臨時部課長会を招集し、文部科学省の新型インフルエンザ流行を想定した各大学への要請事項を踏まえて、休校・学生立入禁止措置等をあらかじめ決定・確認している。発症者発生の報道後ただちに管理職級を招集し、行政からの要請に応じて事前決定のとおり対応を行った。また、前述の体制に基づき、教職員・学生に休校等の連絡がなされた。学生については、一部に出張中の教員が担当クラスの電話連絡に対応できないケースがあり、教務課が代行した。連絡が翌日にまでもち越されたり、留守番電話へのメッセージ対応のみとなったりしたケースもあったが、ウェブ掲載・学内メール送信・携帯電話メール送信（全学生の約 80%が登録）により不足なく完了し、とくに大きな混乱は生じなかった。

また、マスク、消毒液を購入し、教職員・学生への配布に備え、各校舎等の出入口ごとに消毒液を設置した。

(3)11-2 の改善・向上方策（将来計画）

＜防災・防犯体制＞

警備は予算上の理由及び、現在までおおむね十分に対応できているとの判断により、現状維持とする。

また、消防設備点検・訓練は今後も法令に従った実施を継続していく。

＜気象状況による授業対応＞

現在までのところ、特段の問題は認められていないため、現状維持とする。

＜海外危機管理体制＞

これまでの危機管理マニュアルや年次セミナーは、緊急対策本部の立ち上げを必要とする有事を前提としていたため、2008（平成 20）年度には日常的な危機や対策を想定した「簡易マニュアル」を別冊で作成した。今後も新型インフルエンザを含む感染症や頻繁に遭遇し得る危機を想定し、内容の充実を順次検討する。

＜不正防止・入試ミス防止体制＞

科学研究費補助金等外部資金の使用については適正に処理を行っており、今後不正やミスの防止に努める。

入試ミス防止対策については入試委員長主導のもと、今年度も 7 月に作成者会議を、8 月には点検者会議を実施予定であり、入試問題数の増加に対応すべく、実施 1 週間前にモニタリング（職員が担当）を行い、チェック機能を追加する予定である。

＜有害サイトのアクセス・セキュリティについて＞

セキュリティについては管理側の不断努力が必要となり、常に最新の情報を入手し対策を立案実施してゆく必要がある。これについてはきっちりとした保守契約の締結やセキュリティアップデートの実施が考えられるが、現時点でセキュリティ最優先のポリシーで業務を行っており問題はないと考えている。

＜救命体制＞

AED の増設については、2009（平成 21）年 5 月中に 2 号館 3F 学生ホールへ AED を搭載した自動販売機を 1 台設置する。

＜その他の危機管理について＞

新型インフルエンザ対応に関して、休校・学生立入禁止措置、教職員への緊急連絡については迅速かつ不足なく対応し問題はなかった。学生への連絡についても最終的に不足なく完了した。現在の体制としては、自宅でインターネット接続の環境がない場合があり、携帯電話の普及状況からみて携帯電話メールが最も有効な連絡手段であるが、対象となるのはあらかじめ大学に登録している学生のみであることから、今後は未登録の学生に対して登録を勧め、いっそう迅速な連絡体制の確立を計る。また、マスク・消毒液の用意については購入できたものの、すぐに入手困難となったことから、今後は追加購入して一定量の備蓄をしておくこととする。

11－3. 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

(1)11－3 の事実の説明（現状）

11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

＜学術研究会による研究成果の公開＞

本学では、大学全体の研究の場として教職員及び学生を会員とする学術研究会を組織し、研究調査を行い、広く世界文化の向上に寄与することを目的として次のような活動を行っている。

- 1)研究資料の蒐集及び整理
- 2)研究調査の奨励
- 3)研究会、講演会の開催
- 4)機関誌「神戸国際大学紀要」及び「神戸国際大学経済経営論集」の刊行並びにホームページによる公開

＜経済文化研究所による研究成果の公開＞

本学では、経済学部教員の研究の場として、経済文化研究所を組織しており、国際的な視野に立って、産業、経済及び文化について研究・調査し、その成果を積極的に公開することにより研究活動の社会的還元を目指している。研究所の活動内容は次のとおりである。

- 1)プロジェクトチームによる研究・調査
- 2)内外の学会及び研究機関との協力
- 3)資料の蒐集・整理及び保管
- 4)研究成果等の刊行
- 5)研究会・講演会の開催
- 6)学外機関の委託による研究・調査
- 7)本学教員の研究及び調査活動の促進
- 8)その他、必要な事項

＜学術研究会による教育成果の公開＞

学生懸賞論文は、学生に自分の考えや意見を表白する機会を与え、他者からの批判や意見を学ぶ機会を与える目的で、1991（平成3）年5月に創設された。現在では6月～10月に応募を募り、11月に原稿の提出締め切りである。その後、専任教員による2回の審査を経て、12月に結果を発表している。優秀な成績を修めた論文は「学が丘論集」に掲載され、毎年3月に発刊されている。2007（平成19）年度からは学生の許可を得た掲載論文のPDFファイルを学術研究会ホームページで公開している。

＜その他の教育研究成果の公開＞

入学志願者に対しては「大学案内」を入試広報課から発行しており、新聞、雑誌、ホームページ等を通して、本学の教育研究の現状について広報している。

(2)11-3 の自己評価

本学の「人や文化の交流する場として地域社会に貢献する」という理念どおり、講演会、公開講座、地域交流・生涯教育センター主催講座等、地域への還元率は非常に高いと言える。その一方で、研究成果公開の課題として、経済文化研究所ホームページの充実及び時代のニーズに合わせた研究所事業の見直しを計る必要がある。

(3)11-3 の改善・向上方策（将来計画）

研究成果の発表については 2009（平成 21）年度に、経済文化研究所について要点をまとめたページを既存大学ホームページ内に作成し、将来的には「経済文化研究所年報」のホームページ公開を予定している。

また、2009（平成 21）年度設置のリハビリテーション学部における研究成果の公開方法についても現在検討を進めており、学術研究会又はリハビリテーション学部に係る新たな研究所より 2009（平成 21）年度中に紀要を 1 冊、発行する予定である。

また、経済文化研究所事業の見直しとして自主研究講座を一旦休止し、これに代わって「経済文化研究所年報」の自由応募論文への査読制度導入の検討を開始した。

〔基準 11 の自己評価〕

社会的責務を果たすための組織的体制を整備し、組織倫理に関する各種規程が整備されている。これらは、各種委員会により組織的に運営されている。

緊急時におけるマニュアル、連絡網は整備されており、迅速な連絡・対応が可能である。

本学の教育研究成果は紀要等の刊行物によって公開されているが、「経済文化研究所年報」についてはホームページでも公開していく。

〔基準 11 の改善・向上方策（将来計画）〕

組織倫理を徹底するための規程は確立しているが、教職員の研修会等を通してさらに周知し、社会的責務を果たしていきたい。

危機管理についてはマニュアルが作成されているが、現実には起こったときにスムーズに対処できるよう、想定を工夫した防災訓練等を実施する。

研究成果の公開については、ホームページをさらに充実させる。

IV. 特記事項

1. フィリピン・ボランティア実習

フィリピン・ボランティア実習は、CUAC（Colleges and Universities of the Anglican Communion＝世界聖公会大学連合）加盟校である本学とアジア・トリニティ大学（フィリピン、以下 TUA と記す）との交流協定にもとづき、2000（平成 12）年度から実施されている。

このフィリピン・ボランティア実習では、TUA で英語コミュニケーション研修とフィリピンの社会や文化を学び、TUA アウトリーチプロジェクトのボランティア実習を通して、フィリピンの文化や生活に触れ、人々との交流を通して貴重な学びとなっていることはいうまでもない。

とくにピナツボ山噴火被災者である少数民族アエタの人々のコミュニティを訪ね、ホームステイと交流プログラムによる TUA アウトリーチプロジェクトのボランティア実習は、参加学生にとって新たな気づきと学びの経験となっている。なお 2008（平成 20）年度から訪問地域が変更された。これは TUA のアエタ族へのプロジェクトが修了したことにもなうものであり、TUA 看護学部が保健衛生指導を展開している都市スラムでのボランティア実習に変更された。

TUA の学生と教職員及びフィリピンの少数民族であるアエタや都市スラムに暮らす人々、なかでも子どもたちとの交流を中心としたボランティア実習は、本学の建学の精神をこころとからだで学び合う活動として積極的に評価しうるものである。

2001（平成 13）年度はアメリカの同時多発テロがあったために実施を見合わせたが、2002（平成 14）年度より再開され、新設科目「ボランティア実習」、「サービス・ラーニング」として実施されることとなり、本学での事前学習（10 時限）とアジア・トリニティ大学での研修並びにフィリピンでのフィールドスタディへの参加度と修了レポートの総合評価によって単位認定（後期 2 単位）されることとなった。

これまで 8 回の参加学生数は 79 人となっている。参加を希望する学生は履修登録を前提とし、前期に開催される説明会への出席と参加動機を記したレポート提出が条件とされる。また、事前学習と引率を担当するキリスト教センター委員会による面接によって参加が決定される。

2006（平成 18）年度よりフィリピンでの実習期間は健康管理面から 15 日間から 12 日間に縮小された。

2. ブルーリ潰瘍支援活動について

1999（平成 11）年夏に本学の卒業生が、留学先の英国で WHO 世界保健機関のブルーリ潰瘍担当者に出会い、この病気がアフリカを中心に世界各国で蔓延している事実を知り、何とかして患者の子どもたちを助けることはできないかと一時帰国した際に、本学教授に相談を行ったことが発端である。

ほどなく 1999（平成 11）年秋の教授会において大学のボランティアプロジェクトとして活動することが承認され、発足後に開催した国際シンポジウムは大学・学院の共催によって行われた。以降は、学生・卒業生・教職員らによって街頭募金、チャリティーバザー、チャリティーコンサートなどを続けている。

アカデミックな側面としては、1999（平成 11）年・2000（平成 12）年に国際シンポジウムを開催した他に、神戸市や台湾のアンサンブル、生駒市のシャンソン歌手によるチャリティーコンサートをはじめ、ボーカルアンサンブルによるチャペルチャリティーコンサートで募金活動を行うとともに写真パネル展示による啓発活動も行ってきた。また、毎春に開催される WHO 主催のブルーリ潰瘍国際会議に出席して活動を報告するとともに、他の研究者・活動団体と情報交換を行っている。

また、発足からの 3 年間は「総合科目（国際理解と国際貢献）」として、ブルーリ潰瘍問題を医学・宗教学・社会学など多面的に構成されたオムニバス形式の授業も開設し、大学のボランティア活動ならではのアプローチを実践した。

現在は、写真パネルの展示、講演会や出張授業などの啓発活動とともに、学生・卒業生・教職員らによって街頭募金、チャリティーバザー、チャリティーコンサートなどを続けている。

活動の実績〔2008（平成 20）年から 2009（平成 21）年の活動（一部は予定）〕

〔国 内〕

- | | |
|-------------------|--------------------------------------|
| 2008（平成 20）年 3 月 | 毎日新聞大阪社会事業団より支援金を授与される |
| 2008（平成 20）年 3 月 | WHO 世界ブルーリ会議出席（ジュネーブ） |
| 2008（平成 20）年 4 月 | 六甲アイランドウェルカムフェスティバル
チャリティーバザー |
| 2008（平成 20）年 5 月 | 六甲アイランドこども共和国建国記念イベント
チャリティーバザー |
| 2008（平成 20）年 7 月 | 兵庫県立明石西高等学校「地球市民」特別講義 |
| 2008（平成 20）年 7 月 | トワイライトベルズコンサート
チャリティーコンサート 大学チャペル |
| 2008（平成 20）年 8 月 | 六甲アイランドサマーイブニングカーニバル
チャリティーバザー |
| 2008（平成 20）年 10 月 | 六甲アイランドハロウィーンフェスティバル
チャリティーバザー |
| 2008（平成 20）年 12 月 | トワイライトベルズ クリスマスチャリティーコンサート
大学チャペル |
| 2009（平成 21）年 3 月 | 毎日新聞大阪社会事業団より支援金を授与される |
| 2009（平成 21）年 4 月 | 六甲アイランドスプリングフェスティバル
チャリティーバザー |
| 2009（平成 21）年 8 月 | 六甲アイランドサマーイブニングカーニバル
チャリティーバザー |
| 2009 年 10 月 | 六甲アイランドハロウィーンフェスティバル チャリティーバザー |

〔海 外〕

2009（平成 21）年 3 月 WHO 世界ブルーリ会議出席（本学生が発表）並びに
支援先の視察

2009（平成 21）年 トーゴにおける患者児童の入院施設における教育費支援

2006～09（平成 18～21）年 ベナンにおける患者児童の社会復帰の際の教育費支援

2007～09（平成 19～21）年 ベナンにおける患者児童の看護学校進学の際の
奨学金支援

2007～09（平成 19～21）年 カメルーンにおける患者学生の医学校進学の際の
奨学金支援

2005～07（平成 17～21）年 パプアニューギニアにおけるブルーリ治療病院の
運営費支援

3. 教員免許更新講習

2008（平成 20）年 6 月の改正教育職員免許法の成立により、2009（平成 21）年 4 月 1 日から教員免許更新制が導入されることになった。教員免許更新制が国民の信頼にこたえる優れた資質能力を有する教員の養成・確保を図るという所期の目的を果たすためには、全国各地域において、各教員の知識・技能の習得に有効な、多様で優れた講習が開設されることが不可欠となっている。そのため、2008（平成 20）年度に文部科学省は特筆すべき取組を促進しその成果を全国に普及させる目的で、免許状更新講習のプログラム開発・試行の企画提案を公募することになった。

本学も教職課程を持つ大学の一つとして、教員免許更新制に対して何らかの貢献をすべきであると考えていた。そして、免許状更新講習のプログラム開発・試行に応募し、採択された。採択されたのは 108 大学であった。

以下にそのプログラムを示す。

日時	内容	担当者	時間配分
8/4（月） 9:00～9:10	オリエンテーション	山本克典	10 分
9:20～10:40	学校を巡る状況変化	山本克典	80 分（講義）
10:50～12:10	専門職たる教員の役割	鈴木正幸	80 分（講義）
13:00～14:20	子どもの発達に関する課題	三宅義和	80 分（講義）
14:30～15:50	子どもの生活の変化を踏まえた適切な指導の在り方	谷口育史	80 分（講義）
16:00～16:40	テスト	山本克典	40 分（テスト）
8/5（火） 9:20～10:40	学習指導要領改訂等の動向	辻村哲夫	80 分（講義）
10:50～12:10	法令改正、国の審議会の状況等	辻村哲夫	80 分（講義）
13:00～14:20	各種課題に対する組織的対応の在り方	五百住満	80 分（講義）
14:30～15:50	学校における危機管理上の課題	五百住満	80 分（講義）
16:00～16:40	テスト	山本克典	40 分（テスト）
16:50～17:00	事務連絡	山本克典	20 分

神戸国際大学

日時	内容	担当者	時間配分
8/20 (水) 9:00～9:10	オリエンテーション	山本克典	10 分
9:20～12:10	総合的な学習の時間を創り、評価する	奈須正裕	160 分 (講義)
13:00～15:50	総合的な学習の時間を創り、評価する	佐藤 真	160 分 (演習)
16:00～16:40	テスト	山本克典	40 分 (テスト)
8/21 (木) 9:20～12:10	小学校における英語活動を創る	加藤幸次	160 分 (講義)
13:00～15:50	小学校における英語活動を創る	玉巻欣子	160 分 (演習)
16:00～16:40	テスト	山本克典	40 分 (テスト)
8/22 (金) 9:20～12:10	問題解決学習の技法を身につける	谷口育史	160 分 (演習)
13:00～15:50	問題解決学習の技法を身につける	高浦勝義	160 分 (講義)
16:00～16:40	テスト	山本克典	40 分 (テスト)
16:40～17:00	事務連絡	山本克典	20 分

2008 (平成 20) 年度に引き続き、今年度も更新講習を引き続き実施する予定である。
以下にその予定を示す。

日時	内容	担当者	時間配分
8/3 (月) 9:00～9:10	オリエンテーション	山本克典	10 分
9:20～10:40	学校を巡る状況変化	山本克典	80 分 (講義)
10:50～12:10	専門職たる教員の役割	鈴木正幸	80 分 (講義)
13:00～14:20	子どもの発達に関する課題	三宅義和	80 分 (講義)
14:30～15:50	子どもの生活の変化を踏まえた適切な指導の在り方	谷口育史	80 分 (講義)
16:00～16:40	テスト	山本克典	40 分 (テスト)
8/4 (火) 9:20～10:40	学習指導要領改訂等の動向	辻村哲夫	80 分 (講義)
10:50～12:10	法令改正、国の審議会の状況等	辻村哲夫	80 分 (講義)
13:00～14:20	各種課題に対する組織的対応の在り方	五百住満	80 分 (講義)
14:30～15:50	学校における危機管理上の課題	五百住満	80 分 (講義)
16:00～16:40	テスト	山本克典	40 分 (テスト)
16:40～17:00	事務連絡	山本克典	20 分

日時	内容	担当者	時間配分
8/19 (水) 9:00～9:10	オリエンテーション	山本克典	10 分
9:20～12:10	個性化教育の理論と実践	成田幸夫	160 分 (講義)
13:00～15:50	学習環境づくり	奈須亮子	160 分 (演習)
16:00～16:40	テスト	山本克典	40 分 (テスト)

神戸国際大学

8/20 (木) 9:20～12:10	子どもと言語発達	竹内通夫	160 分 (講義)
13:00～15:50	小学校における英語活動	加藤幸次	160 分 (演習)
16:00～16:40	テスト	山本克典	40 分 (テスト)
8/21 (金) 9:20～12:10	生活科・総合的学習①	佐藤 真	160 分 (演習)
13:00～15:50	生活科・総合的学習②	佐藤 真	160 分 (講義)
16:00～16:40	テスト	山本克典	40 分 (テスト)
16:40～17:00	事務連絡	山本克典	20 分

日時	内容	担当者	時間配分
10/31 (土) 9:00～9:10	オリエンテーション	山本克典	10 分
9:20～10:40	学校を巡る状況変化	山本克典	80 分 (講義)
10:50～12:10	専門職たる教員の役割	鈴木正幸	80 分 (講義)
13:00～14:20	子どもの発達に関する課題	三宅義和	80 分 (講義)
14:30～15:50	子どもの生活の変化を踏まえた適切な指導の在り方	谷口育史	80 分 (講義)
16:00～16:40	テスト	山本克典	40 分 (テスト)
11/7 (土) 9:20～10:40	学習指導要領改訂等の動向	辻村哲夫	80 分 (講義)
10:50～12:10	法令改正、国の審議会の状況等	辻村哲夫	80 分 (講義)
13:00～14:20	各種課題に対する組織的対応の在り方	五百住満	80 分 (講義)
14:30～15:50	学校における危機管理上の課題	五百住満	80 分 (講義)
16:00～16:40	テスト	山本克典	40 分 (テスト)
16:40～17:00	事務連絡	山本克典	20 分

日時	内容	担当者	時間配分
11/14 (水) 9:00～9:10	オリエンテーション	山本克典	10 分
9:20～12:10	個性化教育の理論と実践	成田幸夫	160 分 (講義)
13:00～15:50	学習環境づくり	奈須亮子	160 分 (演習)
16:00～16:40	テスト	山本克典	40 分 (テスト)
11/21 (土) 9:20～12:10	子どもと言語発達	竹内通夫	160 分 (講義)
13:00～15:50	小学校における英語活動	加藤幸次	160 分 (演習)
16:00～16:40	テスト	山本克典	40 分 (テスト)
11/28 (土) 9:20～12:10	生活科・総合的学習①	佐藤 真	160 分 (演習)
13:00～15:50	生活科・総合的学習②	佐藤 真	160 分 (講義)
16:00～16:40	テスト	山本克典	40 分 (テスト)
16:40～17:00	事務連絡	山本克典	20 分